

## 長野県職員に関する措置請求の監査結果

### 第1 監査の請求

#### 1 請求人及び請求人代理人

##### (1) 請求人

西村 誠 ほか13名

##### (2) 請求人代理人

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1068-73 弁護士 松葉 謙三

#### 2 請求書の提出

請求書の提出は、平成24年1月27日である。

#### 3 請求の内容

- (1) 提出された長野県職員に関する措置請求書による請求は、次のとおりである（原文のまま）。

なお、提出された長野県職員に関する措置請求書の別紙1、別紙2、別紙3及び別紙4の添付は省略する。

### <監査請求の要旨>

#### 第1 当事者

監査請求人は、長野県民である。

長野県知事は、阿部守一である。

平成22年度の長野県会議員の会派として、自由民主党県議団、県民クラブ・公明、創志会、改革・緑新などがあつた。平成23年度には、創志会は、県政ながのが権利義務を引き継ぎ、改革・緑新は、改革・新風が権利義務を引き継いだ。

以下、上記4会派の平成22年度の政務調査支出の違法性につき述べるので、22年度の県議団の名前で論じる。

#### 第2 政務調査費の使途基準

- 1、地方自治法第100条14項、15項は以下のとおり定めている。

「⑭普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務調査費を交付することができる。この場合において、当該政務調査費の交付の対象、額及び交付の方法は、条例で定めなければならない。」

「⑮前項の政務調査費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務調査費に係る収入および支出の報告書を議長に提出するものとする。」

## 2、政務調査費の支給についての条例

長野県においては、政務調査費の交付に関する条例第7条に「会派は、政務調査費を議長が定める使途基準に従い使用しなければならない」と定め、政務調査費の交付に関する条例施行規定第3条は「条例第7条の使途基準は、別表のとおりとする」と定めている。

また第7条の別表では、「調査研究費」「研修費」「会議費」「資料作成費」「資料購入費」「広報費」「事務所費」「事務費」「人件費」の9種類の使途費目を定めている。

同条例11条は以下のとおり定めている。

「第11条 知事は、会派がその年度において交付を受けた政務調査費の総額から、当該会派がその年度において行った政務調査費による支出（第7条に規定する使途基準に従って行った支出をいう。）の総額を控除して残余がある場合、当該残余の額に相当する額の政務調査費の返還を命ずることができる。」と定めている。

従って、長野県議会の政務調査費は、「その年度において」支出された、「長野県議会の議員の調査研究に資する」ため「必要な」「経費」に限って、支出が認められる。

## 第3 長野県議会の平成22年度の4会派の政務調査費の違法、不当な充当の中身

### 1 「議員控室」（又は「本部」）の人件費、事務用品費、事務機器使用料、ホームページ管理費、新聞代、電話代などは50%按分すべき

各会派の県庁にある「議員控室」（また「本部」という）においては、議員全員のための事務を担当していると推定されるが、議員控室の事務は、政務調査だけでなく、政党活動、一般の議員活動、後援会活動、選挙活動などの事務も行っていると推定される。したがって、議員控室で使う人件費、事務用品費、事務機器使用料、ホームページ管理費、新聞代、電話代などは、議会の議員の地位、権限、職務内容から考え、政務調査費に全部充当すべきでなく、原則として、50%按分すべきである（いくつかの判例においてもそのように判断している。仙台高裁19・4・26、仙台高裁19・12・20、青森地裁22・3・26、大分地裁23・2・24）。しかるに、4会派は、100%政務調査費から充当している。違法と言うほかない。

### 2 陳情、要望活動、要請活動、議員団総会

会派関係の国会議員や国や長野県の役人への陳情・要請・要望活動は、議員の政治活動であり、政務調査活動ではないので、政務調査費を充当するには不適正である。これらの者との意見交換は、要望も含まれており、政治活

動でもあるから、50%按分すべきである。

議員団総会は主として議会活動であり、政治活動・選挙活動も含まれており、原則として、政務調査費を充当すべきでなく、少なくとも、50%按分すべきである。これらは、調査研究活動なり、会議費として、100%充当されているが、別表1-13、2の13、3の13、4の13として1年間をまとめて記載した。

- 3 会派の支部の person 費、事務所賃料（大阪高裁19・12・26は3分の1が相当であるとし、仙台高裁19・4・26、仙台高裁19・12・20、青森地裁22・3・26、神戸地裁23・5・11、大分地裁23・2・24は2分の1が相当とし、熊本地裁22・3・26は2分の1ないし3分の1を相当とする）、事務用品費、事務機器使用料、ホームページ管理費、電話代、新聞代、住宅地図（小松県議は50%按分しているが牛山県議は100%充当している）も50%按分すべき、

会派の支部事務所は、ほとんどの事務所において、一般の議員活動、後援会活動も行っており、person 費、事務用品費、事務機器使用料、ホームページ管理費、新聞代、電話代も50%按分すべきである。

- ① 家賃（事務所賃料）、事務用品費、事務機器使用料、ホームページ管理費（東京高裁22・11・5、盛岡地裁22・11・19）

多くの議員は、支部事務所で後援会活動等政務調査以外の活動をしていることを認め、家賃（事務所賃料）、事務用品費、事務機器使用料、ホームページ管理費は、50%按分している。しかし、一部の議員は、100%を政務調査費から充当しており（改革緑新の寺島県議、下村議員など）、違法である。50%按分して充当すべきである。

- ② person 費、新聞代

一部の議員は、person 費（自民党の石田県議、望月県議、風間県議、西沢県議、垣内県議等多数）、新聞代（県民クラブ公明の牛山県議、改革緑新の倉田県議一甲4の11、寺島県議）、につき、50%按分して充当している（自民党の平野議員は33%充当）が、多くの議員は、100%政務調査費から充当しており、違法である。50%按分して充当すべきである。一般新聞（赤旗、聖教新聞も含む）は、生活一般や政党活動にも役立つものであり、政務調査費に充当できるのは、多くても50%である。

なお、所属政党の機関紙の購読料は、政党活動であり（仙台高裁19・12・20）、政務調査費ではない。

#### 4 携帯電話料

一部の議員は、携帯電話料につき、3分の1（県民クラブ公明の村上議員）ないし4分1（改革緑新の松山県議、小島県議、下澤県議）を政務調査費に充当しているが、多くの議員は、50%政務調査費から充当しており、違法である。なぜならば、携帯電話は、政務調査費のみならず、政党活動、後

援会活動、私的にも使うのであり、4分の1を政務調査費から充当するのが正当である。50%按分は違法である。

#### 5 本代

多くの議員は、本代を100%政務調査費に充当しているが、中身をみると、政務調査と関係がない、または、関係が極めて薄いものがある。これらの本代に100%政務調査費から充当するのは違法である。

#### 6 県政だよりなど県政報告書の印刷費、新聞折り込み代、郵送料（名古屋高裁21・9・17、旭川地裁21・10・20、東京高裁22・11・5）

ほとんどの県政報告書の印刷費、新聞折り込み代、郵送料については、100%政務調査費から充当されている。

県政報告書は、一応、県議会の議論の内容が記載されているが、議員の皆さんが、県政報告書を作成し、配布する目的には、政務調査の目的より、県民に自分の活動を知らせ、名前を売り、選挙に有利にする目的が大きいため、議論についての記載の内容が、詳しくなく、議論の内容より、顔写真や活動写真がかなり多くなる傾向があり、また、文章より、議論の項目程度になり、議論の内容が分からないものが多い。したがって、政務調査費を充当するのは、原則として50%とすべきである。中には、政務調査より、後援会目的や選挙目的が大部分となっている県政報告書もあり、これらは、政務調査費を充当するのは、20%が相当であり、また、政務調査費を充当するのは不適切と言うものもある。

中には、ほとんど、政務調査費を100%充当してもよいものも一部ある。

#### 7 どの会派も、年1～2回行く、全員参加の北海道・東北・九州視察

どの会派も北海道東北九州など、遠方の観光地近くへ、会派全員で調査に行き、温泉など観光地に宿泊している。近県でも、参考になる調査先はあるはずであり、しかも、調査なら全員で行く必要性はないと考えられる。懇親や観光も目的であるから、遠くの観光地へ行くと強く推定される。

##### ① 自由民主党県議団の福島県と宮城県への視察調査

自由民主党は、別表1-2の番号12のとおり、所属議員10人で、平成22年5月13日から15日まで、福島県と宮城県へ、視察調査に行った。調査先は、長野県政にはあまり参考にならないと推定される福島第一原子力発電所、福島栽培漁業協会、「魚のまちから始まるエネルギーづくり」などである。この視察調査は、3人で十分であり、10人で行ったのは、観光と懇親をすることを含むものと推定され、10人で行き、82万円余を使ったのは違法である。また、15日は何もしていないであるから、仙台駅に近い塩釜市役所（原文のまま）で午後5時に調査は終わっているから、仙台駅から長野駅まで3時間弱で帰って来られるのであるから、松島センチュリーホテル（日本三景松島を望む天然温泉のホテル）に宿泊しているのは観光目的

であり、必要性はない。宿泊費1人17800円と松島海岸駅から仙台駅までのJR代1人約8000円は不必要である。よって、人数も多すぎ観光・懇親目的もあり、30%だけ、政務調査費から充当すべきである。

② 自由民主党の北海道への視察調査

自由民主党は、別表1-6の番号10のとおり、所属議員5人で、平成22年9月8日から10日まで、所属議員8人で、平成22年9月14日から16日まで、北海道へ、視察調査に行った。調査先は、サツクラ農協、札幌市役所、上川町役場、ジョブサロン北海道、株式会社アレフ、北海道登別明日中等教育学校、はこだて未来大学などを視察した。合計207万円余を政務調査費から支出した。これらの視察が目的であれば、5人や8人が行く必要性がなく3人で十分と考えられる。層雲峡温泉にある朝陽リゾートホテル、札幌グランドホテル、温泉もあるラビスタ函館ベイという立派なホテルに泊まる観光や懇親が目的であるから、8人全員が行ったと推定される。北海道という遠くへ、多人数で2つのグループで行っており、観光や懇親の目的もあるとしか考えられないのであるから、30%充当とすべきである。

③ 県民クラブ・公明の秋田・盛岡（原文のまま）・青森県の現地調査

県民クラブ・公明は、別表2-1の番号3のとおり、所属議員7人全員で、平成22年4月12日から15日まで、秋田・盛岡（原文のまま）・青森県の現地調査に行った。中尊寺、平泉町役場、花巻市役場（原文のまま）、青森市役所、青森県庁などを視察した。これらの視察が目的であれば、7人全員が行く必要性がなく3人で十分と考えられる。調査の目的として「世界遺産登録に向けた取り組み」とか、「花巻温泉郷の活性化」として、中尊寺に行き、花巻温泉に宿泊するなど、観光や懇親が目的があるから、7人全員が行ったと推定される。3人で十分であり、観光・懇親の目的もあつたのであるから、50%按分にすべきである。

④ 県民クラブ・公明の長崎県、大分県、福岡県視察

県民クラブ・公明は、別表2-6の番号6のとおり、所属議員7人全員で、平成22年9月5日から8日まで、長崎県、大分県、福岡県視察を行い、9月6日の午前中2時間は長崎県庁を視察したが、午後は視察せず、9月7日は、午前中2時間は、長野県県政にはほとんど参考にならない昭和電工株式会社大分コンビナートを視察し、午後はたった1時間、信州観光センター北九州を視察したのみであり、観光と懇親目的もあると推定される。このために、73万円余を政務調査費から支出したのである。3人で十分であり、観光・懇親の目的もあつたのであるから、50%按分にすべきである。

#### ⑤ 改革・緑新の長崎県・福岡県への調査視察

改革・緑新は、別表4-3の番号4のとおり、所属議員7人全員で、平成22年6月7日から10日まで、長崎県、福岡県への調査視察を行い、6月8日は、対馬市役所と対馬野生生物保護センターを視察し、6月9日は、福岡市の住宅供給公社を視察し、6月9日は、久留米市の森林林業技術センターを視察し、合計101万円余を政務調査費から支出した。小島県議の県政レポートには「今にも対馬が外国に買い占められるような一部報道もあり、会派としては実情調査に行きました」などと記載され、長野県政とは関係のない目的もあり、観光と懇親目的もあると推定される。また、調査は3人で十分であり、50%按分にすべきである。

#### ⑥ 創志会の福岡県への視察調査

創志会は別表3-3の番号6のとおり、福岡県への視察調査を行ったが、アジアユースカルチャーセンターなど6か所を視察したが、いずれも1時間程度の見学であり、政務調査として必要性が高いものとはいえない。3人程度で十分である。10人全員で行くのは、懇親会を兼ねたものと推定される。政務調査費を充当するのは、せいぜい50%按分が相当である。

#### 8 改革・緑新の岡谷地域視察調査

改革・緑新は、別表4-6の番号9のとおり、岡谷地域視察調査を行い、47万6805円を政務調査費から支出した。視察先は、政務調査として必要性が高いものとはいえず、会場費も9万2023円と高過ぎ、8月の補欠選挙で当選した3人の新当選議員との祝賀会・懇親会を兼ねたものと推定され、政務調査費を充当するのは、50%按分が相当である。

#### 第4 各会派の違法支出理由と額と証拠書類

平成22年度の長野県議会の改革・緑新は平成23年度には、改革・新風となり、創志会は、県民ながのとなり、それぞれ、引き継いだ。よって、各会派の政務調査費の違法な充当の中身と不当利得額、不法行為による損害賠償額は、以下のとおりとなる。

##### 1 自由民主党県議団

自由民主党県議団は、別紙1の1ないし13のと通りの違法支出理由で、違法支出した。別紙1の違法支出総合計欄記載のとおり、同会派の不当利得額、不法行為による損害賠償額は、合計、1933万7788円である。

##### 2 県民クラブ・公明

県民クラブ公明は、別紙2の1ないし13のと通りの違法支出理由で、違法支出した。別紙2の違法支出総合計欄記載のとおり、同会派の不当利得額、不法行為による損害賠償額は、合計、603万7770円である。

### 3 県政ながの

県政ながのは、別紙3の1ないし13のと通りの違法支出理由で、違法支出した。別紙3の違法支出総合計欄記載のとおり、同会派の不当利得額、不法行為による損害賠償額は、合計、金1198万9446円である。

### 4 改革・新風

改革・新風は、別紙4の1ないし13のと通りの違法支出理由で、違法支出した。別紙4の違法支出総合計欄記載のとおり、同会派の不当利得額、不法行為による損害賠償額は、合計、金1345万3630円である。

### 5 証拠書類

これらを立証する証拠は、甲号証として、別表の1ないし4の証拠書類欄に記載したが、これらの証拠書類はあまりにも多く、提出するのは困難であるので、例として、その一部（甲1の337～403、甲2の125～145、甲3の354～401、甲4の277～327）のみを提出する。監査委員において、各会派が作成した政務調査費の報告書を点検して、確かめられたい。

## 第5 怠る事実

以上のとおり、長野県知事は、自由民主党県議団らによる地方自治法100条14項、15項、及び、長野県政務調査費の交付に関する条例違反行為によって多大な損害を被っている。長野県知事阿部守一は、今現在に至るまで全く上記損害の填補のための手だてを取っていないものであり、地方自治法242条1項における「怠る事実」があると認められる。

## 第6 正当な理由

本件請求の中には、行為があつてから1年以上経過したものがあるが、平成22年度の政務調査費の資料が公開されたのは、平成23年6月1日であり、1年を経過したことの「正当な理由」があることは明白である。

## 第7 結論

よって、監査委員は、長野県知事阿部守一に、次のとおり勧告することを求める。

「長野県知事阿部守一は、平成22年度の政務調査費の返還として、自由民主党県議団に対し金1933万7788円を、県民クラブ・公明に対し金603万7770円を、県政ながのに対し金1198万9446円を、改革・新風に対し金1345万3630円を返還させること。」

上記のとおり、地方自治法242条1項の規定により別紙事実証明書を添付の上必要な措置を請求する。

## 添付資料（事実証明書）

### 1 情報公開された政務調査費資料の一部

- ① 自由民主党県議団の1月分の証拠（甲1号証の437～503）

- ② 県民クラブ・公明の11月分の証拠（甲2号証の125～145）
- ③ 創志会の1月分の証拠（甲3号証の354～401）
- ④ 改革・緑新の1月分の証拠（甲4号証の277～327）

## (2) 事実証明書の追加提出

請求人は、平成24年2月10日に、「自由民主党県議団、県民クラブ・公明、創志会、改革・緑新」（以下「4会派」という。）に係る残余の11か月分の実事証明書の写しを追加提出した。

## 4 監査委員の除斥

本件請求については、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条の2の規定により、議員のうちから選任された監査委員は監査手続に加わらなかった。

## 5 請求の受理

本件請求は、法第242条所定の要件を具備しているものと認め、平成24年2月10日、受理を決定した。

## 6 請求人の証拠の提出及び陳述

法第242条第6項の規定による陳述については、請求人から希望しない旨の意思表示があったため実施しなかった。また、新たな証拠の提出はなかった。

## 7 請求書の補正

請求書「第4 各会派の違法支出理由と額と証拠書類」及び「第7 結論」につき、監査委員事務局において、提出された別紙1から別紙4までの記載内容と証拠書類とを照合したところ、積算誤りや重複記載が複数箇所で見られたため、請求書の補正を求めた。これに対し、請求人は、不当利得額、不法行為による損害賠償額として返還を求める金額及び指摘事項を以下のとおり補正した。

自由民主党県議団	1,914万1,003円（指摘事項583件）
県民クラブ・公明	587万6,734円（指摘事項226件）
創志会	1,162万8,050円（指摘事項400件）
改革・緑新	1,314万3,260円（指摘事項424件）

## 第2 監査の実施

### 1 監査対象事項

請求人の請求の要旨等から、平成22年度一般会計の議会費の政務調査費のうち、本件請求に係る政務調査費の支出及び当該支出に対し損害の填補のための手だてを講じ

ていないことの怠る事実について監査の対象とした。

本件請求に係る政務調査費の支出については、支出の日から1年を経過した後のものが含まれるが、政務調査費の交付に関する条例（平成13年長野県条例第25号。以下「条例」という。）第12条第2項の規定による閲覧が可能になった時期が平成23年6月1日であることから、法第242条第2項ただし書に規定する正当な理由があると認められるので、監査の対象とした。

## 2 監査対象機関

議会事務局総務課を監査対象機関とした。

## 3 請求人への求釈明

平成24年2月15日付けで請求人に対し、以下の事項について、充当すべきと主張する按分率等について釈明を求めた。

- ・陳情、要望活動、要請活動について
- ・書籍の購入について
- ・県政報告書等について
- ・視察調査について

## 4 請求人の意見書の提出

上記3の求釈明に対し、平成24年2月20日付けで請求人から以下の概要のとおり、意見書の提出があった。

<陳情、要望活動、要請活動について>

活動内容を、目的や相手方等の記載事項を検討し、陳情、要望活動、要請活動の部分が大部分と推定され、調査研究がほとんどないと推定されるものについては「不適正」と判断し、陳情、要望活動、要請活動の部分が半分程度と推定されるものについては「50%按分」とした。「相手方不明・目的抽象的」な場合は、原則として「50%按分」とし、調査研究の可能性が少ないと判断されるものは「不適正」とした。目的や相手方の記載が不明確・不十分であるため、明確な判断とはならないのはやむを得ない。

<書籍の購入について>

書籍名を見て、県政の政務調査に関係すると判断したものは「50%按分」とし、ほとんど関係しないと判断したものは「不適正」とした。書籍名を見て、政務調査にどの程度関係するか判断せざるを得ず、正確な判断といえないがやむを得ない。

<県政報告書等について>

個々の県政報告書を見て、「県政の実態を県民に知らせ、県民の意見を聞くこと」と「選挙のために自分の名前を宣伝すること」の割合がどの程度かを検討したものである。写真や漫画が多く、議員個人の宣伝部分が多いかどうか、項目しか記

載がなく、議会での議論の中身がわかるかどうか、など総合的に判断し、不適正か、按分の程度を判断した。

#### <視察調査について>

そもそも、視察調査は、よほど重大な調査事項でない限り、10人や7人という大人数で行かなければならないということはないはずである。3人で行き、報告書を作成し、他の議員に説明し議論すれば、県議会での政策を作成し、決定するには十分であり、もし、10人で行かなければ目的が達成できないというのであれば、その必要性を4会派が立証すべきである。

自由民主党県議団と創志会は10人ないし13人で調査に行っている上、懇親会の目的もあるので、30%按分としたが、県民クラブ・公明、改革・緑新は、7人で行き、懇親会の目的もあるので、50%按分とした。

調査の目的と中身を請求書第3の7に記載のとおり、検討し、3人で十分と判断したのである。

改革・緑新の岡谷地域視察調査については、請求書第3の8に記載のとおり、12人の議員と事務職員も参加しており、目的の少なくとも半分は、8月の補欠選挙で当選した3人の新当選議員の祝賀会・懇親会と推定され、政務調査費を充当するのは、50%按分が相当であると判断した。

## 5 監査対象機関の陳述

法第242条第7項の規定により、監査対象機関である議会事務局総務課に対して陳述を求めたところ、陳述書の提出をもって陳述に代える旨、申し出があったことから、平成24年2月29日までに提出を求めた結果、議会事務局長名による陳述書が同日付けで提出された。陳述書の概要は以下のとおり。また、この陳述書の内容の釈明を求めたところ、平成24年3月9日付けで注書のとおり意見書の提出があった。

監査対象機関から提出された陳述書に対する意見の提出を請求人に求めたところ、平成24年3月6日に「意見はない」との口頭回答がなされた。

#### <陳述書の概要>

#### <政務調査費制度についての基本的な考え方>

政務調査制度は、平成12年の法の一部改正により創設された制度で、本県では条例及び「政務調査費の交付に関する条例施行規程」（平成13年長野県議会告示第1号。以下「規程」という。）を制定し、議会各会派に政務調査費を交付している。

議員の調査研究（政務調査）活動は、県政の政策課題・議会で審議する案件等について行う調査研究・情報収集のための活動、県民・政治家・行政関係者・民間団体等との意見交換・情報収集を行う活動、研修会や講演会の開催及び他団体が開催するそれらの会合への参加などの政務調査能力を向上させるための活動、政策や方針を立案及び発信するため、会派内・会派間において意見交換や意見調整を行う活

動、県民等に対して行う広報活動、これらの活動を実施するための補助的・経常的な活動など広範多岐にわたっており、また、議員の主たる役割である政策形成機能や執行機関の監視機能の重要性が増してきている中、その基礎となる議員の調査研究活動の領域も拡大してきている。

調査研究活動の範囲や政務調査費の活用については、会派及び議員の自主性及び自律性を尊重することが求められる一方、その活動について県民の理解を得るためには、議員の日常的に行われるその他の活動（政党活動、選挙活動、後援会活動、私的な活動など）と明確に区分していくことが要請されている。

そこで、長野県議会においては、全国に先がけ、平成15年度分の政務調査費から、領収書を含む全ての証拠書類を公開するとともに、政務調査費について、より厳正な取扱いを期すため、「政務調査費マニュアル」（平成16年8月策定。以下「マニュアル」という。）を策定し、これを基準として、政務調査費の適正な執行に努めている。現に、政務調査費の用途をめぐる社会情勢の変化や本県議会各会派を相手取った住民訴訟の和解条項を反映するかたちで、平成21年3月にマニュアルを改正し、時代の要請にも応えてきているところである。

#### <政務調査費の充当についての基本的な考え方>

平成22年3月23日の最高裁判決にあるとおり、規程第3条に定める政務調査費の用途基準（以下「用途基準」という。）に合致しているか否かの判断をするに当たっては、各会派及び議員の自主性、自律性及び調査研究活動に対する裁量を尊重すべきものとする。

また、平成22年4月12日の最高裁判決により、国における立法事務費の事例にも見られるような特殊性や秘密性を有する調査研究活動への充当についても、各会派及び議員の合理的判断の範疇に属するものとする。

一方、政務調査費の財源が貴重な公金であることに鑑み、県議会の各会派が自ら判断するための指針としてマニュアルを策定し、その後の政務調査費をめぐる社会情勢の変化や本県における住民訴訟の和解条項を反映するかたちで改正を加え、それを基準として政務調査費のより厳格な執行に努めている。

政務調査費の充当に当たっては、社会通念上妥当な範囲（注1）のものであることを前提とした上で、マニュアルに従い、調査研究に要した費用の実費に充当することを原則としている。ただし、調査研究のために自家用車を使用した場合の交通費（燃料代）及び宿泊した場合の食卓料については、実費の把握が困難であること等から、県の旅費規程を準用して定額で充当している。また、用途基準の項目中、事務費及び人件費に充当する場合で調査研究活動とそれ以外の活動に係る経費とを明確に区分しがたいときには、時間割合その他合理的な方法により按分し、広報費に充当する場合で後援会等と共同して発行するときには、按分して充当するものとしている。

<住民監査請求の対象とされた各経費への充当について>

ア 会派控室における事務費・人件費等について

マニュアルでは、事務費及び人件費について、調査研究活動とそれ以外の活動に係る経費とを明確に区分しがたい場合には、時間割合その他合理的な方法により按分して充当するものとし、具体的な按分方法も示している。

指摘のあった4会派は、会派控室を政党活動や後援会活動、選挙活動などの拠点として使用している実態はなく、調査研究活動の拠点として活用しているため、マニュアルに従って全額充当している。

イ 陳情、要望活動、要請活動、議員団総会について

調査研究（政務調査）活動は広範多岐にわたり、政治家、行政関係者等との意見交換や情報収集活動は、調査研究（政務調査）活動の一環であり、陳情、要望活動、要請活動は、マニュアル上明示された「調査研究費」に該当する。

議員団総会は、同様に、政策や方針を立案し、及び発信するため、会派内において意見交換を行う場であり、同じくマニュアルの「会議費」に該当する。

社会通念上（注2）、これらの経費を按分することは想定されておらず、マニュアルでは、原則、事務費・人件費及び広報費についてのみ、按分という方法を採用することとしている。

ウ 会派支部における事務費・人件費等について

マニュアル上、各議員の事務所を会派の支部事務所と位置付けて政務調査費の充当を認めており、会派の調査研究活動に係る事務費（後述の事務所経費に係るものを除く。）及び人件費については、調査研究活動とそれ以外の活動に係る経費とを明確に区別しがたい場合には、時間割合その他合理的な方法により按分して充当するものとし、具体的な按分方法も示している。

また、会派支部の事務所経費については、マニュアルの事務費中に「事務所経費」の項目を設け、「事務所」としての要件を備えており、実際にそこが調査研究活動に使用されている場合に政務調査費を充当できることを明示している。さらに、事務所で使用する光熱費、電話料金、上下水道代金及び賃借料については、事務所の形態に応じた費目別の充当限度額（按分率の打ち切り上限）の基準を定めている。

なお、各議員（各会派支部）の活動態様や事務所の形態は一様ではなく、その実態に応じ（注3）、マニュアルに従った按分率により適切に充当している。

エ 携帯電話料について

携帯電話は、同一の端末が調査研究活動とそれ以外の活動とに用いられることがあり得ることから、その料金については、マニュアルの事務費中に「通信費」の項目を設け、「2分の1を上限とし適切に按分して政務調査費を充当」と明記している。

携帯電話利用の態様は一様ではなく、その実態に応じ（注4）、マニュアルに従

った按分率により適切に充当している。

#### オ 本代について

マニュアルの資料購入費中に「書籍購入代」の項目を設け、「領収書等に購入した書籍名を記載するか、当該書籍の表紙の写しを添付する」ことを義務づけた上で、政務調査費が充当できることを明示している。各議員は、社会通念上妥当な範囲（注5）で、マニュアルに従い、政務調査費を全額充当している。

#### カ 県政報告書など広報費について

広報紙印刷代やそれに付随する送料、新聞折込代については、マニュアルの広報費中に「広報紙印刷費・送料・新聞折込代」の項目を設け、「後援会等と共同して発行する（中略）場合には、按分して充当する必要がある」旨、明示している。

広報紙の発行の在り方は、実態として各会派（支部）で一様でなく、マニュアルに従い、現に実態に応じた按分率（注6）を採用し、適切に充当している。

#### キ 県内外への視察・調査等について

視察・調査については、マニュアルの調査研究費中に「交通費・宿泊費」の項目を設け、交通費や宿泊費への充当についての考え方を詳細に記載し、政務調査費が充当できることを明示している。

各会派では、県政の政策課題、議会で審議する案件等に鑑み、適時適切な対応のもと、視察・調査を実施している。

なお、政務調査費の支出に当たっては、会派及び議員の自主性、自律性が尊重されなければならないが、視察・調査の実施方法については、会派の合理的判断（注7）に委ねられているものとする。

#### ク 総括

各会派による調査研究活動への政務調査費の充当は、各会派及び議員の自主性及び自律性が尊重されるべきものであるが、一方で、公金からの支出でもあるため、法の趣旨に基づいた条例・規程に定める使途基準に、そして、充当の指針たるマニュアルに合致した執行を、各会派で適時適切に行っており、監査請求人が主張するような違法かつ不当な支出は存在しないものとする。

#### <議会事務局総務課からの意見書>

注1) 政務調査費の充当が「妥当である」と、社会一般が認めうる支出の範囲を指す。規程に定める「使途基準」に合致した支出であれば、一義的には「妥当な範囲」内にあるものと考えられる。

注2) 陳情、要望活動、要請活動及び議員団総会の主たる目的は、調査研究（政務調査）活動であり、政党活動、後援会活動とは、明確に異なるものである。また、政務調査費は実費弁償の原則に基づいており、そもそも交通費については、経費按分という性質のものではないと思料する。

注3) 人件費は、調査研究活動の補助業務に従事している時間や割合に応じ、ま

た事務所経費は、その外形上の形態（事務所が兼ねる機能）に応じ、按分時の算式や充当限度額をマニュアルにて例示している。

注4) 携帯電話料はその性質上、いかなる目的でどの程度使用したのかを正確に把握することが困難であるため、使用実態を裏付ける客観的数値がない場合、少なくとも2分の1を超える部分には充当すべきではないと考えられることから、2分の1を上限として適切に按分する旨、マニュアルに提示しているところである。

注5) 本代は、娯楽性の有無や県政との関連性の有無がそれに当たるものと思料される。しかしながら、その判断に当たっては、各会派及び議員の自主性、自律性や裁量が最大限尊重されるべきものとする。

注6) 広報紙印刷費、送料、新聞折込代については、後援会等と共同して発行する場合、適切に按分すべき旨、マニュアルに提示している。ただし、按分の具体的方法については、各会派の裁量の範疇にあるものと思料される。

注7) 調査研究活動に当たり、最も適切と考えられる方法を選択することをいう。例えば、会派がある調査目的を達成する上で、県外に会派全員で行くことや観光地に宿泊することが、必要不可欠であり、かつ合理的な方法であると判断した場合、それが「合理的判断」であり、その判断に当たっては、各会派及び議員の自主性、自律性や裁量が最大限尊重されるべきものとする。

## 6 監査対象機関の監査

法第242条第4項の規定により、監査対象機関である議会事務局総務課に対し、平成24年2月22日に、関係帳簿、関係書類及び聞き取りの調査を実施し、必要に応じて議会事務局総務課を通じて4会派から説明を求めた。

## 第3 監査の結果

### 1 事実関係の確認

#### (1) 政務調査費に関する法令等について

ア 政務調査費については、法第100条第14項において「交付の対象、額及び交付の方法は、条例で定めなければならない」と規定され、同条第15項において「条例の定めるところにより、当該政務調査費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出する」と規定されており、本県においてはこれらの規定に基づき、平成13年3月に条例を制定している。

イ 条例第1条において、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、会派に対し政務調査費を交付することに関し必要な事項を定める旨規定し、条例第2条では、会派（所属議員が1人の場合を含む。）に対し交付する旨規定している。

ウ 政務調査費の額については、条例附則第2項において、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に交付する政務調査費の額は、第3条第1項の規定にかかわらず、月額29万円（本則上は31万円）に会派の所属議員の数を乗じて得た額と規定している。

エ 条例第7条において、政務調査費を議長が定める使途基準に従い使用しなければならない旨規定し、規程第3条において、条例第7条の使途基準は別表のとおりとする規定が置かれている。別表は以下のとおりである。

(別表) (第3条関係)

項目	内容
調査研究費	会派が行う県の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費
研修費	会派が行う研修会、講演会等の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修会、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費
会議費	会派における各種会議に要する経費
資料作成費	会派が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費
資料購入費	会派が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費
広報費	会派が行う議会活動及び県政に関する施策等の広報活動に要する経費
事務費	会派が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費
人件費	会派が行う調査研究を補助する職員を雇用する経費

オ 条例第8条において、会派（会派が消滅したときは、その代表者であった者）は、収支報告書に領収書など証拠書類の写しを添えて、その年度（当該会派が消滅した日が属する日）の末日から30日以内に議長に提出しなければならない旨規定している。

カ 条例第10条において、議長は、収支報告書が提出されたときは、必要に応じ調査を行うものとする旨規定し、調査権限を議長に付与している。

キ 条例第12条第2項においては、何人も、議長に対し保存されている収支報告書及び証拠書類の写しの閲覧を請求することができる旨規定している。

ク また、政務調査費の交付については、事務処理規則（昭和39年長野県規則第5号）第5条及び別表第2の規定により、議会事務局の所掌に係る事項に関する予算執行の一環として、議会事務局長に委任されている。

(2) マニュアル等について

マニュアルは、県議会の各会派が政務調査費を使用するに当たって、会派自らが

判断するための指針として、平成16年8月、県議会において策定されたものであり、「Ⅰ 政務調査費の使途基準」、「Ⅱ 使途基準の運用指針」、「Ⅲ 会計処理」及び「Ⅳ 収支報告書等の閲覧（情報公開）」から構成されている。

ア このうち、使途基準の運用指針においては、実費弁償を原則としている。按分については、事務費及び人件費に充当する場合で、調査研究活動とそれ以外の活動に係る経費とを明確に区分し難い場合にあつては、時間割合その他合理的な方法により按分して充当するものとし、按分割合については2分の1を上限とする。なお、必要な場合には、その他の項目についても実態に応じ、按分して充当するものとしている。

イ 平成16年度の政務調査費について、平成17年11月24日に長野地裁に住民訴訟が提起され、平成20年11月21日の控訴審（東京高裁）において平成21年度以降の政務調査費の充当について以下の和解条項に基づき運用することで和解が成立した。

（和解条項の内容）

- ① 政務調査をした場合は、調査の都度必ず、調査日、場所、相手方、参加した議員等の氏名、目的・内容を記載した調査研究活動記録票を作成し、同記録票に可能な限り領収書等を添付し、県民の情報公開に応ずることとする。
- ② 飲食費には（会費名目でも）充当しない。
- ③ 書籍を購入した場合は、領収書等に書籍名を記載する。
- ④ 運転代行代には、特別な事情により利用した場合を除き充当しない。
- ⑤ 後援会と兼ねた事務所の場合は、賃借料、電話料、電気代等事務所経費及び事務用品は1／2充当とする。  
後援会と兼ねた自宅兼事務所の場合は、電話料、電気代等事務所経費は1／4充当、事務用品は1／2充当とする。
- ⑥ 携帯電話料は、1／2以下の充当とする。
- ⑦ 名刺代は充当しない。

ウ マニュアルは、政務調査費の使途をめぐる社会情勢の変化や上記和解条項を反映させるため、平成21年3月4日一部改正された。

（主な改正内容）

- ① 経費を個別に掲げて、充当指針を説明している記載様式を、規程第3条に定める使途基準の全ての項目ごとに、対象経費（例）、運用指針を記載する様式に改正した。
- ② 調査研究費  
「調査研究費」の項目に運用指針として「2 会費」の中に「飲食を伴う会合の会費には、政務調査費を充当しないこと。」を追加した。
- ③ 研修費  
「研修費」の項目に、運用指針として「議員研修会への充当について 会派が共同で開催する議員研修会についても、会場費、機材借上費、講師謝金、講師

費用弁償等の諸経費について、政務調査費を充当できるものとする。」を追加した。

④ 資料購入費

「資料購入費」の項目に、運用指針として「書籍購入代」について、「書籍を購入した場合は、領収書等に購入した書籍名を記載するか、当該書籍の表紙の写しを添付する必要がある。」を追加した。

⑤ 広報費

「広報費」の項目に、運用指針として「2 ホームページ関連経費」について、「ホームページの作成・管理に係る経費（会派本部が専ら調査研究のために作成・管理するものを除く。）については、2分の1を上限とし適切に按分して政務調査費を充当するものとする。」を追加した。

⑥ 事務費

「事務費」の項目に、運用指針として「1 事務用品購入費」について、「後援会と兼ねた事務所及び後援会と兼ねた自宅兼事務所において使用する事務用品については、2分の1を上限とし適切に按分して政務調査費を充当するものとする。」及び「名刺代については、政務調査費を充当しないものとする。」を追加した。

また、「4 通信費」について、「携帯電話料金については2分の1を上限とし適切に按分して政務調査費を充当するものとする。」を追加した。

さらに、「5 事務所経費」について、「(4)事務所経費への充当限度額」の表中「調査研究活動事務所＋政治団体事務所＋住居等」の場合の光熱費及び電話料金への充当は「1／4(従前は1／3)」に改正した。

(3) 平成22年度政務調査費の交付について

ア 平成22年度政務調査費の交付額については、総額1億9,662万円である。うち、4会派に対し1億5,486万円支出されており、会派別の内訳は別記2のとおりである。政務調査費の交付に係る会計処理については、財務規則（昭和42年長野県規則第2号）に則り適正に行われていることが確認された。

イ 4会派は、議長に対し、別記3のとおり、平成22年度収支報告書を提出したことが確認された。

ウ 議会事務局総務課は、平成23年5月18日までに、収支報告書及び添付書類の記載事項、領収書の写し等の証拠書類、使途項目区分の適否等について、政務調査費収支検査及び条例第10条の規定による調査を実施したことが確認された。

エ 4会派は、本件請求に係る会派の活動に要した経費に対し9,073万5,791円を充当したことが確認された。会派別の内訳は、別記4のとおりである。

請求人は、当該経費への充当のうち、4,978万9,047円(1,633件)の充当を違法・不当なものとして主張しているため、その全てについて、議会事務局総務課保管の領収書等の証拠書類の写し等により、金額、相手方、充当内容を確認した。そ

の内容は、別記4のとおりである。

(4) 4会派の権利義務の存続について

ア 4会派は、いずれも県議会議員によって構成される県議会内会派であり、権利能力なき社団であると解される。

4会派は平成23年4月29日に議員の任期満了に伴い消滅したため、条例第8条第2項の規定により、代表者であった者から議長に対し、収支報告書を提出している。そして、当該任期満了後の選挙により当選し議員となった者から、創志会及び改革・緑新という名称の会派の届出はなかった。

イ 請求人は、「平成23年度には、創志会は、県政ながのが権利義務を引き継ぎ、改革・緑新は、改革・新風が権利義務引き継いだ。」とするが、権利能力なき社団と解される会派は、政務調査費に係る条例上の義務履行がすべて終了して精算が終了するまでは、なお存続するものとみなされ、したがって本件請求においては、創志会及び改革・緑新が存続することになる。

ウ この点、裁判例でも「権利能力なき社団である会派は、精算の目的の範囲内において、その精算の結了に至るまではなお存続するものとみなされると解すべきところ（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律48号）第207条参照）、本件における不当利得返還請求及び損害賠償請求はいずれも精算の目的の範囲内であるから、その関係では、事実上解散した後もなお存続しているものと解される」（大分地裁H23. 2. 24判決）。「会派は、解散した場合であっても、本件条例上の一定の義務を負担しており、かかる義務の履行がすべて終了して精算が終了するまでは団体としては存続するものと解される」（名古屋高裁H20. 2. 4判決）としている。

## 2 判断

### (1) 監査の視点

ア 政務調査費の本県における根拠となる条例及び規程においては、政務調査費の用途基準は議長が定めていること（条例第7条並びに規程第3条及び別表）、収支報告書の様式は議長が定め、その提出先は議長とされていること（条例第8条）、また、収支報告書の様式は概括的に記載すること（規程第4条及び様式第4号）が規定されており、個々の支出の金額や支出先、政務調査活動の目的や内容等を具体的に記載すべきものとはされていないこと、収支報告書の調査権限は知事ではなく議長に与えられていること（条例第10条）が認められる。これらを総合すれば、政務調査費の用途基準の解釈やその適用の可否について、知事の積極的な関与には制限があり、議会ないしこれを構成する議員又は会派の自主性及び自律性を尊重する制度となっていると理解される。

最高裁判所平成21年12月17日判決においても、本県と同様な条例等の規定となっている事例において「政務調査費は議会の執行機関に対する監視の機能を果たすた

めの政務調査活動に充てられることも多いと考えられるところ、執行機関と議会ないしこれを構成する議員又は会派との抑制と均衡の理念にかんがみ、議会において独立性を有する団体として自主的に活動すべき会派の性質及び役割を前提として、政務調査費の適正な使用についての各会派の自律を促すとともに、政務調査活動に対する執行機関や他の会派からの干渉を防止しようとするところにあるものと解される。」とされ、「このような政務調査費条例及び政務調査費規程の定め並びにそれらの趣旨に照らすと、政務調査費条例は、政務調査費の支出に用途制限違反があることが収支報告書等の記載から明らかにうかがわれるような場合を除き、監査委員を含め区の執行機関が、実際に行われた政務調査活動の具体的な目的や内容等に立ち入ってその用途制限適合性を審査することを予定していないと解される。」とされている。

イ また、会派には県政の向上と発展を模索するために日常的に調査研究活動が期待されており、この調査研究は、県政全体に関する問題に広く及ぶものであって、それを議会における政策立案等につなげる方法もまた多種多様なものが考えられる。したがって調査研究の対象及び方法の選択に当たっては、会派の自主性及び自律性を尊重すべき要請もあると考えられる。

最高裁判所平成22年3月23日判決においても、「議員の調査研究活動は多岐にわたり、個々の経費の支出がこれに必要かどうかについては議員の合理的判断にゆだねられる部分があることも確かである。」とされている。

ウ これらのことから、調査研究活動に要する必要な経費に当たるか否かの判断は、会派の自主性及び自律性を尊重した上で、政務調査費の用途基準に該当するか否かという適合性を、一般的、外形的に行うことが要請されると考えられるが、この点に関し、議会は、政務調査費のより厳正な取扱いを期するため、各会派が政務調査費の使用に当たり、自主的及び自律的な判断を行う際の指針としてマニュアルを自ら制定している（第3の1の(2)）。したがって、この用途基準適合性の判断に当たっては、マニュアルの規定に照らして一般的、外形的に行うことが適当であると考ええる。

この点に関し、東京高等裁判所平成21年9月29日判決においては「本件各支出が区政に関する調査研究に資するために必要な経費以外の経費に係る支出であるか否かは、本件各支出が本件用途基準及び本件申合せ事項に反するか否かを基準に判断するのが相当である。」と同様の判断を示している。

エ 一方、政務調査費の財源が公金（県民の経済的負担）である以上、政務調査費の充実に係る会派の自主的及び自律的な判断が、無制約に許容されるわけではない。上記ウに加え、このことを併せ考慮すれば、マニュアルに従った支出であったかどうかの事後的な検証を行う本件監査において、支出の必要性又は合理性を明らかに欠くと認められ、当該支出に係る会派からの合理的説明が得られない場合には、当該充当了した会派の裁量的判断は妥当性を欠くものであったと言わざるを得ないと

考える。

オ 以上のことから、使途基準適合性の判断は、領収書等の証拠書類、議会事務局総務課の説明及び必要に応じて議会事務局総務課を通じて求めた4会派からの説明を、マニュアル等に照らし合わせ、一般的、外形的に確認することにより行い、明らかに、マニュアル等から逸脱していると認められるもの又は政務調査との関連性、必要性及び合理性を欠いていると認められるものを違法・不当とすることとした。

## (2) 請求人主張の各支出について

4会派は県から1億5,486万円の政務調査費の交付を受け、その全額を調査研究活動に要する経費に充当したものであるが、請求人が違法・不当な充当があると主張する経費には9,073万5,791円を充当していた。請求人は、当該経費への充当のうち、4,978万9,047円の充当を違法・不当なものとして主張している。

<会派ごとの内訳>

(単位：円)

	交 付 額 ※1	本件政務調査費 充当額 ※2	違法・不当な充当額 ※3
自由民主党県議団	62,640,000	32,232,164	19,141,003
改革・緑新	37,990,000	26,015,666	13,143,260
創志会	31,320,000	21,517,400	11,628,050
県民クラブ・公明	22,910,000	10,970,561	5,876,734
計	154,860,000	90,735,791	49,789,047

(注) ※1：県から交付された政務調査費の金額（別記2、別記3参照）

※2：本件請求に係る経費への政務調査費充当額（別記4参照）

※3：請求人が違法・不当と主張する充当額（別記4参照）

請求人が違法・不当と主張する経費充当を対象に行った調査結果は、別記4のとおりであるが、いずれの経費についてもマニュアル等に従った充当であると認められ、請求人が主張するような違法・不当な事実は認められなかった。

以下に、請求人の主張する項目ごとに述べる。

ア 会派控室の人件費、事務用品費、事務機器使用料、ホームページ管理費、新聞代、電話代等について

請求人は、「議員控室（原文のまま）の事務は、政務調査だけでなく、政党活動、一般の議員活動、後援会活動、選挙活動などの事務も行っていると推定される。したがって、議員控室で使う人件費、事務用品費、事務機器使用料、ホームページ管理費、新聞代、電話代などは、議会の議員の地位、権限、職務内容から考え、政務調査費に全部充当すべきでなく、原則として、50%按分すべきである。」と主張している。

議会事務局総務課からは、「4会派は、会派控室を政党活動や後援会活動、選

挙活動などの拠点として使用している実態はなく、調査研究活動の拠点として活用している」と説明があり、会派控室を政党活動や後援会活動、選挙活動などの拠点として使用している実態は認められなかった。このため、マニュアル上の政務調査費を按分する場合には該当しないものと認められ、4会派が、会派控室に係るこれら経費の全額に対し政務調査費の充当を行ったことは、違法・不当なものであるとはいえない。

以下に、各経費ごとに述べる。

(ア) 会派控室の人件費（定期健康診断料及び退職金積立金を含む。）

会派控室における雇用職員は、給料の支払が支給明細書で確認でき、また締結した雇用契約書では、政務調査に係る業務のみを行うこととされており、調査研究活動に専従し、そのための人件費であると認められ、これ以外の業務を行っていることをうかがわせる事情は認められなかった。

(イ) 事務用品費、事務機器保守料及び事務機器使用料

会派控室での事務用品費、事務機器保守料及び事務機器使用料の執行状況は、調査研究活動に使用されたものであり、これ以外の業務に使用されている状況は認められなかった。議員の当選により新たに購入した事務機の経費に政務調査費を充当している例もあったが、会派控室への設置であり、調査研究活動に使用されるものと認められた。

(ウ) ホームページ更新・管理料

会派控室で管理運営されているホームページに関し、毎月のウェブサイト管理費や、更新に要した経費に全額充当等していたが、当該ホームページの開設・運営・管理は、調査研究活動のために行われていると認められ、これ以外の活動のために使用されている状況は認められなかった。

(エ) 新聞代

会派控室で購入している各新聞（所属政党以外の機関誌も含む。）は、調査研究活動の資料を収集するために定期購読されており、これ以外の業務に使用されている状況は認められなかった。

また、所属政党の機関誌の購入についても、調査研究活動の資料を収集するために購読されており、裁判例においても「会派の調査研究に必要な経費として本件用途基準に合致するものと認めることが相当である。」（大分地裁 H23. 2. 24判決ほか）とされている。

(オ) 電話代等

会派控室で使用されている電話代等は、調査研究活動として使用されており、これ以外の業務に使用されている状況は認められなかった。なお、電話代に、電報代（主に弔電）を含むものがあったが、当該電報代部分には充当されていないことを確認した。

(カ) 来客用茶葉・コーヒー代

来客用のお茶やコーヒーは、政務調査活動の場合に提供するとの位置付けがなされ、これ以外の業務に提供されている状況は認められなかった。なお、会派控室内での議員の昼食代や湯茶代は、各会派に所属する議員から別途徴収する会費などで賄っていることが認められた。

イ 陳情、要望活動、要請活動、議員団総会等について

(ア) 請求人は、「会派関係の国会議員や国や長野県の役人への陳情・要請・要望活動は、議員の政治活動であり、政務調査活動ではないので、政務調査費を充当するには不適正である。これらの者との意見交換は、要望も含まれており、政治活動でもあるから、50%按分すべきである。」とし、「目的や、相手方等の記載事項を検討し、陳情・要請・要望の部分が大部分と推定され、調査研究をほとんどないと推定されるものについては、「不適正」と判断し、陳情・要請・要望の部分が半分位と推定されるものについては、「50%按分」とした。」「しかしながら、目的や相手方の記載が不明確・不十分であるため、明確な判断とならないのはやむを得ない。」と主張している。

また、「議員団総会は主として議会活動であり、政治活動・選挙活動も含まれており、原則として、政務調査費を充当すべきでなく、少なくとも、50%按分すべきである。」と主張している。

(イ) 議会事務局総務課からは、「調査研究（政務調査）活動は広範多岐にわたり、政治家、行政関係者等との意見交換や情報収集活動は、調査研究（政務調査）活動の一環」であること、「この活動の主たる目的は、調査研究（政務調査）活動であり、政党活動、後援会活動とは、明確に異なるものである。また、政務調査費は実費弁償の原則に基づいており、そもそも交通費については、経費按分という性格のものではないと思料する。」と説明があり、調査ではこれらの説明に反するような事実は認められなかった。また、これらの活動を行う際には、いずれも何らかの意見交換が行われていることが認められた。

また、議員団総会について、議会事務局総務課からは「政策や方針を立案し、及び発信するため、会派内において意見交換を行う場」であり、「会派内の意見交換、議会での質問についての検討などが行われている」と説明があった。

(ウ) マニュアルにおいては、陳情、要望活動、要請活動、議員団総会に係る経費について、政務調査費の対象経費であると例示しているものではないが、使途基準に定める「会派が行う県の事務及び地方行財政に関する調査研究に要する経費（調査研究費）」には当たらないとする具体的事実は認められず、したがって、4会派が、使途基準に合致するものとして、これら経費の全額に対し政務調査費の充当を行ったことは、違法・不当な充当であるとはいえない。

裁判例においても「会派総会への出席については、議員の活動場所である議会の運営の在り方を議論し、必要な調査を行って研究することによって、議会全体の機能、役割の発展、向上を期待することができるから使途基準に照らし、明

らかに必要性、合理性を欠いているとは認めがたい」(仙台地裁H19. 11. 13判決)として政務調査費の充当を認めている。

(エ) なお、県政報告等へは調査研究費として充当されているが、この内、請求人は、平成23年3月に宣伝カーにより行った県政報告の際のガソリン代15,840円への充当は、4月の選挙のためであり不適正であると主張しているが、当該議員の調査研究活動記録票によると、街宣カーによる県政報告であることがうかがわれ、また、同議員が4月の選挙には立候補していないことも確認でき、請求人の主張を裏付ける事情は認められなかった。

また、請求人は、同議員が平成22年10月23日の交通費4,580円へ行った充当は、同窓会出席のためのもので不適正であると主張しているが、同議員は、90周年記念式典を含めた同窓会後に、約2時間程度、県政報告・懇談を行ったと説明があり、請求人の主張を裏付ける事情は認められなかった。

ウ 会派の支部の人件費、事務所賃料、事務用品費、事務機器使用料、ホームページ管理費、電話代、新聞代について

請求人は、「会派の支部事務所は、ほとんどの事務所において、一般の議員活動、後援会活動も行っており、人件費、事務用品費、事務機器使用料、ホームページ管理費、新聞代、電話代も50%按分すべきである。」と主張している。

議会事務局総務課からは、「各議員(各会派支部)の活動態様や事務所の形態は一樣ではなく、人件費は、調査研究活動の補助業務に従事している時間割合に応じ、また事務所経費については、その外形上の形態(事務所が兼ねる機能)に応じ、マニュアルに従った按分率により適切に充当している。」と説明があったため、会派の支部事務所の使用実態に応じた按分率を確認した。その結果、人件費、事務所賃料への充当方法は、それぞれ2方式に大別できた。

<人件費>

方式① 事務所の常勤職員についてはその経費の1/2を政務調査に係る経費として充当する。

方式② 政務調査用務のみに雇用した場合はその雇用した分の経費を充当する。

<事務所賃料>

方式① 支払った事務所賃料総額に按分率を乗じた金額を政務調査に係る経費として充当する。

方式② 事務所賃料をあらかじめ按分率に基づき分割して支払い、その分割後の支出金額を政務調査に係る経費として充当する。(政務調査専門事務所も含む)

人件費及び事務所賃料について、「方式①」の場合は証拠書類としてその都度、支払総額がわかる書類が添付されているため、請求人において政務調査費の充当率を確認できるが、「方式②」の場合、各証拠書類には、そもそも政務調査費を充当

する金額のみが記載されているため、請求人は経費の100%充当であると誤認している。

4会派では、自ら認定する各支部事務所の形態に応じ、マニュアルに定める按分率を適用して充当しているため、議会事務局総務課において、あらかじめ会派に対し、各支部事務所の形態を確認していることが認められた。

以下に、各経費ごとに述べると、

(ア) 4会派支部の人件費

4会派支部における雇用職員は、「政務調査業務勤務実績表・領収書」、「政務調査業務補助・臨時補助職員出勤簿兼領収書」、「政務調査業務従事パート職員人件費内訳報告書」及び雇用契約書の各書類から、視察調査の準備、県政課題についての資料の収集・整理・作成、県政報告書内容の打合せなどを行っており、これらは調査研究活動の補助業務であり、議会事務局総務課の説明と併せて充当割合等の確認ができた。このため、請求人の指摘する問題点により差額の返還を必要とする具体的な状況は認められなかった。

(イ) 4会派支部の事務所賃料

事務所の形態に応じて毎月の実支払額に2分の1を乗じて得た金額を上限額とし、政務調査費を充当するなどマニュアルに従って充当していることが確認されたが、請求人の指摘する問題点により差額の返還を必要とする具体的な状況は認められなかった。

(ロ) 4会派支部の事務用品費、事務機器使用料

事務所形態に応じて毎月の実支払額に2分の1を乗じて得た金額を充当したり、政務調査活動専用事務所として全額を充当するなど、マニュアルに従って充当していることが確認されたが、請求人の指摘する問題点により差額の返還を必要とする具体的な状況は認められなかった。

(ハ) 切手代

議会事務局総務課からは、切手代について、各会派に政務調査活動に使用するために購入していることを確認した旨の説明があり、請求人の指摘する問題点により差額の返還を必要とする具体的な状況は認められなかった。

(ニ) 4会派支部のホームページ管理費

事務所の形態に応じて毎月の実支払額に2分の1を乗じて得た金額を上限額とし、政務調査費を充当するなどマニュアルに従って充当していることが確認されたが、請求人の指摘する問題点により差額の返還を必要とする具体的な状況は認められなかった。

(ホ) 4会派支部の電話代

事務所の形態に応じて政務調査費を充当するなど、マニュアルに従って充当していることが確認されたが、請求人の指摘する問題点により差額の返還を必要とする具体的な状況は認められなかった。

(キ) 写真現像代

議会事務局総務課からは、写真現像代について、各会派に政務調査活動に使用するためであったことを確認した旨の説明があり、請求人の指摘する問題点により差額の返還を必要とする具体的な状況は認められなかった。

(ク) 4会派支部の新聞代

4会派支部で購読している各新聞は、朝日、読売、日経、中日、信濃毎日といった全国紙・地方紙や、南信州、信州日報、市民タイムス、長野日報等の地域性のあるものや所属政党以外の機関誌（自由民主、公明新聞、赤旗）であるが、いずれも調査研究活動の資料収集として使用されており、これ以外の活動に使用されている状況は認められなかった。

また、所属政党の機関誌の購入についても、調査研究活動の資料収集のため購読されている。2の(2)のアの(エ)のとおり裁判例でも認められており、違法・不当ではないといえる。

エ 携帯電話料金について

請求人は、「携帯電話は、政務調査費のみならず政党活動、後援会活動、私的にも使うものであり4分の1を政務調査費から充当するのが正当である。50%按分は違法である。」と主張している。

議会事務局総務課からは、「携帯電話利用の実態は一樣ではなく、その実態に応じ、マニュアルに従った按分率により適切に充当している。」と説明があり、「その実態に応じ」に関しては、「携帯電話料はその性質上、いかなる目的でどの程度使用したのかを正確に把握することが困難であるため、使用実態を裏付ける客観的な数値がない場合、少なくとも2分の1を上限として適切に按分する旨、マニュアルに提示している。」と説明があった。

4会派支部の携帯電話料金について、多くの議員は、毎月の実支払額に2分の1を乗じて得た金額を上限額とし、政務調査費を充当していた。議員によっては25%、30%、33%の充当をしていることが確認された。これら按分率の違いは、携帯電話の使用実態に対する各議員の自主的な判断に基づくものであることが認められるが、請求人の指摘する問題点により差額の返還を必要とする具体的な状況は認められなかった。

なお、充当上限を2分の1とするマニュアルの定めについては、裁判例においても、「携帯電話は常時携帯するものであり、私用との区別が困難であるから、これを2分し、その1を本件用途基準に合致しないもの」（熊本地裁H22.3.26判決）とするものや「その使用実態を裏付ける客観的な資料が無い場合には、当該議員の使用実態に関する判断に合理性が認められるのは、調査研究活動のための使用が少なくとも半分以上を占めるか否かの限度にとどまるものと言うべきであり、その按分率による支出については、50%を超える部分を政務調査費から支出することは許されない。」（盛岡地裁H22.11.29判決）とするものがあるように、合理性が認められる。

## オ 書籍購入費について

請求人は、「多くの議員は、本代を100%政務調査費で充当しているが中身をみると、政務調査と関係がない、又は、関係が極めて薄いものがある。これらの本代に100%政務調査費から充当するのは違法である。」とし、また「書籍の名前を見て、県政の政務調査に一定関係すると判断したものは「50%按分」とし、ほとんど関係ないと判断した場合は「不適正」とした。（中略）書籍の名前を見て、政務調査に関係するかどうか、どの程度関係するかを判断せざるを得ず、正確な判断とは言えないが、やむを得ない。」と主張している。

議会事務局総務課からは、「マニュアルにおいて「領収書等に購入した書籍名を記載するか、当該書籍の表紙の写しを添付する」ことを義務付けた上で、政務調査費が充当できることを明示している。各議員は、社会通念上妥当な範囲で、マニュアルに従い、政務調査費を全額充当している。「社会通念上妥当な範囲」について、「本代に関しては、娯楽性の有無や県政との関連性の有無がそれに当たるものと思料される。しかしながら、その判断に当たっては、自主性、自律性や裁量が最大限尊重されるべきものとする」と説明があった。

書籍購入費につき、収支報告書に添付されている証拠書類等により調査をした結果、各議員は、購入した書籍について、領収書等に書籍名を記載したり、一覧表にまとめたりと、マニュアルに従った処理をしている。また、政務調査費を充当する書籍については、単に書籍名から調査研究との直接的な関係が認められるものに限定する必要性はなく、研究活動に必要なあるいは有益な知識・情報を得るために、各議員の判断により購入された書籍も含まれ、その場合には県政に具体的にどのように活用されたかの説明は不要であると解するのが妥当であることから、請求人の指摘する問題点により差額の返還を必要とする具体的な状況は認められなかった。

裁判例においても、「政務調査費により購入された図書、資料等と調査研究との関連性の判断については、当該会派の判断（裁量権）を尊重すべきであるから、政務調査費は、市議会議員としての具体的な調査研究活動と直接的な関連性を有する図書、資料購入に限定する必要性はなく、市議会議員としての政治活動全般に必要な、有益な知識を得るために必要な図書、資料購入に支出されれば足りるというべきである。」（静岡地裁H20.12.26判決）とされている。

## カ 広報紙印刷費、送料、新聞折込代について

(ア) 請求人は、「県政報告書を作成し、配布する目的には、政務調査の目的より、県民に自分の活動を知らせ、名前を売り、選挙に有利にする目的が大きい。そのため議論についての記載内容が詳しくなく、議論の内容より、顔写真や活動写真がかなり多くなる傾向があり、また、文章より議論の項目程度になり、議論の内容が分からないものが多い。したがって、政務調査費を充当するのは原則として50%とすべきである。」と主張し、加えて「県政報告書が政務調査の目的であると言えるためには「県政の実態を県民に知らせ、県民の声を聞くこと」であると考えられる

が、議員の意思は、「選挙のために自分の名前を宣伝すること」を目的とすることも考えられるが、これは政務調査ではない。そこで、個々の県政報告書を見て、「県政の実態を県民に知らせ、県民の声を聞くこと」と「選挙のための自分の名前を宣伝すること」とがどの程度の割合かを検討したものである。写真や漫画が多く、議員個人の宣伝部分が多いかどうか、議会での議論が分かるかどうか、項目しか記載がなくて議論の中身が分かるかどうか、など総合的に判断し、不適正か、按分の程度を検討して決めたものである。」と主張している。

議会事務局総務課からは、「マニュアルにおいては、広報費中に「広報紙印刷費、送料、新聞折込代」の項目を設け、「後援会等と共同して発行する場合には、按分して充当する必要がある旨を明示しており、マニュアルに従い、現に実態に応じた按分率を採用し適切に充当している。ただし、按分の具体的方法については、各会派の裁量の範疇にあるものと思料される。」と説明する。

- (イ) 各会派の県政に関する広報紙（名称は、県政報告、県政だより、県政レポート、県政ニュースなど）は、後援会活動記事の部分、「後援会」との記載のある部分、一般の議員活動の記事の部分、議員のプロフィール部分、支持者の応援記事の部分、来賓用リボンをつけて行っているあいさつの写真・地元支持者と歓談の写真・国会議員と握手をしている写真の部分、政党ロゴマークの部分など、調査研究活動とは解されない部分を特定し、その部分の紙面全体に占める面積割合等により按分率を定め、印刷費、送料及び新聞折込代の経費を当該按分率により按分していることが確認された。
- (ロ) マニュアルにおいて按分の方法は定められていないが、それは議員の自主的、自律的な判断を尊重する趣旨のもと、合理的な方法が採用されることが期待されているものと解され、上記按分による方法には合理性があると認められる。請求人の主張する按分率等を適用して差額の返還を必要とする具体的な状況は認められなかった。

なお、請求人により、経費の対象とした広報紙の写しが証拠書類として添付されていないことを指摘されている事例があるが、政務調査費の充当については、議会事務局総務課により広報紙の掲載内容を直接確認した上で行っていることが認められ、また、調査においても直接確認した。

- (エ) なお、調査の結果、自由民主党県議団の一部の広報紙の送料について、政務調査費の対象となる金額の算出に錯誤があった。

同会派では当該広報紙の印刷代に対し、上記記載のとおりの方法で、按分率を0.888と算出していた。正しくは、これに係る郵送料12万8,985円についても同按分率を適用し、対象経費を11万4,538円（12万8,985円×0.888）とすべきであったところ、誤った率を乗じて11万8,974円と算出し、結果として4,436円の過大計上となっていた。これについては、平成24年3月12日付けで自由民主党県議団から議長に対し4,436円を広報費から控除する内容の収支報告書の訂正がなされてお

り、錯誤はすでに解消された。

なお、同会派全体としての広報費は、政務調査費充当額より対象経費の方が大きく、今回の錯誤によっても、これに変わりはないことから、同会派に対する政務調査費の交付額に変更を生ずるものではない。

#### キ 県外・県内の視察調査について

請求人は、「どの会派も遠方の観光地近くへ、会派全員で調査に行き、温泉など観光地に宿泊している。近県でも、参考になる調査先はあるはずであり、しかも、調査なら全員で行く必要はないと考えられる。懇親や観光も目的であるから、遠くの観光地へ行くと強く推定される。」と4会派の具体的な視察箇所を例示した上で違法・不当であると主張する。

議会事務局総務課からは、「各会派では、県政の政策課題、議会で審議する案件等に鑑み、適時適切な対応のもと、視察・調査を実施している。政務調査費の支出に当たっては、会派及び議員の自主性、自律性が尊重されなければならない、視察・調査の実施方法については、会派の合理的判断に委ねられているものとする。」と説明があり、「会派の合理的判断」とは、「調査研究活動に当たり、最も適切と考えられる方法を選択することをいう。例えば、会派がある調査目的を達成する上で、県外に会派全員で行くことや観光地に宿泊することが不可欠であり、かつ合理的な方法であると判断した場合、それが合理的判断であり、その判断に当たっては、会派及び議員の自主性及び自律性及び裁量が最大限尊重されるべきものとする。」と説明された。

請求人が主張する視察調査については、収支報告書に添付されている証拠書類及び議会事務局総務課の説明により、視察調査日時、視察目的、支払等の内容を調査した。また、平成22年度収支報告書の政務調査費の概要に視察内容を掲載している会派もあった。いずれも、会派の自主的、自律的判断に委ねられる範囲内と考えられ、請求人の指摘する問題点により差額の返還を必要とする具体的な状況は認められなかった。

#### (ア) 福島県・宮城県視察調査（自由民主党県議団）

平成22年5月13日から15日に、所属議員10名、会派事務局職員2名の計12名で、いわき市役所ほか3か所の視察調査を行っていた。2日目で帰った議員が2名いたことが確認できた。収支報告書に添付されている証拠書類により、使途基準に合致し、視察調査が確実に実施されたこと、また必要な領収書等の写しが適切に添付されていることを確認した。なお、請求人の主張する「松島海岸駅から仙台駅までのJR代約8000円は不必要である。」の約8,000円についても、松島海岸駅から長野県内最寄駅までの運賃であることを確認した。

#### (イ) 北海道視察調査（自由民主党県議団）

平成22年9月8日から10日に、所属議員5名、会派事務局職員1名の計6名で、サツラク農業協同組合ほか4か所の視察調査を行っていた。

また、9月14日から16日に、所属議員8名、会派事務局職員1名の計9名で、北海道中高年者支援センター「ジョブサロン北海道」ほか3か所の視察調査を行っていた。

いずれも、収支報告書に添付されている証拠書類により、使途基準に合致し、視察調査が確実に実施されたこと、必要な領収書等の写しが適切に添付されていることを確認した。

(ウ) 秋田県・岩手県・青森県視察調査（県民クラブ・公明）

平成22年4月12日から15日に、所属議員6名（請求人は7名と主張している。）で、平泉町役場ほかの視察調査を行っていた。5名の議員は岩手県、青森県で視察調査を行い、1名の議員は秋田県、岩手県で視察調査を行っていた。また、当時世界遺産候補地であった中尊寺、毛越寺も視察し、宿泊は、花巻温泉などであったことを確認した。

収支報告書に添付されている証拠書類により、使途基準に合致し、視察調査が確実に実施されたこと、また、必要な領収書等の写しが適切に添付されていることを確認した。

(エ) 長崎県・大分県・福岡県視察調査（県民クラブ・公明）

平成22年9月5日から8日に、所属議員7名で、長崎県庁ほか3か所の視察調査を行っていた。2日目、3日目に帰った議員がいたことを確認できた。収支報告書に添付されている証拠書類により、使途基準に合致し、視察調査が確実に実施されたこと、また、必要な領収書等の写しが適切に添付されていることを確認した。

(オ) 長崎県・福岡県視察調査（改革・緑新）

平成22年6月7日から10日に、所属議員6名（請求人は7名と主張している。）、事務局職員1名の計7名で、対馬市役所ほか3か所の視察調査を行っていた。収支報告書に添付されている証拠書類により、使途基準に合致し、視察調査が確実に実施されたこと、また、必要な領収書等の写しが適切に添付されていることを確認した。

(カ) 福岡県視察調査（創志会）

平成22年6月2日から4日に、所属議員9名、会派事務局職員1名の10名で、福岡システムL S I 総合開発センターほか5か所の視察調査を行っていた。収支報告書に添付されている証拠書類により、使途基準に合致し、視察調査が確実に実施されていること、また、必要な領収書等の写しが適切に添付されていることを確認した。

(キ) 岡谷地域視察調査（改革・緑新）

平成22年9月14日から15日に、所属議員12名、会派事務局職員1名の計13名で、工業技術総合センターほか4か所の視察調査等を行っていた。この視察調査は、補欠選挙前から計画されたもので、請求人の指摘する「補欠選挙の3人の当

選者との祝賀会・懇親会を兼ねたもの」と指摘する事実は認められなかった。

収支報告書に添付されている証拠書類により、使途基準に合致し、視察調査が確実に実施されていること、また、必要な領収書等の写しが適切に添付されていることを確認した。

### (3) 結論

以上のことから、請求人の主張には理由がないものと判断し、本件請求を棄却する。

## 3 意見

政務調査費制度については、議員の調査研究活動基盤の充実を図るものであること、併せて情報公開を促進する観点から、その使途の透明性を確保することが重要である。今回、本件請求に基づく監査を実施する中で、収支報告書に添付されている証拠書類の写しを見ただけではマニュアルに基づく按分の割合を確認できず、例えば、各会派の person 件費及び事務所賃料について、2の(2)のウの(ア)のように、証拠書類の写しには政務調査費を充当する金額が記載されているのみで、マニュアルに基づく按分がされているか判明しないものや、広報紙印刷費等について、同(2)のカの(イ)のように、証拠書類の写しからはどのような算出方法に基づいて、どの箇所を政務調査費の充当対象外として経費の何%に充当したのかは判然としないものが見受けられたが、議会事務局総務課の説明を受けて確認できたものがあった。

政務調査費は、条例第12条第2項の規定により、何人も収支報告書及び証拠書類の写しの閲覧を請求できるものであることから、引き続き政務調査費の充当に関し、按分方法の透明性をより高めるための努力をする必要があると考える。

(別記2)

県からの政務調査費交付額

会派名及び議員数		支払日	支出額
自由民主党県議団	18人	平成22年4月9日	15,660,000
		平成22年7月9日	15,660,000
		平成22年10月8日	15,660,000
		平成23年1月7日	15,660,000
		計	62,640,000
改革・緑新	10人	平成22年4月9日	8,700,000
	9人	平成22年5月31日	-290,000
		平成22年7月9日	7,830,000
	12人	平成22年9月10日	870,000
		平成22年10月8日	10,440,000
		平成23年1月7日	10,440,000
		計	37,990,000
創志会	9人	平成22年4月9日	7,830,000
		平成22年7月9日	7,830,000
		平成22年10月8日	7,830,000
		平成23年1月7日	7,830,000
		計	31,320,000
県民クラブ・公明	6人	平成22年4月9日	5,220,000
		平成22年7月9日	5,220,000
	7人	平成22年9月10日	290,000
		平成22年10月8日	6,090,000
		平成23年1月7日	6,090,000
		計	22,910,000

(別記3)

## 平成22年度政務調査費収支報告

会派名	収支報告書の提出日	収支報告書の内容				
		項目	政務調査費充当額	政務調査費を充当して行った調査研究活動に要した経費	差引 ②-①	
			①	②		
自由民主党県議団	平成23年4月26日	調査研究費	11,095,153	11,140,631	/	
		研修費	399,619	401,257		
		会議費	971,323	975,305		
		資料作成費	708,667	711,572		
		資料購入費	2,534,642	2,545,031		
		広報費	12,200,302	12,245,873		
		事務費	9,111,603	9,148,950		
		人件費	25,618,691	25,723,694		
		計	62,640,000	62,892,313		252,313
		改革・緑新	平成23年4月30日	調査研究費		6,361,644
研修費	814,738			819,067		
会議費	693,217			696,900		
資料作成費	13,866			13,940		
資料購入費	1,680,756			1,689,687		
広報費	12,669,553			12,736,873		
事務費	6,379,956			6,413,856		
人件費	9,376,270			9,426,091		
計	37,990,000			38,191,861	201,861	
創志会	平成23年4月30日			調査研究費	4,770,036	4,898,598
		研修費	704,700	724,545		
		会議費	548,100	563,430		
		資料作成費	28,188	28,972		
		資料購入費	2,480,544	2,545,593		
		広報費	5,766,012	5,919,073		
		事務費	4,068,468	4,178,196		
		人件費	12,953,952	13,299,988		
		計	31,320,000	32,158,395	838,395	
		県民クラブ・公明	平成23年4月30日	調査研究費	6,885,000	6,996,994
研修費	100,000			109,428		
会議費	720,000			727,700		
資料作成費	415,000			428,005		
資料購入費	925,000			945,308		
広報費	4,840,000			4,845,091		
事務費	3,225,000			3,247,664		
人件費	5,800,000			5,810,621		
計	22,910,000			23,110,811	200,811	

## (別記 4)

自由民主党県議団 22年4月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
2	議員控室	事務費	郵便代	350	175	350	0
3	議員控室	人件費	給与・社会保険料	728,918	364,459	728,918	0
4	議員控室	人件費	臨時職員日当	8,550	4,275	8,550	0
5	議員控室	事務費	名入り封筒	19,950	9,975	19,950	0
6	議員控室	資料購入費	毎日・信濃毎日新聞代	9,532	4,766	9,532	0
7	下崎保	人件費	4月分日当	172,000	86,000	172,000	0
8	古田芙士	資料購入費	読売、公明、聖教新聞代	6,722	3,361	6,722	0
9	古田芙士	資料購入費	信濃毎日、南信州、信州日報新聞代	6,007	3,003	6,007	0
10	古田芙士	広報費	県政だより印刷費、折込み代	472,679	94,535	472,679	0
11	服部宏昭	資料購入費	県民新聞、聖教新聞代	7,880	3,940	7,880	0
12	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大系タイムズ新聞代	6,707	3,353	6,707	0
13	木下茂人	事務費	携帯電話料	3,588	1,794	3,588	0
14	木下茂人	人件費	パート日当	75,000	37,500	75,000	0
15	村石正郎	資料購入費	読売、赤旗、産経、県民新聞代	8,637	4,318	8,637	0
16	本郷一彦	人件費	4月分パート日当	49,300	24,650	49,300	0
17	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,094	3,547	7,094	0
18	本郷一彦	資料購入費	書籍、新聞購入代	20,179	10,089	20,179	0
19	平野成基	資料購入費	聖教、公明、県民新聞代	9,715	4,857	9,715	0
20	風間辰一	広報費	政務調査資料送付料	12,760	6,380	12,760	0
21	風間辰一	広報費	政務調査資料送付料	4,300	2,150	4,300	0
22	風間辰一	資料購入費	信濃毎日、長野市民新聞代	3,707	1,853	3,707	0
23	風間辰一	事務費	携帯電話料	7,956	3,978	7,956	0
24	垣内基良	事務費	携帯電話料	3,731	1,865	3,731	0
25	垣内基良	資料購入費	聖教、公明新聞代	3,715	1,857	3,715	0
26	清沢英男	事務費	携帯電話料	10,169	5,084	10,169	0
27	清沢英男	資料購入費	文芸春秋・地図代金	1,589	794	1,589	0
28	清沢英男	資料購入費	読売、赤旗、日経新聞代	7,375	3,687	7,375	0
29	清沢英男	人件費	4月分パート日当	49,300	29,650	49,300	0
30	小池清	事務費	携帯電話料	8,582	4,291	8,582	0
31	小池清	資料購入費	県政タイムズ、日経、信州日報新聞代	12,068	6,034	12,068	0
32	小池清	資料購入費	信濃毎日、朝日、南信州新聞代	7,514	3,757	7,514	0
33	木内均	事務費	ホームページサポート管理費	10,500	10,500	10,500	0
34	丸山栄一	人件費	4月分パート日当	56,800	28,400	56,800	0
35	丸山栄一	事務費	携帯電話料	1,841	920	1,841	0

36	丸山栄一	資料購入費	聖教、公明新聞代	3,715	1,857	3,715	0
37	今井敦	資料購入費	赤旗、長野日報新聞代	3,400	1,700	3,400	0
				1,837,370	787,124	1,837,370	0

自由民主党県議団 22年5月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料購入費	産経新聞代	2,950	1,475	2,950	0
2	議員控室	事務費	ノートパソコン代	61,007	30,503	61,007	0
3	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
4	議員控室	事務費	電話料	12,569	6,284	12,569	0
5	議員控室	資料購入費	朝日・日経新聞代	6,890	3,445	6,890	0
6	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	5,395	2,697	5,395	0
7	議員控室	事務費	コンピューターシステム保守料	4,410	2,205	4,410	0
8	議員控室	人件費	給与・社会保険料	541,384	270,692	541,384	0
9	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	2,982	1,491	2,982	0
10	議員控室	資料購入費	毎日・信濃毎日新聞代	9,532	4,766	9,532	0
11	議員控室	人件費	5月分パート日当	62,700	31,350	62,700	0
12	議員控室	調査研究費	福島県・宮城県への交通費、宿泊代	826,490	578,543	826,490	0
13	下崎保	人件費	5月分日当	164,000	82,000	164,000	0
14	古田英士	資料購入費	信濃毎日、南信州、信州日報新聞代	6,007	3,003	6,007	0
15	古田英士	資料購入費	農業、読売、聖教、公明新聞代	9,272	4,636	9,272	0
16	萩原清	資料購入費	県政タイムズ新聞代	7,000	3,500	7,000	0
17	服部宏昭	事務費	携帯電話料	4,428	2,214	4,428	0
18	服部宏昭	資料購入費	聖教新聞代	1,880	940	1,880	0
19	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大系タイムズ新聞代	6,707	3,353	6,707	0
20	木下茂人	事務費	携帯電話料	3,957	1,978	3,957	0
21	村石正郎	資料購入費	聖教、読売、赤旗、産経、県民新聞代	8,637	4,318	8,637	0
22	本郷一彦	人件費	5月分パート日当	43,350	21,675	43,350	0
23	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,304	3,652	7,304	0
24	本郷一彦	広報費	県政報告書作成印刷費	52,500	26,250	52,500	0
25	本郷一彦	資料購入費	5月分本代、新聞代	24,342	12,171	24,342	0
26	平野成基	資料購入費	聖教、公明、信濃毎日、信州民報新聞代など	19,470	9,735	19,470	0
27	風間辰一	資料購入費	信濃毎日、県政タイムズ、長野市民新聞代	10,707	5,353	10,707	0
28	風間辰一	広報費	政務調査資料送付料	30,160	30,160	30,160	0
29	風間辰一	事務費	携帯電話料	7,956	3,978	7,956	0
30	西沢正隆	資料購入費	長野経済新聞代	9,450	4,725	9,450	0
31	西沢正隆	事務費	携帯電話料	14,777	7,388	14,777	0
32	垣内基良	事務費	携帯電話料	3,731	1,865	3,731	0
33	垣内基良	資料購入費	聖教、公明新聞代など	3,715	1,857	3,715	0
34	清沢英男	事務費	携帯電話料	15,517	7,758	15,517	0
35	清沢英男	資料購入費	文芸春秋・地図代金	1,600	800	1,600	0

36	清沢英男	資料購入費	読売、赤旗、日経新聞代	7,375	3,687	7,375	0
37	清沢英男	人件費	5月分パート日当	54,670	27,335	54,670	0
38	小池清	資料購入費	公明、日経、信州日報新聞代	6,903	3,451	6,903	0
39	小池清	資料購入費	信濃毎日、朝日、南信州新聞代	7,514	3,757	7,514	0
40	木内均	広報費	ホームページサポート管理費	10,500	10,500	10,500	0
41	丸山栄一	人件費	5月分パート日当	56,800	28,400	56,800	0
42	丸山栄一	事務費	携帯電話料	1,841	920	1,841	0
43	丸山栄一	資料購入費	公明、聖教、県民タイムス、日経、赤旗新聞代	15,083	7,541	15,083	0
44	今井敦	資料購入費	赤旗、長野日報、茅野市民新聞代	4,680	2,340	4,680	0
				2,173,682	1,272,461	2,173,682	0

自由民主党県議団 22年6月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	事務費	A3用紙代	990	495	990	0
2	議員控室	事務費	トナーカートリッジ代	13,550	6,775	13,550	0
3	議員控室	事務費	来客用コーヒー代	10,395	5,197	10,395	0
4	議員控室	事務費	電話料	13,041	6,520	13,041	0
5	議員控室	資料購入費	朝日・日経新聞代	6,890	3,445	6,890	0
6	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
7	議員控室	資料購入費	産経新聞代	2,950	1,475	2,950	0
8	議員控室	事務費	ファイル代	27,195	13,597	27,195	0
9	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	25,948	12,974	25,948	0
10	議員控室	広報費	コンピューターシステム保守料	4,410	2,205	4,410	0
11	議員控室	人件費	給与・社会保険料	546,585	273,292	546,585	0
12	議員控室	資料購入費	自由民主年間購読料	25,000	25,000	25,000	0
13	議員控室	資料購入費	毎日・信濃毎日新聞代	9,532	4,766	9,532	0
14	議員控室	人件費	賞与・社会保険料	1,082,021	541,010	1,082,021	0
15	下崎保	人件費	6月分日当	92,000	46,000	92,000	0
16	古田英士	資料購入費	信濃毎日、南信州、信州日報新聞代	6,007	3,003	6,007	0
17	古田英士	資料購入費	聖教、公明新聞代	3,715	1,857	3,715	0
18	服部宏昭	事務費	携帯電話料	3,510	1,755	3,510	0
19	服部宏昭	資料購入費	県政タイムズ、聖教新聞代	8,880	4,440	8,880	0
20	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大糸タイムズ新聞代	6,707	3,353	6,707	0
21	木下茂人	資料購入費	中日新聞代	2,950	1,475	2,950	0
22	村石正郎	資料購入費	聖教、読売、赤旗、産経、県政タイムズ新聞代	15,637	7,818	15,637	0
23	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,304	3,652	7,304	0
24	本郷一彦	資料購入費	文春、正論、新潮等本代	2,350	1,175	2,350	0
25	本郷一彦	資料購入費	朝日、日経新聞代	6,575	3,287	6,575	0
26	本郷一彦	広報費	県政報告書作成印刷費	52,500	22,470	52,500	0
27	平野成基	資料購入費	公明、聖教、東信ジャーナル新聞代	4,695	2,347	4,695	0
28	風間辰一	事務費	郵便代	2,990	1,495	2,990	0

29	風間辰一	資料購入費	信濃毎日、長野市民新聞代	3,707	1,853	3,707	0
30	西沢正隆	事務費	携帯電話料	14,114	7,057	14,114	0
31	垣内基良	事務費	携帯電話料	3,731	1,865	3,731	0
32	垣内基良	資料購入費	聖教、公明新聞代	3,715	1,857	3,715	0
33	清沢英男	人件費	6月分パート日当	88,040	44,020	88,040	0
34	清沢英男	資料購入費	日経、読売、赤旗新聞代	7,375	3,687	7,375	0
35	清沢英男	事務費	携帯電話料	14,841	7,420	14,841	0
36	清沢英男	資料購入費	「平城京」など本2冊代	2,700	2,700	2,700	0
37	小池清	事務費	携帯電話料	10,149	5,074	10,149	0
38	小池清	資料購入費	信濃毎日、南信州、朝日、日経、信州日報新聞代	12,582	6,291	12,582	0
39	小池清	資料購入費	公明新聞代	1,835	917	1,835	0
40	木内均	広報費	ホームページサポート管理費	10,500	10,500	10,500	0
41	丸山栄一	人件費	6月分パート日当	56,800	28,400	56,800	0
42	丸山栄一	資料購入費	日経新聞代	3,568	1,784	3,568	0
43	今井敦	資料購入費	赤旗、長野日報、茅野市民新聞代	4,680	2,340	4,680	0
				2,238,204	1,134,413	2,238,204	0

自由民主党県議団 22年7月分

番号	関係議員名	用途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料購入費	産経新聞代	2,950	1,475	2,950	0
2	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
3	議員控室	事務費	事務用品(外付けHD・インク)	62,580	31,290	62,580	0
4	議員控室	事務費	電話料	11,198	5,599	11,198	0
5	議員控室	事務費	カラーコピー代、電話代	1,448	724	1,448	0
6	議員控室	資料購入費	中日、朝日・日経、読売新聞代	25,541	12,770	25,541	0
7	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	13,156	6,578	13,156	0
8	議員控室	人件費	労働保険料	84,177	42,088	84,177	0
9	議員控室	人件費	臨時職員日当	17,100	8,550	17,100	0
10	議員控室	広報費	コンピューターシステム保守料	4,410	2,205	4,410	0
11	議員控室	人件費	給与・社会保険料	562,808	281,404	562,808	0
12	議員控室	資料購入費	毎日・信濃毎日新聞代	9,532	4,766	9,532	0
13	下崎保	人件費	7月分日当	164,000	82,000	164,000	0
14	古田芙士	資料購入費	信濃毎日、南信州、信州日報、読売新聞代	9,014	4,507	9,014	0
15	古田芙士	資料購入費	聖教、公明新聞代	3,715	1,857	3,715	0
16	服部宏昭	事務費	携帯電話料	3,984	1,992	3,984	0
17	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大糸タイムズ新聞代	6,707	3,353	6,707	0
18	望月雄内	事務費	携帯電話料	4,465	2,232	4,465	0
19	村石正郎	資料購入費	聖教、読売、赤旗、産経新聞代	8,637	4,318	8,637	0
20	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,146	3,573	7,146	0
21	本郷一彦	資料購入費	文春、正論、新潮等本代、新聞代	18,477	9,238	18,477	0
22	平野成基	資料購入費	公明、聖教、東信ジャーナル新聞代	4,695	2,347	4,695	0

23	風間辰一	事務費	郵便代	21,410	10,705	21,410	0
24	風間辰一	資料購入費	信濃毎日、長野市民新聞代	3,707	1,853	3,707	0
25	風間辰一	事務費	携帯電話料	7,956	3,978	7,956	0
26	西沢正隆	事務費	携帯電話料	18,890	9,445	18,890	0
27	垣内基良	事務費	携帯電話料	3,731	1,865	3,731	0
28	垣内基良	資料購入費	聖教、公明新聞代	3,715	1,857	3,715	0
29	清沢英男	資料購入費	日経、読売、赤旗新聞代	7,375	3,687	7,375	0
30	清沢英男	事務費	携帯電話料	12,012	6,006	12,012	0
31	清沢英男	資料購入費	「レンブラントの帽子」本代	2,394	2,394	2,394	0
32	小池清	事務費	携帯電話料	9,328	4,664	9,328	0
33	小池清	資料購入費	信濃毎日、南信州、朝日、日経、信州日報新聞代	12,582	6,291	12,582	0
34	小池清	資料購入費	公明新聞代	1,835	917	1,835	0
35	丸山栄一	人件費	7月分パート日当	56,800	28,400	56,800	0
36	丸山栄一	事務費	携帯電話料	1,841	920	1,841	0
37	丸山栄一	資料購入費	日経・聖教、公明、赤旗新聞代	8,083	4,041	8,083	0
38	今井敦	資料購入費	赤旗、長野日報、茅野市民新聞代	4,680	2,340	4,680	0
39	今井敦	調査研究費	ポンプ大会出席のマイカーガソリン代	1,020	1,020	1,020	0
				1,218,639	611,019	1,218,639	0

自由民主党県議団 22年8月分

番号	関係議員名	用途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料購入費	産経新聞代	2,950	1,475	2,950	0
2	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
3	議員控室	人件費	職員定期健診料	10,100	5,050	10,100	0
4	議員控室	事務費	プリンター備品修理代金	16,065	8,032	16,065	0
5	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	2,982	1,491	2,982	0
6	議員控室	人件費	臨時職員日当	25,650	12,825	25,650	0
7	議員控室	広報費	コンピューターシステム保守料	4,410	2,205	4,410	0
8	議員控室	人件費	給与・社会保険料	531,668	265,834	531,668	0
9	議員控室	事務費	ウイルス対策ソフト代	19,430	9,715	19,430	0
10	議員控室	資料購入費	毎日・信濃毎日新聞代	9,532	4,766	9,532	0
11	下崎保	人件費	8月分日当	164,000	82,000	164,000	0
12	古田芙士	資料購入費	信濃毎日、南信州、信州日報、読売新聞代	9,014	4,507	9,014	0
13	古田芙士	資料購入費	農業、聖教、公明新聞代	6,265	3,132	6,265	0
14	服部宏昭	事務費	携帯電話料	6,692	3,346	6,692	0
15	服部宏昭	資料購入費	聖教新聞代	1,880	940	1,880	0
16	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大系タイムズ新聞代	6,707	3,353	6,707	0
17	木下茂人	資料購入費	「これからの正義の話をしよう」本代	2,415	2,415	2,415	0
18	木下茂人	事務費	携帯電話料	5,419	2,707	5,419	0
19	村石正郎	資料購入費	聖教、読売、赤旗、産経新聞代	8,637	4,318	8,637	0
20	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,409	3,704	7,409	0

21	本郷一彦	広報費	県政報告作成印刷費	52,500	26,250	52,500	0
22	本郷一彦	資料購入費	8月分本代、新聞代	19,386	9,693	19,386	0
23	平野成基	資料購入費	公明、聖教、東信ジャーナル、信濃毎日など新聞代	19,470	9,735	19,470	0
24	風間辰一	事務費	郵便代	54,660	27,330	54,660	0
25	風間辰一	資料購入費	信濃毎日、長野市民新聞代	3,707	1,853	3,707	0
26	風間辰一	事務費	携帯電話料	12,023	6,011	12,023	0
27	西沢正隆	事務費	携帯電話料	14,634	7,317	14,634	0
28	垣内基良	事務費	携帯電話料	3,941	1,970	3,941	0
29	清沢英男	資料購入費	日経、読売、赤旗新聞代	7,375	3,687	7,375	0
30	清沢英男	事務費	携帯電話料	11,826	5,913	11,826	0
31	清沢英男	人件費	8月分パート日当	77,390	38,695	77,390	0
32	小池清	事務費	携帯電話料	9,242	4,621	9,242	0
33	小池清	資料購入費	信濃毎日、南信州、朝日、日経、信州日報新聞代	12,582	6,291	12,582	0
34	小池清	資料購入費	公明新聞代	1,835	917	1,835	0
35	丸山栄一	人件費	8月分パート日当	56,800	28,400	56,800	0
36	丸山栄一	事務費	携帯電話料	1,841	920	1,841	0
37	丸山栄一	資料購入費	日経・聖教、公明、赤旗新聞代	9,623	4,811	9,623	0
38	今井敦	資料購入費	赤旗、長野日報、茅野市民新聞代	4,680	2,340	4,680	0
				1,230,280	616,339	1,230,280	0

自由民主党県議団 22年9月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料購入費	産経、県政タイムズ、朝日、日経新聞代	13,340	6,670	13,340	0
2	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
3	議員控室	事務費	電話料	16,050	8,025	16,050	0
4	議員控室	広報費	HP更新料	5,985	5,985	5,985	0
5	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	27,892	13,946	27,892	0
6	議員控室	人件費	臨時職員日当	34,200	17,100	34,200	0
7	議員控室	広報費	コンピューターシステム保守料	4,410	2,205	4,410	0
8	議員控室	人件費	給与・社会保険料	515,915	257,957	515,915	0
9	議員控室	資料購入費	毎日・信濃毎日新聞代	9,532	4,766	9,532	0
10	議員控室	調査研究費	北海道への交通費、宿泊代	2,077,523	1,454,266	2,077,523	0
11	下崎保	人件費	9月分日当	165,000	82,500	165,000	0
12	古田芙士	資料購入費	信濃毎日、南信州、信州日報、読売新聞代	9,014	4,507	9,014	0
13	萩原清	広報費	県政報告印刷費、送付代	218,663	102,393	218,663	0
14	萩原清	広報費	県政報告折込み代	86,139	38,966	86,139	0
15	服部宏昭	事務費	携帯電話料	3,333	1,666	3,333	0
16	服部宏昭	資料購入費	聖教新聞代	1,880	940	1,880	0
17	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大系タイムズ新聞代	6,707	3,353	6,707	0
18	木下茂人	事務費	携帯電話料	2,935	1,467	2,935	0
19	村石正郎	資料購入費	読売、赤旗、産経新聞代	6,767	3,383	6,767	0
20	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,409	3,704	7,409	0

21	本郷一彦	資料購入費	文春など13冊の本代、新聞代	21,710	10,855	21,710	0
22	本郷一彦	広報費	県政報告作成印刷費	47,512	34,389	47,512	0
23	垣内基良	事務費	携帯電話料	3,731	1,865	3,731	0
24	風間辰一	事務費	郵便代	12,180	6,090	12,180	0
25	風間辰一	事務費	郵便代、切手代	57,320	28,660	57,320	0
26	風間辰一	事務費	携帯電話料	11,388	5,694	11,388	0
27	平野成基	資料購入費	公明、聖教、東信ジャーナル新聞代	4,695	2,347	4,695	0
28	清沢英男	資料購入費	日経、読売、赤旗新聞代	7,375	3,687	7,375	0
29	清沢英男	事務費	携帯電話料	13,298	6,649	13,298	0
30	清沢英男	人件費	9月分パート日当	71,710	35,855	71,710	0
31	小池清	事務費	携帯電話料	12,054	6,027	12,054	0
32	丸山栄一	人件費	9月分パート日当	56,800	28,400	56,800	0
33	丸山栄一	事務費	携帯電話料	1,841	920	1,841	0
34	丸山栄一	資料購入費	聖教、公明新聞代	3,715	1,857	3,715	0
35	今井敦	資料購入費	赤旗、長野日報、茅野市民新聞代	4,680	2,340	4,680	0
				3,558,243	2,197,204	3,558,243	0

自由民主党県議団 22年10月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料購入費	朝日、日経、中日、市民タイムズ新聞代	17,805	8,902	17,805	0
2	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
3	議員控室	事務費	電話料	23,531	11,765	23,531	0
4	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	19,334	9,667	19,334	0
5	議員控室	広報費	コンピューターシステム保守料	4,410	2,205	4,410	0
6	議員控室	人件費	給与・社会保険料	775,543	387,771	775,543	0
7	議員控室	資料購入費	信濃毎日、毎日新聞代	9,532	4,766	9,532	0
8	議員控室	事務費	油性マジック代	1,270	635	1,270	0
9	議員控室	事務費	来客用茶葉・事務用品リングファイル代	12,680	6,340	12,680	0
10	下崎保	人件費	10月分日当	169,000	84,500	169,000	0
11	古田英士	資料購入費	信濃毎日、南信州、信州日報、聖教、公明新聞代	9,722	6,365	9,722	0
12	服部宏昭	事務費	携帯電話料	3,228	4,861	3,228	0
13	服部宏昭	資料購入費	聖教新聞代	1,880	940	1,880	0
14	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大糸タイムズ新聞代	6,707	3,353	6,707	0
15	望月雄内	事務費	携帯電話料	5,752	2,876	5,752	0
16	望月雄内	事務費	リース代	11,445	5,722	11,445	0
17	木下茂人	資料購入費	「人生は1度だけ」の本代	950	950	950	0
18	木下茂人	事務費	携帯電話料	2,935	1,467	2,935	0
19	村石正郎	資料購入費	聖教、読売、赤旗、産経新聞代	8,637	4,318	8,637	0
20	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,514	3,757	7,514	0
21	本郷一彦	資料購入費	「正論」など14冊の本代、新聞代	22,622	11,311	22,622	0
22	平野成基	資料購入費	公明、聖教、東信ジャーナル新聞代	4,695	2,347	4,695	0
23	風間辰一	事務費	郵便代	9,280	4,640	9,280	0

24	風間辰一	事務費	郵便代	38,950	19,475	38,950	0
25	風間辰一	事務費	携帯電話料	7,825	3,912	7,825	0
26	垣内基良	事務費	携帯電話料	3,731	1,865	3,731	0
27	清沢英男	資料購入費	「40歳の教科書」など本3冊	4,764	4,764	4,764	0
28	清沢英男	資料購入費	日経、読売、赤旗新聞代	7,375	3,687	7,375	0
29	清沢英男	事務費	携帯電話料	13,595	6,797	13,595	0
30	清沢英男	人件費	10月分パート日当	67,450	33,725	67,450	0
31	丸山栄一	人件費	10月分パート日当	56,800	28,400	56,800	0
32	丸山栄一	事務費	携帯電話料	1,841	920	1,841	0
33	丸山栄一	資料購入費	聖教、公明、日経新聞代	7,283	3,641	7,283	0
34	今井敦	人件費	10月分パート日当	90,000	4,500	90,000	0
35	今井敦	資料購入費	赤旗、長野日報、茅野市民、県政タイムズ新聞代	11,680	5,840	11,680	0
				1,455,306	694,754	1,455,306	0

自由民主党県議団 22年11月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料購入費	産経、朝日、日経、中日新聞代	2,950	1,475	2,950	0
2	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
3	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	9,084	4,242	9,084	0
4	議員控室	人件費	臨時職員日当	62,700	31,350	62,700	0
5	議員控室	広報費	コンピューターシステム保守料	4,410	2,205	4,410	0
6	議員控室	人件費	給与・社会保険料	567,655	283,827	567,655	0
7	議員控室	資料購入費	信濃毎日、毎日新聞代	9,532	4,766	9,532	0
8	下崎保	人件費	11月分日当	163,000	81,500	163,000	0
9	古田美士	資料購入費	読売、信濃毎日、南信州、信州日報、聖教、公明新聞代	12,729	6,365	12,729	0
10	服部宏昭	事務費	携帯電話料	3,228	1,614	3,228	0
11	服部宏昭	資料購入費	聖教新聞代	1,880	940	1,880	0
12	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大糸タイムズ新聞代	6,707	3,353	6,707	0
13	木下茂人	事務費	携帯電話料	2,987	1,493	2,987	0
14	村石正郎	資料購入費	聖教、読売、赤旗、産経新聞代	8,637	4,318	8,637	0
15	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,199	3,599	7,199	0
16	本郷一彦	資料購入費	「正論」など冊の本代、新聞代	13,395	6,697	13,395	0
17	本郷一彦	資料作成費	県政調査資料作成コピー代	25,338	12,669	25,338	0
18	本郷一彦	広報費	県政報告書作成印刷費	51,030	26,250	51,030	0
19	平野成基	資料購入費	公明、聖教、東信ジャーナル、信毎、信州民報新聞代	19,470	9,735	19,470	0
20	風間辰一	事務費	郵便代	15,660	15,660	15,660	0
21	風間辰一	事務費	切手代	1,000	500	1,000	0
22	風間辰一	資料作成費	写真現像代	2,490	2,490	2,490	0
23	風間辰一	広報費	印刷代	100,340	100,340	100,340	0
24	風間辰一	事務費	携帯電話料	8,521	4,260	8,521	0
25	垣内基良	事務費	携帯電話料	3,731	1,865	3,731	0
26	清沢英男	資料購入費	日経、読売、赤旗新聞代	7,375	3,687	7,375	0

27	清沢英男	事務費	携帯電話料	14,426	7,213	14,426	0
28	清沢英男	資料購入費	「文芸春秋」本代	790	790	790	0
29	小池清	資料購入費	日経、信州日報、信濃毎日、朝日、南信州新聞代	12,582	6,291	12,582	0
30	小池清	事務費	携帯電話料	12,105	6,052	12,105	0
31	木内均	事務費	県政報告会のための葉書代	140,000	70,000	140,000	0
32	丸山栄一	人件費	11月分日当	56,800	28,400	56,800	0
33	丸山栄一	事務費	携帯電話料	6,276	3,138	6,276	0
34	丸山栄一	資料購入費	聖教、公明新聞代	3,715	1,857	3,715	0
35	今井敦	資料購入費	赤旗、長野日報、茅野市民新聞代	4,680	2,340	4,680	0
36	今井敦	人件費	11月分日当	91,350	45,675	91,350	0
				1,469,312	794,726	1,469,312	0

自由民主党県議団 22年12月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料購入費	産経、朝日、日経、読売、市民タイムズ新聞代	30,353	15,176	30,353	0
2	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
3	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	29,377	14,688	29,377	0
4	議員控室	人件費	期末・勤勉手当、社会保険事業主負担金	1,159,086	579,543	1,159,086	0
5	議員控室	広報費	コンピューターシステム保守料	4,410	2,205	4,410	0
6	議員控室	人件費	給与・社会保険料	572,287	286,143	572,287	0
7	議員控室	資料購入費	信濃毎日、毎日新聞代	9,532	4,766	9,532	0
8	議員控室	事務費	中央プリントへの郵紙代	17,115	8,557	17,115	0
9	議員控室	事務費	来客用茶葉代	2,475	1,237	2,475	0
10	議員控室	事務費	電話料	23,800	11,900	23,800	0
11	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	4,685	2,342	4,685	0
12	議員控室	人件費	臨時職員日当	8,550	4,275	8,550	0
13	議員控室	広報費	平成23年度県議団だより作成費	3,371,445	3,371,445	3,371,445	0
14	下崎保	人件費	12月分日当	164,000	82,000	164,000	0
15	古田英士	資料購入費	読売、信濃毎日、南信州、信州日報、聖教、公明新聞代	12,729	6,365	12,729	0
16	萩原清	広報費	平成23年度県議団だより印刷代、企画代	123,800	61,900	123,800	0
17	萩原清	広報費	平成23年度県議団だより郵送代	46,160	23,080	46,160	0
18	服部宏昭	事務費	携帯電話料	3,228	1,614	3,228	0
19	服部宏昭	資料購入費	聖教新聞代	1,880	940	1,880	0
20	服部宏昭	研修費	観光現地研修のためのガソリン代	8,010	4,005	8,010	0
21	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大系タイムズ新聞代	6,707	3,354	6,707	0
22	望月雄内	事務費	携帯電話料	5,363	2,682	5,363	0
23	望月雄内	広報費	県政報告会報印刷製本代	154,250	77,125	154,250	0
24	村石正郎	資料購入費	聖教、読売、赤旗、産経、県政タイムズ新聞代	15,637	7,919	15,637	0
25	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,251	3,626	7,251	0
26	本郷一彦	資料購入費	「この国を出よ」など18冊の本代、朝日、日経新聞代	31,209	15,605	31,209	0
27	本郷一彦	広報費	平成23年度県議団だより作成費	78,750	78,750	78,750	0
28	本郷一彦	広報費	デジカメプリント代	9,183	4,591	9,183	0

29	平野成基	資料購入費	公明、聖教、東信ジャーナル新聞代	4,695	2,347	4,695	0
30	平野成基	広報費	平成23年度県議団だより作成費	91,759	91,759	91,759	0
31	風間辰一	事務費	郵便代	19,220	9,610	19,220	0
32	風間辰一	事務費	切手代	2,400	1,200	2,400	0
33	風間辰一	事務費	携帯電話料	7,886	3,943	7,886	0
34	西沢正隆	事務費	携帯電話料	20,061	10,030	20,061	0
35	垣内基良	事務費	携帯電話料	3,768	1,884	3,768	0
36	垣内基良	資料購入費	聖教、公明新聞代	3,715	1,857	3,715	0
37	清沢英男	資料購入費	日経、読売、赤旗新聞代	7,375	3,687	7,375	0
38	清沢英男	事務費	携帯電話料	13,696	6,848	13,696	0
39	小池清	事務費	携帯電話料	10,420	5,210	10,420	0
40	小池清	資料購入費	日経、信州日報、信濃毎日、朝日、南信州新聞代	12,582	6,291	12,582	0
41	丸山栄一	人件費	12月分日当	56,800	28,400	56,800	0
42	丸山栄一	事務費	携帯電話料	6,276	3,138	6,276	0
43	丸山栄一	資料購入費	聖教、公明新聞代	3,715	1,857	3,715	0
44	今井敦	資料購入費	赤旗、長野日報、茅野市民新聞代	4,680	2,340	4,680	0
				6,185,860	4,864,004	6,185,860	0

自由民主党県議団 23年1月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料購入費	産経、朝日、日経、中日、読売新聞代	21,162	10,581	21,162	0
2	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
3	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	37,303	18,651	37,303	0
4	議員控室	人件費	事務局職員定期健康診断料	12,443	6,221	12,443	0
5	議員控室	広報費	コンピューターシステム保守料	11,739	5,869	11,739	0
6	議員控室	人件費	給与・社会保険料	565,350	282,675	565,350	0
7	議員控室	資料購入費	信濃毎日、毎日新聞代	7,941	3,970	7,941	0
8	議員控室	事務費	来客用コピー代	10,395	5,197	10,395	0
9	議員控室	人件費	臨時職員日当	5,700	2,850	5,700	0
10	議員控室	広報費	平成23年度県議団だより校正・写真代	289,590	289,590	289,590	0
11	議員控室	広報費	平成23年度県議団だより増刷・送料代	159,390	159,390	159,390	0
12	下崎保	人件費	1月分日当	164,000	82,000	164,000	0
13	古田芙士	資料購入費	読売、信濃毎日、南信州、信州日報、聖教、公明新聞代	12,729	6,365	12,729	0
14	萩原清	広報費	平成23年度県議団だより印刷・折込・郵送代	425,763	212,881	425,763	0
15	服部宏昭	事務費	携帯電話料	4,136	2,068	4,136	0
16	服部宏昭	資料購入費	聖教新聞代	1,880	940	1,880	0
17	服部宏昭	広報費	県会通信印刷代	485,136	81,936	485,136	0
18	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大系タイムズ新聞代	6,707	3,353	6,707	0
19	木下茂人	事務費	携帯電話料	2,935	1,467	2,935	0
20	村石正郎	資料購入費	聖教、読売、赤旗、産経新聞代	8,637	4,318	8,637	0
21	村石正郎	広報費	県議団だより印刷代	970,000	170,000	970,000	0
22	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,146	3,573	7,146	0

23	本郷一彦	資料購入費	「文芸春秋」など6冊の本代、朝日、日経新聞代	11,890	5,945	11,890	0
24	本郷一彦	広報費	県政レポート作成コピー代、印刷代	128,885	128,885	128,885	0
25	平野成基	資料購入費	公明、聖教、東信ジャーナル、県政タイムズ新聞代	11,695	5,847	11,695	0
26	平野成基	広報費	平成23年度県議団だより作成費	101,955	101,955	101,955	0
27	風間辰一	事務費	郵便代	19,020	9,510	19,020	0
28	風間辰一	事務費	携帯電話料	8,085	4,042	8,085	0
29	西沢正隆	広報費	にしまさニュース折込・郵送代	117,468	86,813	117,468	0
30	西沢正隆	事務費	携帯電話料	18,775	9,387	18,775	0
31	垣内基良	事務費	携帯電話料	3,731	1,865	3,731	0
32	清沢英男	資料購入費	日経、読売、赤旗新聞代	7,375	3,687	7,375	0
33	清沢英男	事務費	携帯電話料	13,517	6,758	13,517	0
34	清沢英男	広報費	県議会通信制作料・折込包装・配送代	259,815	129,907	259,815	0
35	小池清	事務費	携帯電話料	12,160	6,080	12,160	0
36	小池清	資料購入費	日経、信州日報、信濃毎日、朝日、南信州新聞代	12,582	6,291	12,582	0
37	木内均	資料購入費	現代用語の基礎など本代	5,960	2,980	5,960	0
38	木内均	広報費	県議団だより郵送代	118,974	118,974	118,974	0
39	丸山栄一	人件費	1月分日当	56,800	28,400	56,800	0
40	丸山栄一	事務費	携帯電話料	6,276	3,138	6,276	0
41	今井敦	資料購入費	赤旗、長野日報、茅野市民新聞代	4,680	2,340	4,680	0
42	今井敦	広報費	平成23年度県議団だより折込代・郵送代	399,881	199,940	399,881	0
				4,545,146	2,224,409	4,545,146	0

自由民主党県議団 23年2月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料購入費	産経、朝日、日経、読売、県政タイムズ新聞代	15,952	7,976	15,952	0
2	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
3	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	7,240	3,620	7,240	0
4	議員控室	広報費	コンピューターシステム保守料	4,410	2,205	4,410	0
5	議員控室	人件費	給与・社会保険料	523,983	261,991	523,983	0
6	議員控室	事務費	来客用コーヒー代、茶葉代	21,135	10,567	21,135	0
7	議員控室	資料購入費	信濃毎日、毎日新聞代	9,532	4,766	9,532	0
8	議員控室	事務費	電話代	23,750	11,875	23,750	0
9	議員控室	人件費	臨時職員日当	62,700	31,350	62,700	0
10	議員控室	人件費	退職手当積立金	246,000	123,000	246,000	0
11	下崎保	人件費	2月分日当	164,000	82,000	164,000	0
12	古田芙士	資料購入費	信濃毎日、聖教、公明新聞代	9,722	4,861	9,722	0
13	服部宏昭	事務費	携帯電話料	3,228	1,614	3,228	0
14	服部宏昭	資料購入費	聖教新聞代	1,880	940	1,880	0
15	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大系タイムズ新聞代	6,707	3,353	6,707	0
16	木下茂人	事務費	携帯電話料	2,882	1,441	2,882	0
17	村石正郎	資料購入費	聖教、読売、赤旗新聞代	5,687	2,843	5,687	0
18	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,461	3,730	7,461	0

19	本郷一彦	資料購入費	「正論」など8冊の本代、朝日、日経新聞代	13,550	6,775	13,550	0
20	本郷一彦	広報費	県政報告のコピー代、写真代、作成費	134,505	134,505	134,505	0
21	平野成基	資料購入費	信濃毎日、信州民報、東信ジャーナル新聞代	15,755	7,877	15,755	0
22	風間辰一	広報費	県政報告の印刷代	143,640	143,640	143,640	0
23	風間辰一	事務費	携帯電話料	8,327	4,163	8,327	0
24	西沢正隆	広報費	県政報告の印刷代	242,421	242,421	242,421	0
25	垣内基良	広報費	県政報告の印刷代、折込み料	165,977	165,977	165,977	0
26	清沢英男	資料購入費	日経、読売、赤旗、県政タイムズ新聞代	14,480	7,240	14,480	0
27	清沢英男	事務費	携帯電話料	14,643	7,321	14,643	0
28	清沢英男	人件費	2月分日当	70,290	35,145	70,290	0
29	小池清	事務費	携帯電話料	10,944	5,472	10,944	0
30	小池清	資料購入費	日経、信州日報、信濃毎日、朝日、南信州新聞代	12,582	6,291	12,582	0
31	木内均	広報費	県議団だより印刷代	50,349	21,999	50,349	0
32	丸山栄一	人件費	2月分日当	56,800	28,400	56,800	0
33	丸山栄一	事務費	携帯電話料	6,276	3,138	6,276	0
34	丸山栄一	広報費	県政報告の印刷代、折込み料、印刷代	153,772	76,886	153,772	0
35	今井敦	資料購入費	産経、赤旗、長野日報、茅野市民新聞代	7,630	3,815	7,630	0
				2,253,750	1,466,967	2,253,750	0

自由民主党県議団 23年3月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料購入費	産経、朝日、日経、中日、読売、市民タイムズ新聞代	27,347	13,673	27,347	0
2	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	15,540	7,770	15,540	0
3	議員控室	資料作成費	コピー機利用料金	38,647	19,323	38,647	0
4	議員控室	広報費	コンピューターシステム保守料	8,820	4,410	8,820	0
5	議員控室	人件費	給与・社会保険料	560,813	280,406	560,813	0
6	議員控室	事務費	来客用茶葉代	6,425	3,212	6,425	0
7	議員控室	資料購入費	信濃毎日、毎日新聞代	9,532	4,766	9,532	0
8	議員控室	事務費	電話代	25,250	12,625	25,250	0
9	議員控室	人件費	臨時職員日当	11,400	5,700	11,400	0
10	議員控室	資料購入費	高齢者といたわりの心など2冊本代	56,470	28,235	56,470	0
11	下崎保	人件費	3月分日当	173,000	86,500	173,000	0
12	古田芙士	資料購入費	信濃毎日、読売、南信州、信州日報、聖教、公明新聞代	12,729	6,364	12,729	0
13	服部宏昭	事務費	携帯電話料	3,228	1,614	3,228	0
14	服部宏昭	資料購入費	聖教新聞代	1,880	940	1,880	0
15	望月雄内	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ、大系タイムズ新聞代	6,707	3,353	6,707	0
16	木下茂人	人件費	3月分日当	58,000	29,000	58,000	0
17	木下茂人	事務費	携帯電話料	2,882	1,441	2,882	0
18	村石正郎	資料購入費	聖教、読売、産経、赤旗新聞代	8,637	4,318	8,637	0
19	村石正郎	広報費	オフセットへの支払い	582,000	291,000	582,000	0
20	本郷一彦	事務費	携帯電話料	7,566	3,783	7,566	0
21	本郷一彦	資料購入費	「諸君」の本代、朝日、日経新聞代	7,395	3,697	7,395	0

22	本郷一彦	広報費	県政レポートのコピー代、作成費	26,524	13,262	26,524	0
23	西沢正隆	広報費	にしまさニュース郵送代	46,319	22,143	46,319	0
24	垣内基良	事務費	携帯電話料	3,731	1,865	3,731	0
25	清沢英男	資料購入費	日経、読売、赤旗新聞代	7,375	3,687	7,375	0
26	清沢英男	事務費	携帯電話料	14,911	7,455	14,911	0
27	小池清	資料購入費	日経、信州日報、信濃毎日、朝日、南信州新聞代	12,582	6,291	12,582	0
28	丸山栄一	人件費	3月分日当	56,800	28,400	56,800	0
29	丸山栄一	事務費	携帯電話料	6,276	3,138	6,276	0
30	丸山栄一	資料購入費	信濃毎日、北信ローカル、北信タイムス新聞代12回分	55,284	27,642	55,284	0
31	丸山栄一	資料購入費	聖教、公明新聞代	3,715	1,857	3,715	0
32	今井敦	資料購入費	産経、赤旗、長野日報、茅野市民新聞代	7,630	3,815	7,630	0
				1,865,415	931,685	1,865,415	0

自由民主党県議団 22年度 調査研究費・会議費

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	石田治一郎	調査研究費	総会出席のためのガソリン代	4,350	2,175	4,350	0
2	古田芙士	調査研究費	総会、歓迎会、竣工式、評議員会へのガソリン代	3,600	1,800	3,600	0
3	服部宏昭	調査研究費	現地調査・意見交換・支援対策へのガソリン代、タクシー代	20,960	10,480	20,960	0
4	服部宏昭	調査研究費	現地調査・意見交換・支援対策へのガソリン代、タクシー代	12,590	6,295	12,590	0
5	望月雄内	調査研究費	交流会・有志会・入学式・総会へのガソリン代	7,860	3,930	7,860	0
6	平野成基	調査研究費	商工業、医療、森林関係者との話合へのガソリン代、高速代	23,050	11,520	23,050	0
7	垣内基良	調査研究費	国会議員事務所への交通費	17,760	8,880	17,760	0
8	垣内基良	調査研究費	農政部長らとの意見交換の宿泊費など	8,000	4,000	8,000	0
9	垣内基良	調査研究費	商工労働部らとの意見交換の宿泊費など	12,800	6,400	12,800	0
10	木内均	調査研究費	議会事務局との話合への宿泊費	4,000	2,000	4,000	0
11	木内均	調査研究費	議員団会議への宿泊費等	8,000	8,000	8,000	0
12	今井敦	調査研究費	鉄道局長への要望等のための交通費	13,210	13,210	13,210	0
13	古田芙士	調査研究費	林務部長らへの陳情等の交通費	5,400	5,400	5,400	0
14	萩原清	調査研究費	交通対策課との打合せの交通費	6,910	6,910	6,910	0
15	萩原清	調査研究費	リニア促進同盟会総会に出席の交通費	22,180	22,180	22,180	0
16	萩原清	調査研究費	スポーツ振興の協議のための交通費	4,070	4,070	4,070	0
17	萩原清	調査研究費	建設部との協議のための交通費	10,140	10,140	10,140	0
18	萩原清	調査研究費	国交省への交通費	22,880	22,880	22,880	0
19	望月雄内	調査研究費	旧自治省幹部との話合への交通費、宿泊代、食卓費	29,200	14,600	29,200	0
20	平野成基	調査研究費	県総務部長らとの意見交換等の交通費	7,600	3,800	7,600	0
21	平野成基	調査研究費	県選出国会議員との話のための交通費	16,280	16,280	16,280	0
22	平野成基	調査研究費	県建設部との意見交換等の交通費	3,800	1,900	3,800	0
23	西沢正隆	調査研究費	県交通政策課などとの意見交換等の交通費	9,530	4,765	9,530	0
24	垣内基良	調査研究費	県健康福祉部等との意見交換等の交通費、宿泊費等	12,900	6,450	12,900	0
25	垣内基良	調査研究費	東京での商工業振興のための意見交換の交通費	17,760	17,760	17,760	0
26	垣内基良	調査研究費	県庁等での商工業振興のための意見交換の交通費、宿泊費等	20,450	10,225	20,450	0
27	垣内基良	調査研究費	県庁等での意見交換のための宿泊費等	8,000	4,000	8,000	0

28	垣内基良	調査研究費	県庁関係での意見交換のための交通費・宿泊費等	18,850	9,425	18,850	0
29	清沢英男	調査研究費	高橋まゆみ美術館へのガソリン代、高速代	12,180	6,090	12,180	0
30	清沢英男	調査研究費	高遠城視察のガソリン代、高速代	6,180	3,090	6,180	0
31	清沢英男	調査研究費	美術館視察のガソリン代、高速代	8,550	4,275	8,550	0
32	清沢英男	調査研究費	三重県庁、奈良県立橿原考古学研究所への交通費、宿泊費	73,816	36,908	73,816	0
33	木内均	調査研究費	県庁で自民党県議団と県議補選について意見交換の交通費など	7,600	3,800	7,600	0
34	議員控室	会議費	団会議のための旅費	305,040	305,040	305,040	0
35	萩原清	調査研究費	スポーツ課と武道館建設打合せのための交通費	6,490	6,490	6,490	0
36	萩原清	調査研究費	建設部との道路行政打合せのための交通費	4,240	4,240	4,240	0
37	望月雄内	調査研究費	団会議のための旅費	7,200	7,200	7,200	0
38	風間辰一	調査研究費	都道府県会館への交通費	21,540	10,770	21,540	0
39	垣内基良	調査研究費	東京都へ県の財政状況について意見交換のための交通費	17,760	8,880	17,760	0
40	垣内基良	調査研究費	県総務部長らとの意見交換等の宿泊費等	8,000	4,000	8,000	0
41	垣内基良	調査研究費	自民党国会議員との意見交換のための交通費	8,600	4,300	8,600	0
42	清沢英男	調査研究費	美術館へのガソリン代、高速代	6,570	6,570	6,570	0
43	清沢英男	調査研究費	ゲートボール大会へのガソリン代・高速代	4,790	4,790	4,790	0
44	小池清	調査研究費	教育委員会のマイカーガソリン代	10,200	5,100	10,200	0
45	今井敦	調査研究費	森林づくり推進課への要望・意見交換の宿泊費等	4,000	4,000	4,000	0
46	古田芙士	調査研究費	県建設部長らへの陳情・意見交換の交通費	5,700	5,700	5,700	0
47	萩原清	調査研究費	農政部との農業振興意見交換のための交通費	4,610	2,305	4,610	0
48	萩原清	調査研究費	交通政策課とのリニア打合せ・意見交換のための交通費	6,910	3,455	6,910	0
49	木下茂人	調査研究費	顧問としてマレットゴルフ大会出席等マイカーガソリン代	4,560	4,560	4,560	0
50	本郷一彦	調査研究費	県医療政策課長との意見交換の交通費	6,730	3,365	6,730	0
51	平野成基	調査研究費	建設部建設技監との意見交換の交通費	6,200	3,100	6,200	0
52	平野成基	調査研究費	県総務部との意見交換等の交通費	3,800	1,900	3,800	0
53	平野成基	調査研究費	県農政部との意見交換等の交通費	3,800	1,900	3,800	0
54	平野成基	調査研究費	県健康福祉部との意見交換等の交通費	7,600	3,800	7,600	0
55	平野成基	調査研究費	県商工労働部との意見交換等の交通費	3,950	1,975	3,950	0
56	平野成基	調査研究費	県林務部との意見交換等の交通費	4,100	2,050	4,100	0
57	風間辰一	調査研究費	意見交換のための東京への交通費	21,220	10,610	21,220	0
58	垣内基良	調査研究費	消防団の操法大会のためのガソリン代、高速代	4,000	2,000	4,000	0
59	垣内基良	調査研究費	県健康福祉部等との意見交換等の宿泊費等	4,000	2,000	4,000	0
60	垣内基良	調査研究費	県農政部との意見交換等の交通費、宿泊費等	13,400	6,700	13,400	0
61	垣内基良	調査研究費	県庁、商工会50周年での意見交換の交通費、宿泊費等	17,350	8,675	17,350	0
62	垣内基良	調査研究費	県庁、村長との意見交換の交通費、宿泊費等	15,000	7,500	15,000	0
63	垣内基良	調査研究費	県庁、教育委員会との意見交換の宿泊費等	4,000	2,000	4,000	0
64	垣内基良	調査研究費	県総務部との意見交換等の交通費、宿泊費等	13,050	6,525	13,050	0
65	清沢英男	調査研究費	浜松フルーツパーク等視察ためのガソリン代、高速代、宿泊費等	66,261	33,130	66,261	0
66	木内均	調査研究費	県議団会議への交通費	6,180	6,180	6,180	0
67	望月雄内	調査研究費	県農政部、建設部との意見交換等の交通費	5,200	2,600	5,200	0
68	望月雄内	会議費	団会議のための旅費	5,200	5,200	5,200	0
69	望月雄内	調査研究費	県廃棄物対策課との意見交換等の交通費	5,200	2,600	5,200	0

70	平野成基	調査研究費	教育委員会との意見交換の交通費	6,200	3,100	6,200	0
71	平野成基	調査研究費	自民党国会議員との意見交換のための交通費、宿泊費等	31,860	15,930	31,860	0
72	平野成基	調査研究費	県健康福祉部との意見交換等の交通費	3,800	1,900	3,800	0
73	垣内基良	調査研究費	県商工労働部等との意見交換等の交通費、宿泊費等	15,100	7,550	15,100	0
74	垣内基良	調査研究費	県健康福祉部等との意見交換等の宿泊費等	15,400	7,700	15,400	0
75	垣内基良	調査研究費	県総務部との意見交換等の交通費、宿泊費等	16,850	8,425	16,850	0
76	垣内基良	調査研究費	県林務部との意見交換等の交通費	12,900	6,450	12,900	0
77	垣内基良	調査研究費	県総務部との意見交換等の交通費	11,000	5,500	11,000	0
78	垣内基良	調査研究費	自民党国会議員との意見交換のための交通費	17,760	8,880	17,760	0
79	小池清	調査研究費	行政懇談のための交通費	43,550	21,775	43,550	0
80	木内均	調査研究費	教育委員会、建設部との意見交換の交通費、宿泊費、食卓費	10,400	5,200	10,400	0
81	今井敦	調査研究費	ポンプ大会出席のマイカーガソリン代	1,920	1,920	1,920	0
82	平野成基	調査研究費	教育委員会との打合せ、意見交換の交通費	6,910	3,455	6,910	0
83	平野成基	調査研究費	国交省への要望の交通費	22,500	22,500	22,500	0
84	望月雄内	調査研究費	団会議のための旅費	5,200	5,200	5,200	0
85	木下茂人	調査研究費	自民党国会議員との協議のための交通費	20,100	10,050	20,100	0
86	垣内基良	調査研究費	自民党県議団事務局との団運営、9月定例会の意見交換の交通費	13,100	13,100	13,100	0
87	風間辰一	調査研究費	東京への交通費	23,190	11,595	23,190	0
88	本郷一彦	調査研究費	国会議員との意見交換の交通費	6,130	3,065	6,130	0
89	平野成基	調査研究費	自民党国会議員との意見交換のための交通費	16,280	8,140	16,280	0
90	清沢英男	調査研究費	立山カルデラ博物館等視察ためのガソリン代、高速代、宿泊費等	62,680	31,340	62,680	0
91	小池清	調査研究費	調査研究のためのガソリン代、宿泊費、食卓料	34,350	17,175	34,350	0
92	萩原清	調査研究費	県建設部、国土交通省への陳情のガソリン代、高速代、JR代	27,610	27,610	27,610	0
93	服部宏昭	調査研究費	陳情等調査研究のためのガソリン代、タクシー代	8,430	4,215	8,430	0
94	望月雄内	調査研究費	県産業政策課との補助事業打合せのための交通費	5,200	5,200	5,200	0
95	平野成基	調査研究費	自民党国会議員との協議のための交通費	23,120	11,560	23,120	0
96	風間辰一	調査研究費	東京への交通費	34,360	17,180	34,360	0
97	垣内基良	調査研究費	調査研究のためのガソリン代	30,600	15,300	30,600	0
98	望月雄内	調査研究費	県知事、議長への要望のための交通費	5,200	5,200	5,200	0
99	本郷一彦	調査研究費	11月補正予算の打合せのための交通費、宿泊費等	11,730	11,730	11,730	0
100	垣内基良	調査研究費	国会議員との意見交換の交通費	17,760	8,880	17,760	0
101	清沢英男	調査研究費	フィリア美術館調査のためのガソリン代、タクシー代	5,560	5,560	5,560	0
102	木内均	調査研究費	県政報告会のための葉書代	140,300	70,150	140,300	0
103	議員控室	会議費	県選出国会議員との意見交換会・要望のための随行員の旅費	36,080	36,080	36,080	0
104	萩原清	調査研究費	地元国会議員への陳情のJR代、タクシー代	22,680	22,680	22,680	0
105	服部宏昭	調査研究費	地元国会議員への要望のJR代、タクシー代、ガソリン代	20,460	20,460	20,460	0
106	望月雄内	調査研究費	地元国会議員への要望等のJR代	19,240	19,240	19,240	0
107	木下茂人	調査研究費	大河ドラマ化についてのNHKへの要望等のJR代	19,000	19,000	19,000	0
108	本郷一彦	調査研究費	地元国会議員への要望等のJR代	18,720	18,720	18,720	0
109	風間辰一	調査研究費	地元国会議員への要望のJR代、タクシー代	22,440	22,440	22,440	0
110	風間辰一	調査研究費	東京への交通費	20,920	10,460	20,920	0
111	西沢正隆	調査研究費	地元国会議員への要望のJR代	17,210	17,210	17,210	0

112	垣内基良	調査研究費	企業誘致の調査研究のためのJR代	30,600	30,600	30,600	0
113	垣内基良	調査研究費	スポーツ振興の調査研究のためのJR代	8,600	8,600	8,600	0
114	垣内基良	調査研究費	町長との意見交換のための交通費、宿泊費等	13,600	13,600	13,600	0
115	木内均	調査研究費	地元国会議員への要望のJR代、駐車場代、ガソリン代	15,200	15,200	15,200	0
116	丸山栄一	調査研究費	地元国会議員への要望のJR代、タクシー代、ガソリン代	18,720	18,720	18,720	0
117	今井敦	調査研究費	自民党国会議員への要望のJR代、ガソリン代	14,960	14,960	14,960	0
118	萩原清	調査研究費	国交省への要望のためのJR代、タクシー代	22,680	22,680	22,680	0
119	平野成基	調査研究費	上田警察署の建設についての県施設課長等との話のための交通費	7,600	3,800	7,600	0
120	平野成基	調査研究費	自民党国会議員との協議のための交通費	14,950	7,475	14,950	0
121	木内均	調査研究費	公明党新春祝賀交歓会参加のガソリン代	5,840	5,840	5,840	0
122	木下茂人	調査研究費	県政報告会のためのガソリン代、タクシー代、会場費	22,260	11,130	22,260	0
123	望月雄内	調査研究費	消費者庁課長への要望等のJR代	19,240	9,620	19,240	0
				2,200,957	1,545,898	2,200,957	0

自由民主党県議団 合計	32,232,164	19,141,003	32,232,164	0
-------------	------------	------------	------------	---

改革・緑新 22年4月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	人件費	給与	153,500	76,750	153,500	0
2	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
3	議員控室	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,925	1,962	3,925	0
4	議員控室	事務費	ファイル20冊代	7,800	3,900	7,800	0
5	議員控室	事務費	インクカートリッジ	4,305	2,152	4,305	0
6	森田県議外7名	調査研究費	静岡県調査への交通費・宿泊費代	206,100	103,050	206,100	0
7	森田県議	事務費	携帯電話料	2,787	1,393	2,787	0
8	森田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
9	倉田県議	資料購入費	吉村午良追想録5冊代	17,500	14,000	17,500	0
10	倉田県議	事務費	携帯電話料	3,378	1,689	3,378	0
11	寺島県議	事務費	携帯電話料	5,770	2,885	5,770	0
12	寺島県議	事務費	事務所賃料	35,000	17,500	35,000	0
13	寺島県議	人件費	4月分日当	81,000	40,500	81,000	0
14	下村県議	事務費	インターネット利用代	3,591	1,795	3,591	0
15	下村県議	事務費	事務所賃料	45,000	22,500	45,000	0
16	野沢県議	広報費	県政報告発送切手代、	58,980	28,980	58,980	0
17	野沢県議	広報費	県政報告折込み料	84,764	41,649	84,764	0
18	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
19	小島県議	広報費	県政報告発送郵送代、	21,800	10,900	21,800	0
20	小島県議	資料購入費	「暴走検察」、「小沢一郎完全無罪」の本2冊代	2,800	1,400	2,800	0
21	小島県議	資料購入費	公明新聞代	1,835	917	1,835	0
22	小島県議	資料購入費	「金利・為替・株価特報」購読料	22,665	22,665	22,665	0

23	下澤県議	資料購入費	朝日・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
				994,378	512,526	994,378	0

改革・緑新 22年5月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	人件費	給与	153,500	76,750	153,500	0
2	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
3	議員控室	人件費	社会保険事業主負担分	49,439	24,719	49,439	0
4	議員控室	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,925	1,962	3,925	0
5	議員控室	事務費	ソフト更新	8,400	4,200	8,400	0
6	議員控室	事務費	電話代、ファックス代	10,640	5,320	10,640	0
7	議員控室	事務費	インクカートリッジ代	7,533	3,766	7,533	0
8	議員控室	事務費	インターネット接続代	2,751	1,375	2,751	0
9	議員控室	広報費	ホームページ管理料	31,500	15,750	31,500	0
10	森田県議	事務費	携帯電話料	2,787	1,393	2,787	0
11	森田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
12	倉田県議	事務費	携帯電話料	5,013	2,507	5,013	0
13	寺島県議	人件費	5月分日当	114,000	57,000	114,000	0
14	寺島県議	事務費	携帯電話料	5,775	2,887	5,775	0
15	寺島県議	事務費	事務所賃料	35,000	17,500	35,000	0
16	下村県議	事務費	インターネット接続代	3,591	1,795	3,591	0
17	下村県議	事務費	事務所賃料	45,000	22,500	45,000	0
18	松山県議	広報費	県政報告折込み料	86,461	43,230	86,461	0
19	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
20	小島県議	資料購入費	「記者クラブ崩壊」ほか本代	2,405	2,405	2,405	0
21	小島県議	広報費	県政報告折込み料	105,476	52,738	105,476	0
22	小島県議	広報費	県政報告印刷料	49,875	24,937	49,875	0
23	下澤県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
				954,949	478,673	954,949	0

改革・緑新 22年6月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
2	議員控室	事務費	ゼロックス使用料、消耗品の購入	27,385	13,692	27,385	0
3	議員控室	広報費	ホームページ管理料	31,500	15,750	31,500	0
4	議員控室	調査研究費	長崎・福岡県調査への交通費・宿泊費代	995,220	497,610	995,220	0
5	議員控室	人件費	給与	153,500	76,750	153,500	0
6	議員控室	事務費	インターネット接続代	2,436	1,218	2,436	0
7	議員控室	事務費	ネットワーク不具合調整代	4,200	2,100	4,200	0
8	議員控室	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,925	1,962	3,925	0
9	議員控室	事務費	電話代、ファックス代	10,033	5,016	10,033	0
10	議員控室	人件費	社会保険事業主負担分	49,439	24,719	49,439	0

11	森田県議	事務費	携帯電話料	3,532	1,766	3,532	0
12	森田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
13	倉田県議	事務費	携帯電話料	6,569	3,284	6,569	0
14	寺島県議	事務費	ノートパソコン購入代	243,600	121,800	243,600	0
15	寺島県議	人件費	6月分日当	115,500	57,750	115,500	0
16	寺島県議	事務費	携帯電話料	4,347	2,173	4,347	0
17	寺島県議	事務費	事務所賃料	35,000	17,500	35,000	0
18	下村県議	資料購入費	地球環境・人間成長期2冊本代	12,000	6,000	12,000	0
19	下村県議	事務費	事務所賃料	45,000	22,500	45,000	0
20	下村県議	事務費	インターネット接続代	3,591	1,795	3,591	0
21	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
22	小島県議	資料購入費	中日・公明新聞代	4,835	2,417	4,835	0
23	下澤県議	資料購入費	「天才と本質」など2冊本代	2,625	2,625	2,625	0
24	下澤県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
				1,986,115	994,366	1,986,115	0

改革・緑新 22年7月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	資料作成費	ゼロックス使用料	28,631	14,315	28,631	0
2	議員控室	人件費	労働保険料	55,251	27,625	55,251	0
3	議員控室	広報費	ホームページサポート管理費	31,500	15,750	31,500	0
4	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
5	議員控室	事務費	電話代、ファックス代	11,069	5,534	11,069	0
6	議員控室	事務費	接続通信料6月分	2,614	1,307	2,614	0
7	議員控室	人件費	給与	153,500	76,750	153,500	0
8	議員控室	資料購入費	毎日・朝日・中日・県政タイムス・信濃毎日新聞代	14,445	7,222	14,445	0
9	森田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
10	森田県議	広報費	県政報告印刷費・折込み料	298,376	298,376	298,376	0
11	森田県議	研修費	信毎セミナー	24,000	12,000	24,000	0
12	倉田県議	事務費	携帯電話料	6,644	3,322	6,644	0
13	寺島県議	事務費	事務所賃料	35,000	17,500	35,000	0
14	寺島県議	人件費	7月分日当	84,000	42,000	84,000	0
15	下村県議	事務費	インターネット利用代	3,591	1,795	3,591	0
16	下村県議	事務費	事務所賃料	45,000	22,500	45,000	0
17	下村県議	事務費	インターネットウイルス除去ソフト代	10,962	5,481	10,962	0
18	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
19	小島県議	資料購入費	本代	3,549	3,549	3,549	0
20	小島県議	資料購入費	本代	2,500	2,500	2,500	0
21	小島県議	資料購入費	中日・公明新聞代	4,835	2,417	4,835	0
22	下澤県議	資料購入費	朝日・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
				1,047,345	675,882	1,047,345	0

改革・緑新 22年8月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
2	議員控室	事務費	ゼロックス使用料、消耗品の購入	23,573	11,786	23,573	0
3	議員控室	広報費	ホームページ管理料	31,500	15,750	31,500	0
4	議員控室	人件費	給与	153,500	76,750	153,500	0
5	議員控室	事務費	インターネット接続代	2,583	1,291	2,583	0
6	議員控室	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,925	1,962	3,925	0
7	議員控室	事務費	電話代、ファックス代	9,672	4,836	9,672	0
8	議員控室	人件費	社会保険事業主負担分	98,878	49,439	98,878	0
9	議員控室	事務費	インクカートリッジ代	8,720	4,360	8,720	0
10	森田県議	事務費	携帯電話料	10,702	5,351	10,702	0
11	森田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
12	倉田県議	事務費	携帯電話料	8,702	4,351	8,702	0
13	寺島県議	人件費	8月分日当	100,500	50,250	100,500	0
14	寺島県議	事務費	携帯電話料	11,676	5,838	11,676	0
15	寺島県議	事務費	事務所賃料	35,000	17,500	35,000	0
16	下村県議	事務費	インターネット接続代	3,591	1,795	3,591	0
17	下村県議	事務費	事務所賃料	45,000	22,500	45,000	0
18	竹内県議	広報費	県政報告印刷、折込み料、発送切手代、	397,433	79,381	397,433	0
19	野沢県議	広報費	県政報告印刷代、折込み料、切手代	352,738	176,369	352,738	0
20	野沢県議	事務費	切手代、	60,000	30,000	60,000	0
21	松山県議	広報費	県政報告印刷代、	258,825	51,765	258,825	0
22	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
23	小島県議	広報費	県政報告郵送料	104,484	52,242	104,484	0
24	小島県議	資料購入費	中日・公明新聞代	4,835	2,417	4,835	0
25	下澤県議	資料購入費	朝日・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
				1,957,715	781,872	1,957,715	0

改革・緑新 22年9月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
2	議員控室	広報費	ホームページ管理料	31,500	15,750	31,500	0
3	議員控室	人件費	給与	153,500	76,750	153,500	0
4	議員控室	事務費	インターネット接続代	2,583	1,291	2,583	0
5	議員控室	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,925	1,962	3,925	0
6	議員控室	事務費	電話代、ファックス代	34,102	17,051	34,102	0
7	議員控室	人件費	社会保険事業主負担分	49,439	24,720	49,439	0
8	議員控室	調査研究費	デジタルカメラ購入費	43,680	21,840	43,680	0
9	議員控室	調査研究費	岡谷地域視察調査経費	476,805	238,402	476,805	0
10	議員控室	事務費	プリント代	11,980	5,990	11,980	0

11	森田県議	事務費	携帯電話料	4,009	2,004	4,009	0
12	倉田県議	事務費	プリンター代、同メモリー代	31,980	15,990	31,980	0
13	倉田県議	事務費	携帯電話料	12,889	6,444	12,889	0
14	倉田県議	事務費	ノートパソコン代	200,000	100,000	200,000	0
15	寺島県議	人件費	9月分日当	112,500	56,250	112,500	0
16	寺島県議	事務費	携帯電話料	4,357	2,178	4,357	0
17	寺島県議	事務費	事務所賃料	70,000	35,000	70,000	0
18	下村県議	事務費	JANIS利用代	3,591	1,795	3,591	0
19	下村県議	事務費	事務所賃料	45,000	22,500	45,000	0
20	竹内県議	事務費	封筒印刷代	34,125	17,062	34,125	0
21	松山県議	広報費	県政報告折込み料	86,461	45,230	86,461	0
22	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
23	小島県議	資料購入費	「検察の大罪」など6冊本代	7,521	7,521	7,521	0
24	小島県議	資料購入費	中日・公明新聞代	4,835	2,417	4,835	0
25	下澤県議	広報費	県政報告印刷、配布料	390,600	78,120	390,600	0
26	下澤県議	資料購入費	朝日・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
27	倉野県議	事務費	携帯電話料	7,965	3,982	7,965	0
28	倉野県議	事務費	インク代	13,243	6,621	13,243	0
29	甕県議	人件費	9月分日当	64,000	32,000	64,000	0
30	吉川県議	資料購入費	信濃毎日、日経新聞代	6,575	3,287	6,575	0
31	吉川県議	研修費	CD・カセットパワーレクチャー	52,359	26,179	52,359	0
				2,188,402	982,775	2,188,402	0

改革・緑新 22年10月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
2	議員控室	広報費	ホームページ管理料	31,500	15,750	31,500	0
3	議員控室	人件費	給与	153,500	76,750	153,500	0
4	議員控室	事務費	インターネット接続代	2,625	1,312	2,625	0
5	議員控室	資料購入費	毎日、朝日、中日、信濃毎日新聞代	12,115	6,057	12,115	0
6	議員控室	事務費	電話代、ファックス代	10,594	5,297	10,594	0
7	議員控室	事務費	プリンターインク代	8,610	4,305	8,610	0
8	議員控室	事務費	ゼロックス使用料	22,736	11,368	22,736	0
9	議員控室	事務費	PPC用紙、ボールペン4本	12,074	6,037	12,074	0
10	議員控室	調査研究費	東京神奈川調査費	401,900	281,330	401,900	0
11	議員控室	事務費	プリンター購入費	134,820	67,410	134,820	0
12	森田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
13	倉田県議	事務費	携帯電話料	9,171	4,585	9,171	0
14	寺島県議	人件費	10月分日当	132,000	66,000	132,000	0
15	下村県議	調査研究費	調査用はがき	35,000	17,500	35,000	0
16	下村県議	事務費	JANIS利用代	3,591	1,795	3,591	0
17	下村県議	事務費	事務所賃料	45,000	22,500	45,000	0

18	松山県議	広報費	県政報告印刷料	10,500	5,250	10,500	0
19	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日、長野日報新聞代	6,014	3,007	6,014	0
20	小島県議	資料購入費	「新聞消滅大国アメリカ」本代	1,848	1,848	1,848	0
21	小島県議	資料購入費	中日・公明新聞代	4,835	2,417	4,835	0
22	下澤県議	事務費	ウイルス駆除ソフト代	5,040	2,520	5,040	0
23	下澤県議	広報費	県政報告印刷、配布料	10,500	2,100	10,500	0
24	下澤県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
25	倉野県議	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,007	1,503	3,007	0
26	饗県議	人件費	10月分日当	76,000	38,000	76,000	0
27	吉川県議	資料購入費	信濃毎日、日経新聞代	6,575	3,287	6,575	0
				1,365,419	760,860	1,365,419	0

改革・緑新 22年11月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
2	議員控室	広報費	ホームページ管理料	31,500	15,750	31,500	0
3	議員控室	人件費	給与	153,500	76,750	153,500	0
4	議員控室	事務費	インターネット接続代	2,488	1,244	2,488	0
5	議員控室	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,925	1,962	3,925	0
6	議員控室	事務費	電話代、ファックス代	11,588	5,794	11,588	0
7	議員控室	事務費	ゼロックス使用料	45,902	22,951	45,902	0
8	議員控室	人件費	社会保険事業主負担分	50,093	25,046	50,093	0
9	議員控室	人件費	社会保険事業主負担分	50,097	25,048	50,097	0
10	議員控室	事務費	ウイルスソフト更新	6,258	3,129	6,258	0
11	森田県議	事務費	携帯電話料	7,240	3,620	7,240	0
12	森田県議	事務費	携帯電話料	9,211	4,605	9,211	0
13	森田県議	広報費	県政報告印刷料、折込み料	239,047	47,809	239,047	0
14	森田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
15	森田県議	資料購入費	胡桃澤盛日記本代	15,000	15,000	15,000	0
16	倉田県議	広報費	県政報告印刷料	229,320	114,660	229,320	0
17	倉田県議	事務費	携帯電話料	3,953	1,976	3,953	0
18	寺島県議	人件費	11月分日当	156,000	78,000	156,000	0
19	寺島県議	事務費	事務所賃料	35,000	17,500	35,000	0
20	寺島県議	事務費	携帯電話料	5,571	2,785	5,571	0
21	寺島県議	事務費	携帯電話料	7,075	3,537	7,075	0
22	下村県議	事務費	筆まめソフト	4,580	2,290	4,580	0
23	下村県議	事務費	JANIS利用代	3,591	1,795	3,591	0
24	下村県議	事務費	事務所賃料	45,000	22,500	45,000	0
25	竹内県議	資料購入費	住宅地図代	51,400	25,700	51,400	0
26	野沢県議	広報費	県政報告印刷料、折込み料	341,607	170,803	341,607	0
27	野沢県議	事務費	コピー用紙代、プリンターインク代	6,350	3,175	6,350	0
28	野沢県議	広報費	県政報告切手代	56,000	28,000	56,000	0
29	松山県議	広報費	県政報告印刷料、折込み料	258,825	129,412	258,825	0
30	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0

31	小島県議	広報費	県政報告印刷料、折込み料	340,734	170,367	340,734	0
32	小島県議	事務費	携帯電話料	10,477	5,285	10,477	0
33	小島県議	資料購入費	中日、公明新聞代	4,835	2,417	4,835	0
34	小島県議	資料購入費	「源氏物語」等本8冊代	3,479	3,479	3,479	0
35	小島県議	研修費	「検察・メディア・民主党」のシンポの交通費	16,820	16,820	16,820	0
36	下澤県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
37	倉野県議	事務費	携帯電話料	6,372	3,186	6,372	0
38	倉野県議	事務費	インク代	4,830	2,415	4,830	0
39	養県議	広報費	県政報告印刷料	210,924	105,462	210,924	0
40	養県議	人件費	11月分日当	64,000	32,000	64,000	0
41	吉川県議	事務費	コピー用紙代、封筒代	72,292	36,146	72,292	0
42	吉川県議	資料購入費	開校50周年記念誌代	2,000	2,000	2,000	0
43	吉川県議	資料購入費	信濃毎日、日経新聞代	6,575	3,287	6,575	0
44	吉川県議	事務費	携帯電話料	15,214	7,607	15,214	0
				2,820,551	1,357,251	2,820,551	0

改革・緑新 22年12月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
2	議員控室	広報費	ホームページ管理料	31,500	15,750	31,500	0
3	議員控室	人件費	給与	153,500	76,750	153,500	0
4	議員控室	事務費	インターネット接続代	2,572	1,286	2,572	0
5	議員控室	資料購入費	毎日・朝日・中日・信濃毎日新聞代	10,945	5,472	10,945	0
6	議員控室	事務費	電話代、ファックス代	10,463	5,231	10,463	0
7	議員控室	事務費	ゼロックス使用料	29,391	14,695	29,391	0
8	議員控室	広報費	県政報告印刷代	923,475	461,737	923,475	0
9	議員控室	事務費	事務所賃料	120,000	60,000	120,000	0
10	議員控室	広報費	県政報告折込み料	110,000	55,000	110,000	0
11	議員控室	事務費	インクカートリッジ代	8,720	4,360	8,720	0
12	議員控室	事務費	PPC用紙など消耗品の購入費	17,640	8,820	17,640	0
13	議員控室	事務費	コピー代	14,920	7,460	14,920	0
14	議員控室	事務費	封筒印刷代	21,000	10,500	21,000	0
15	議員控室	資料購入費	県政タイム新聞代1年分、9名分	63,000	31,500	63,000	0
16	森田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
17	倉田県議	事務費	携帯電話料	3,153	1,577	3,153	0
18	寺島県議	人件費	12月分日当	135,000	67,500	135,000	0
19	寺島県議	事務費	事務所賃料	35,000	17,500	35,000	0
20	下村県議	事務費	プリンター用インク代	4,389	2,194	4,389	0
21	下村県議	人件費	12月分日当	190,000	95,000	190,000	0
22	下村県議	事務費	コピー用紙など	5,234	2,617	5,234	0
23	下村県議	事務費	事務所賃料	45,000	22,500	45,000	0
24	野沢県議	事務費	事務用品購入代	1,076	538	1,076	0
25	野沢県議	広報費	県政報告表面データー	10,500	5,250	10,500	0

26	野沢県議	事務費	プリンターインク代	3,870	1,935	3,870	0
27	野沢県議	広報費	県政報告切手代	56,000	28,000	56,000	0
28	松山県議	広報費	県政報告表面データー	10,500	5,250	10,500	0
29	松山県議	広報費	県政報告折込み料	84,344	42,172	84,344	0
30	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日、長野日報新聞代	6,014	3,007	6,014	0
31	小島県議	広報費	県政報告表面データー	10,500	5,250	10,500	0
32	小島県議	事務費	携帯電話料	3,500	1,750	3,500	0
33	小島県議	資料購入費	中日、公明新聞代	4,835	2,417	4,835	0
34	小島県議	資料購入費	日本一審・家族の勝手にしょ等本2冊代	2,865	2,865	2,865	0
35	下澤県議	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,007	1,503	3,007	0
36	倉野県議	事務費	インク代	6,170	3,085	6,170	0
37	養県議	事務費	パソコンの購入代	146,440	73,220	146,440	0
38	養県議	広報費	県政報告折込み料	88,939	44,469	88,939	0
39	養県議	事務費	携帯電話料	5,312	2,656	5,312	0
40	養県議	事務費	インク代、文具、コピー用紙代	6,965	3,482	6,965	0
41	養県議	人件費	12月分日当	88,800	44,400	88,800	0
42	吉川県議	事務費	文具代、コピー用紙、トナー代	29,074	14,537	29,074	0
43	吉川県議	資料購入費	信濃毎日、日経新聞代	6,575	3,287	6,575	0
				2,730,038	1,366,447	2,730,038	0

改革・緑新 23年1月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
2	議員控室	広報費	ホームページ管理料	31,500	15,750	31,500	0
3	議員控室	人件費	給与	153,500	76,750	153,500	0
4	議員控室	事務費	インターネット接続代	2,593	1,296	2,593	0
5	議員控室	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,925	1,962	3,925	0
6	議員控室	事務費	電話代、ファックス代	10,619	5,309	10,619	0
7	議員控室	事務費	ゼロックス使用料	39,792	19,896	39,792	0
8	議員控室	広報費	県政報告印刷代	1,098,580	549,290	1,098,580	0
9	議員控室	事務費	プリンター用インク代	68,985	34,492	68,985	0
10	議員控室	人件費	社会保険事業主負担分	100,190	50,095	100,190	0
11	議員控室	広報費	県政報告折込み代	284,353	142,176	284,353	0
12	議員控室	事務費	ウイルスソフト更新	3,129	1,564	3,129	0
13	議員控室	広報費	県政報告配布代	329,525	164,762	329,525	0
14	森田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
15	森田県議	事務費	携帯電話料	14,614	7,307	14,614	0
16	森田県議	広報費	県政報告折込み代	68,153	34,076	68,153	0
17	倉田県議	広報費	県政報告印刷代	236,250	118,125	236,250	0
18	倉田県議	広報費	県政報告折込み代	112,713	56,356	112,713	0
19	倉田県議	事務費	携帯電話料	4,492	2,246	4,492	0
20	寺島県議	広報費	県政報告折込み代	51,870	25,935	51,870	0

21	寺島県議	事務費	携帯電話料	9,964	4,982	9,964	0
22	寺島県議	人件費	1月分日当	138,000	69,000	138,000	0
23	寺島県議	事務費	事務所賃料	35,000	17,500	35,000	0
24	下村県議	事務費	JANIS利用代	3,591	1,795	3,591	0
25	下村県議	人件費	1月分日当	121,000	60,500	121,000	0
26	下村県議	事務費	事務所賃料	45,000	22,500	45,000	0
27	竹内県議	事務費	デジカメ代	16,000	8,000	16,000	0
28	野沢県議	事務費	県政報告発送用切手代	8,000	4,000	8,000	0
29	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
30	小島県議	事務費	携帯電話料	1,232	616	1,232	0
31	小島県議	資料購入費	中日、公明新聞代	4,835	2,417	4,835	0
32	小島県議	資料購入費	「ヤマト政権誕生と大丹波王国」、「富の未来図」本代	4,095	4,095	4,095	0
33	下澤県議	広報費	県政報告折込み代	84,428	42,214	84,428	0
34	下澤県議	資料購入費	信濃毎日、市民タイムス新聞代	5,007	2,503	5,007	0
35	倉野県議	事務費	携帯電話料	11,630	5,815	11,630	0
36	甕県議	広報費	県政報告用プロジェクター料	109,800	54,900	109,800	0
37	甕県議	事務費	携帯電話料	8,333	4,166	8,333	0
38	甕県議	人件費	1月分日当	65,600	32,800	65,600	0
39	吉川県議	事務費	資料送付用切手代	10,650	5,325	10,650	0
40	吉川県議	事務費	携帯電話料	17,146	8,573	17,146	0
41	吉川県議	資料購入費	信濃毎日、日経新聞代	6,575	3,287	6,575	0
				3,546,533	1,775,307	3,546,533	0

改革・緑新 23年2月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
2	議員控室	広報費	ホームページ管理料	31,500	15,750	31,500	0
3	議員控室	人件費	給与	145,825	72,912	145,825	0
4	議員控室	事務費	インターネット接続代	2,457	1,228	2,457	0
5	議員控室	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,925	1,962	3,925	0
6	議員控室	事務費	電話代、ファックス代	8,922	4,461	8,922	0
7	議員控室	事務費	ゼロックス使用料	12,293	6,146	12,293	0
8	議員控室	広報費	県政報告印刷代	118,125	59,062	118,125	0
9	議員控室	人件費	社会保険事業主負担分	50,095	25,047	50,095	0
10	議員控室	広報費	県政報告折込み代	188,318	94,159	188,318	0
11	議員控室	事務費	クリアホルダー等消耗品の購入	28,405	14,202	28,405	0
12	森田県議	事務費	携帯電話料	5,343	2,671	5,343	0
13	森田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
14	倉田県議	事務費	事務用品	16,085	8,042	16,085	0
15	倉田県議	事務費	携帯電話料	5,581	2,790	5,581	0
16	倉田県議	事務費	ゼンリン地図代	85,208	42,604	85,208	0
17	倉田県議	事務費	事務用品	6,520	3,260	6,520	0

18	倉田県議	事務費	プリンタートナー	9,450	4,725	9,450	0
19	倉田県議	事務費	筆記用具・事務用品	15,813	7,906	15,813	0
20	倉田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
21	寺島県議	事務費	携帯電話料	7,338	3,669	7,338	0
22	寺島県議	人件費	2月分日当	124,500	62,250	124,500	0
23	寺島県議	事務費	事務所賃料	35,000	17,500	35,000	0
24	下村県議	事務費	JANIS利用代	3,591	1,795	3,591	0
25	下村県議	人件費	2月分日当	104,000	52,000	104,000	0
26	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
27	小島県議	事務費	携帯電話料	712	356	712	0
28	小島県議	資料購入費	中日、公明新聞代	4,835	2,417	4,835	0
29	小島県議	資料購入費	「バランスシートで考えれば世界のしくみが分かる」本代	777	777	777	0
30	下澤県議	広報費	県政報告印刷代、配布代	627,391	313,695	627,391	0
31	下澤県議	資料購入費	信濃毎日、市民タイムス新聞代	5,007	2,503	5,007	0
32	倉野県議	事務費	プリンターインク代	15,440	7,720	15,440	0
33	養県議	事務費	プリンターインク代・封筒代	1,188	594	1,188	0
34	養県議	事務費	携帯電話料	6,668	3,334	6,668	0
35	養県議	人件費	2月分日当	63,200	31,600	63,200	0
36	吉川県議	事務費	県政報告送付用切手代	41,700	20,850	41,700	0
37	吉川県議	事務費	携帯電話料	17,218	8,609	17,218	0
38	吉川県議	資料購入費	信濃毎日、日経新聞代	6,575	3,287	6,575	0
				2,027,869	1,014,315	2,027,869	0

改革・緑新 23年3月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	人件費	給与	216,850	108,425	216,850	0
2	議員控室	広報費	ホームページ管理料2月分	31,500	15,750	31,500	0
3	議員控室	広報費	ホームページ管理料3月分	31,500	15,750	31,500	0
4	議員控室	人件費	給与	153,500	76,750	153,500	0
5	議員控室	事務費	インターネット接続代2月分	2,940	1,470	2,940	0
6	議員控室	事務費	インターネット接続代3月分	3,746	1,873	3,746	0
7	議員控室	資料購入費	毎日・朝日・中日・信濃毎日新聞代	14,065	7,032	14,065	0
8	議員控室	事務費	電話代、ファックス代の2月分	11,846	5,923	11,846	0
9	議員控室	事務費	電話代、ファックス代の3月分	9,927	4,963	9,927	0
10	議員控室	事務費	ゼロックス使用料	77,383	38,691	77,383	0
11	議員控室	人件費	社会保険事業主負担分	50,095	25,047	50,095	0
12	議員控室	事務費	プリンター用インク代	10,872	5,436	10,872	0
13	議員控室	事務費	消耗品の購入	4,340	2,170	4,340	0
14	議員控室	事務費	コピー代	7,250	3,625	7,250	0
15	森田県議	資料購入費	中日新聞代	3,000	1,500	3,000	0
16	森田県議	資料購入費	信毎セミナー6カ月分	24,000	12,000	24,000	0
17	森田県議	事務費	携帯電話料	5,624	2,812	5,624	0

18	倉田県議	事務費	携帯電話料	6,313	3,156	6,313	0
19	寺島県議	事務費	携帯電話料	6,677	3,338	6,677	0
20	寺島県議	人件費	3月分日当	138,000	69,000	138,000	0
21	寺島県議	事務費	事務所賃料	35,000	17,500	35,000	0
22	下村県議	事務費	JANIS利用代	3,591	1,795	3,591	0
23	下村県議	事務費	2月分、3月分事務所賃料	90,000	45,000	90,000	0
24	下村県議	人件費	3月分日当	115,000	57,500	115,000	0
25	野澤県議	事務費	県政報告送付用切手代	56,000	11,200	56,000	0
26	野澤県議	広報費	県政報告印刷代	255,150	51,030	255,150	0
27	野沢県議	広報費	県政報告表面データー	10,500	2,100	10,500	0
28	野澤県議	広報費	県政報告折込み代	85,932	17,816	85,932	0
29	松山県議	広報費	県政報告印刷代	258,300	129,150	258,300	0
30	松山県議	広報費	県政報告表面データー	10,500	5,250	10,500	0
31	松山県議	資料購入費	読売・信濃毎日新聞代	6,014	3,007	6,014	0
32	松山県議	広報費	県政報告折込み代	84,344	42,172	84,344	0
33	小島県議	資料購入費	「誰が小沢一郎を殺すのか」等2冊本代	3,255	3,255	3,255	0
34	小島県議	広報費	県政報告印刷代	239,400	47,880	239,400	0
35	小島県議	広報費	県政報告表面データー	10,500	2,100	10,500	0
36	小島県議	広報費	県政報告折込み代	103,796	20,759	103,796	0
37	小島県議	資料購入費	中日、公明新聞代	4,835	2,417	4,835	0
38	下澤県議	資料購入費	「無縁社会」等本3冊代	4,445	2,222	4,445	0
39	下澤県議	広報費	県政報告印刷代	571,725	571,725	571,725	0
40	下澤県議	資料購入費	信濃毎日、市民タイムス新聞代	5,007	2,503	5,007	0
41	倉野県議	事務費	プリンターインク代	6,720	3,360	6,720	0
42	養県議	事務費	デジタルカメラ購入費	47,640	23,820	47,640	0
43	養県議	事務費	プリンターインク代・封筒代	6,992	3,496	6,992	0
44	養県議	事務費	携帯電話料	7,577	3,788	7,577	0
45	養県議	人件費	3月分日当	80,800	40,400	80,800	0
46	養県議	広報費	県政報告印刷代	211,050	105,525	211,050	0
47	養県議	広報費	県政報告折込み代	89,027	44,513	89,027	0
48	吉川県議	広報費	県政報告印刷代	224,511	44,902	224,511	0
49	吉川県議	事務費	県政報告折込み代	53,249	10,649	53,249	0
50	吉川県議	事務費	携帯電話料	16,369	8,184	16,369	0
51	吉川県議	資料購入費	信濃毎日、日経新聞代	6,575	3,287	6,575	0
52	吉川県議	人件費	3月分日当	127,450	63,725	127,450	0
				3,640,682	1,796,741	3,640,682	0

改革・緑新 政務調査費、会議費

番号	関係議員名	費目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	議員控室	会議費	団会議交通費	15,800	15,800	15,800	0
2	森田県議	調査研究費	団会議と王への駐車場代、宿泊費等	5,900	2,950	5,900	0
3	倉田県議	調査研究費	北信越新幹線会議への東京への交通費	15,490	7,745	15,490	0

4	倉田県議	調査研究費	民主党幹事長に要望の交通費	25,250	25,250	25,250	0
5	寺島県議	調査研究費	団会議等の宿泊費等	6,520	3,260	6,520	0
6	下村県議	調査研究費	国会議員等との懇談、視察等への交通費、宿泊費	68,100	34,050	68,100	0
7	議員控室	会議費	団会議交通費	27,200	27,200	27,200	0
8	倉田県議	調査研究費	北信越新幹線会議への副会長として東京への交通費	23,450	23,450	23,450	0
9	下澤県議	調査研究費	東京へ地域主権のあり方意見交換の交通費	19,980	9,990	19,980	0
10	議員控室	会議費	団会議交通費	12,070	12,070	12,070	0
11	倉田県議	調査研究費	国会議員秘書への要望のための交通費	26,180	26,180	26,180	0
12	寺島県議	調査研究費	団会議等の宿泊費等	8,000	4,000	8,000	0
13	松山県議	調査研究費	団会議等の宿泊費等	4,000	2,000	4,000	0
14	議員控室	会議費	団会議交通費	38,360	38,360	38,360	0
15	倉田県議	調査研究費	国会議員秘書への要望のための交通費	24,480	24,480	24,480	0
16	寺島県議	調査研究費	団会議等の宿泊費等	4,000	2,000	4,000	0
17	議員控室	会議費	団会議交通費	42,330	42,330	42,330	0
18	倉田県議	調査研究費	北信越新幹線会議のため東京への交通費	24,370	24,370	24,370	0
19	倉田県議	調査研究費	県内国会議員への要望のため東京への交通費	13,030	13,030	13,030	0
20	松山県議	調査研究費	団会議等の宿泊費等	4,000	2,000	4,000	0
21	議員控室	会議費	団会議交通費	49,430	49,430	49,430	0
22	森田県議	調査研究費	団会議等の宿泊費等	4,000	2,000	4,000	0
23	倉田県議	調査研究費	県内国会議員と国への要望のため東京への交通費	24,730	24,730	24,730	0
24	下村県議	調査研究費	国会議員等との意見交換等への交通費	17,560	8,780	17,560	0
25	下澤県議	調査研究費	団会議等の宿泊費等	4,000	2,000	4,000	0
26	森田県議	調査研究費	自分の同窓会出席のためのタクシー代	4,580	4,580	4,580	0
27	議員控室	会議費	団会議交通費	66,690	66,690	66,690	0
28	倉田県議	調査研究費	県内国会議員と国への要望等のための交通費、宿泊費	57,300	28,650	57,300	0
29	議員控室	会議費	団会議交通費	51,010	51,010	51,010	0
30	議員控室	会議費	団会議交通費	52,020	52,020	52,020	0
31	森田県議	調査研究費	県政報告(宣伝カーより)ガソリン代	15,840	15,840	15,840	0
				755,670	646,245	755,670	0

改革・緑新 合計	26,015,666	13,143,260	26,015,666	0
----------	------------	------------	------------	---

創志会 22年4月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	新聞代3月分集計	9,939	4,969	9,939	0
2	本部	事務費	コピーカウンター料	3,276	1,638	3,276	0
3	本部	人件費	給与	329,179	164,589	329,179	0
4	高橋県議	事務費	信濃毎日、読売、長野市民、赤旗新聞代	9,614	4,807	9,614	0
5	高橋県議	人件費	4月分パート日当	126,000	63,000	126,000	0
6	高橋県議	事務費	携帯電話料	1,747	873	1,747	0
7	向山県議	人件費	4月分パート日当	92,150	46,075	92,150	0

8	保科県議	事務費	携帯電話料	2,808	1,404	2,808	0
9	保科県議	人件費	4月分パート日当	120,000	60,000	120,000	0
10	佐々木県議	研修費	人間サイエンスの会の年会費	16,000	16,000	16,000	0
11	佐々木県議	資料購入費	宇宙の響きの本代	1,848	1,848	1,848	0
12	佐々木県議	資料購入費	「神との対話」DVDボックス	5,300	5,300	5,300	0
13	佐々木県議	人件費	4月分パート日当	100,000	50,000	100,000	0
14	宮本県議	資料購入費	聖教、赤旗、産経新聞代	5,630	2,815	5,630	0
15	宮本県議	人件費	4月分パート日当	54,150	27,075	54,150	0
16	宮本県議	事務費	携帯電話料	3,889	1,944	3,889	0
17	金子県議	資料購入費	長野県民、信濃毎日、諏訪市民新聞代	10,287	5,143	10,287	0
18	金子県議	人件費	4月分パート日当	125,375	62,687	125,375	0
19	高見澤県議	資料購入費	朝日、読売新聞代4月分	6,014	3,007	6,014	0
20	高見澤県議	資料購入費	「職場の教養」本代	10,000	10,000	10,000	0
21	高見澤県議	人件費	4月分パート日当	36,000	18,000	36,000	0
22	福島県議	事務費	携帯電話料	4,195	2,097	4,195	0
23	小山県議	資料購入費	本代、新聞代集計	72,126	36,063	72,126	0
24	小山県議	事務費	携帯電話料	1,873	936	1,873	0
25	小山県議	広報費	創志会だより印刷費	299,407	59,881	299,407	0
				1,446,807	650,151	1,446,807	0

創志会 22年5月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	信濃毎日、朝日、読売新聞代	8,284	4,142	8,284	0
2	本部	事務費	事務用品代	173,926	86,963	173,926	0
3	本部	人件費	給与	329,179	164,589	329,179	0
4	本部	事務費	電話・FAX代	10,277	5,138	10,277	0
5	本部	事務費	コピーカウンター料	14,084	7,042	14,084	0
6	高橋県議	事務費	信濃毎日、読売、長野市民、赤旗新聞代	9,614	4,807	9,614	0
7	高橋県議	事務費	携帯電話料	2,654	1,327	2,654	0
8	高橋県議	人件費	5月分パート日当	114,000	57,000	114,000	0
9	向山県議	人件費	5月分パート日当	90,250	45,125	90,250	0
10	向山県議	事務費	携帯電話料	6,659	3,329	6,659	0
11	保科県議	事務費	携帯電話料	2,593	1,296	2,593	0
12	保科県議	人件費	5月分パート日当	111,000	55,500	111,000	0
13	佐々木県議	資料購入費	「生命の暗号」など5冊の本代	4,845	4,845	4,845	0
14	佐々木県議	資料購入費	信濃毎日・日報・聖教・公明新聞代	11,937	5,968	11,937	0
15	佐々木県議	人件費	5月分パート日当	100,000	50,000	100,000	0
16	宮本県議	資料購入費	聖教、赤旗、産経新聞代	5,630	2,815	5,630	0
17	宮本県議	事務費	携帯電話料	3,889	1,944	3,889	0
18	宮本県議	人件費	5月分パート日当	51,300	25,650	51,300	0
19	金子県議	資料購入費	信濃毎日、諏訪市民新聞代	4,287	2,143	4,287	0
20	金子県議	人件費	5月分パート日当	112,200	56,100	112,200	0

21	金子県議	広報費	県政報告会資料作成費	17,000	13,600	17,000	0
22	金子県議	事務費	携帯電話料	6,934	3,467	6,934	0
23	高見澤県議	資料購入費	朝日、読売、赤旗、聖教、公明、県民新聞代	20,244	10,122	20,244	0
24	高見澤県議	資料購入費	「万人幸福の栞」本代	700	700	700	0
25	高見澤県議	人件費	5月分パート日当	38,000	19,000	38,000	0
26	福島県議	事務費	携帯電話料	5,559	2,779	5,559	0
27	福島県議	研修費	信毎セミナー会費	6,000	3,000	6,000	0
28	小山県議	資料購入費	本代、新聞代集計	75,378	37,689	75,378	0
29	小山県議	事務費	携帯電話料	1,873	936	1,873	0
				1,338,296	677,016	1,338,296	0

創志会 22年6月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	信濃毎日、朝日、読売新聞代	9,939	4,969	9,939	0
2	本部	事務費	事務用品代(カウネット)	3,780	1,890	3,780	0
3	本部	人件費	給与、社会保険、賞与	586,157	293,078	586,157	0
4	本部	事務費	電話・FAX代	13,319	6,659	13,319	0
5	本部	事務費	コピーカウンター料	6,678	3,339	6,678	0
6	本部	調査研究費	福岡県へのバス代、ガソリン代等交通費、宿泊費、食卓料	1,225,167	857,616	1,225,167	0
7	本部	事務費	東御支部のパソコン購入費	137,990	68,995	137,990	0
8	本部	事務費	来客用コーヒー代	10,080	5,040	10,080	0
9	高橋県議	資料購入費	信濃毎日、読売、長野市民、赤旗新聞代	9,614	4,807	9,614	0
10	高橋県議	事務費	携帯電話料	2,590	1,295	2,590	0
11	高橋県議	人件費	6月分パート日当	132,000	66,000	132,000	0
12	向山県議	人件費	6月分パート日当	92,150	46,075	92,150	0
13	向山県議	事務費	携帯電話料	6,546	3,273	6,546	0
14	保科県議	事務費	携帯電話料	15,365	7,682	15,365	0
15	保科県議	人件費	6月分パート日当	121,000	60,500	121,000	0
16	保科県議	資料購入費	中国ゴールドラッシュを狙え」「政権交代のまぼろし」本代	3,360	1,680	3,360	0
17	佐々木県議	研修費	毎日セミナー研修費	8,000	4,000	8,000	0
18	佐々木県議	資料購入費	「ゴーマニズム宣言」など16冊の本代	15,935	15,935	15,935	0
19	佐々木県議	人件費	6月分パート日当	100,000	50,000	100,000	0
20	佐々木県議	広報費	創志会と語ろうin駒ヶ根一会場費	55,250	27,625	55,250	0
21	宮本県議	資料購入費	聖教、赤旗、産経新聞代	5,630	2,815	5,630	0
22	宮本県議	資料購入費	中央公論、文芸春秋の本代	1,650	825	1,650	0
23	宮本県議	事務費	携帯電話料	3,889	1,944	3,889	0
24	宮本県議	人件費	6月分パート日当	56,050	28,025	56,050	0
25	金子県議	広報費	「ゆかりんの県政報告」印刷代	37,400	28,600	37,400	0
26	金子県議	広報費	県政報告会開催の広告料、送料、会場費	43,540	21,770	43,540	0
27	金子県議	資料購入費	信濃毎日、日経、諏訪市民新聞代	7,855	3,927	7,855	0
28	金子県議	人件費	6月分パート日当	132,600	66,300	132,600	0
29	金子県議	広報費	13回県政報告会開催の打ち合わせ会会場費	1,600	800	1,600	0

30	金子県議	事務費	携帯電話料	6,934	3,467	6,934	0
31	高見澤県議	資料購入費	朝日、読売、赤旗、聖教、公明新聞代	8,915	4,457	8,915	0
32	高見澤県議	人件費	6月分パート日当	40,000	20,000	40,000	0
33	福島県議	研修費	信毎セミナー会費	6,000	3,000	6,000	0
34	福島県議	事務費	携帯電話料	5,171	2,585	5,171	0
35	小山県議	資料購入費	本代、新聞代集計	20,323	10,161	20,323	0
36	小山県議	事務費	携帯電話料	1,873	935	1,873	0
				2,934,350	1,730,069	2,934,350	0

創志会 22年7月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	新聞など資料購入費集計	62,509	31,254	62,509	0
2	本部	事務費	7月分事務費集計	58,936	29,468	58,936	0
3	本部	人件費	7月分人件費	351,773	175,886	351,773	0
4	高橋県議	資料購入費	信濃毎日、読売、長野市民、赤旗新聞代	9,614	4,807	9,614	0
5	高橋県議	資料購入費	『なぜあの人は人前で話すの』など8冊本代	10,277	5,138	10,277	0
6	高橋県議	事務費	携帯電話料	3,404	1,702	3,404	0
7	高橋県議	人件費	7月分パート日当	126,000	63,000	126,000	0
8	向山県議	人件費	7月分パート日当	95,000	47,500	95,000	0
9	向山県議	事務費	携帯電話料	4,352	2,176	4,352	0
10	保科県議	資料購入費	「官邸敗北」「民主党政権では日本は持たない」本代	3,045	3,045	3,045	0
11	保科県議	人件費	7月分パート日当	120,000	60,000	120,000	0
12	佐々木県議	会議費	県政報告会会場費	4,320	2,160	4,320	0
13	佐々木県議	広報費	切手代	3,610	1,805	3,610	0
14	佐々木県議	資料購入費	「親鸞と道元」など15冊の本代	12,244	12,244	12,244	0
15	佐々木県議	人件費	7月分パート日当	100,000	50,000	100,000	0
16	宮本県議	資料購入費	「妻と家族ののみが知る宰相」「子の命、義に捧ぐ」本代	3,255	3,255	3,255	0
17	宮本県議	資料購入費	聖教、赤旗、産経新聞代	5,630	2,815	5,630	0
18	宮本県議	事務費	携帯電話料	3,889	1,944	3,889	0
19	宮本県議	人件費	7月分パート日当	57,000	28,500	57,000	0
20	金子県議	資料購入費	信濃毎日、日経、諏訪市民新聞代	7,855	3,927	7,855	0
21	金子県議	資料購入費	「死を忘れた日本人」「がんの秘密」本2冊代	2,200	1,100	2,200	0
22	金子県議	広報費	「ゆかりんの県政報告」印刷料	12,495	6,247	12,495	0
23	金子県議	事務費	携帯電話料	6,934	3,467	6,934	0
24	金子県議	人件費	7月分パート日当	121,975	60,987	121,975	0
25	高見澤県議	資料購入費	朝日、読売、聖教、公明新聞代	9,022	4,511	9,022	0
26	高見澤県議	人件費	7月分パート日当	41,000	20,500	41,000	0
27	福島県議	研修費	信毎セミナー「続く混迷～参議院選後の政界と政局」参加会費とガソリン代	7,320	7,320	7,320	0
28	福島県議	事務費	携帯電話料	4,859	2,429	4,859	0
29	福島県議	資料購入費	日経、赤旗新聞代	4,268	2,134	4,268	0
30	小山県議	資料購入費	本代、新聞代集計	37,430	18,715	37,430	0

31	小山県議	事務費	携帯電話料	1,873	936	1,873	0
				1,292,089	658,972	1,292,089	0

創志会 22年8月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	信濃毎日、朝日、読売新聞代	8,305	4,152	8,305	0
2	本部	事務費	8月分事務費集計	41,614	20,807	41,614	0
3	本部	人件費	8月分人件費	335,479	167,739	335,479	0
4	高橋県議	資料購入費	信濃毎日、読売、長野市民、赤旗新聞代	9,614	4,807	9,614	0
5	高橋県議	事務費	携帯電話料	2,760	1,380	2,760	0
6	高橋県議	人件費	8月分パート日当	126,000	63,000	126,000	0
7	向山県議	事務費	携帯電話料	5,668	2,834	5,668	0
8	向山県議	人件費	8月分パート日当	104,500	52,250	104,500	0
9	保科県議	事務費	携帯電話料	17,609	8,804	17,609	0
10	保科県議	人件費	8月分パート日当	99,000	49,500	99,000	0
11	保科県議	広報費	県政報告書印刷代	66,833	33,416	66,833	0
12	佐々木県議	資料購入費	「聖徳太子に学べ」など多数冊の本代	16,189	16,189	16,189	0
13	佐々木県議	広報費	県政報告書送付代	36,848	18,424	36,848	0
14	佐々木県議	人件費	8月分パート日当	100,000	50,000	100,000	0
15	宮本県議	資料購入費	聖教、赤旗、産経新聞代	5,630	2,815	5,630	0
16	宮本県議	人件費	8月分パート日当	45,600	22,800	45,600	0
17	宮本県議	事務費	携帯電話料	8,219	4,109	8,219	0
18	金子県議	資料購入費	信濃毎日、日経、諏訪市民新聞代	7,855	3,927	7,855	0
19	金子県議	広報費	県政報告会開催の送料、会場費、広告代「ゆかりんの県政報告」印刷料	131,447	108,708	131,447	0
20	金子県議	事務費	携帯電話料	10,995	5,497	10,995	0
21	金子県議	人件費	8月分パート日当	57,800	28,900	57,800	0
22	高見澤県議	研修費	「にんいく栽培研修会」講師謝礼ガソリン代	15,240	15,240	15,240	0
23	高見澤県議	資料購入費	朝日、読売、赤旗、聖教、公明新聞代	10,529	5,264	10,529	0
24	高見澤県議	人件費	8月分パート日当	40,000	20,000	40,000	0
25	福島県議	事務費	携帯電話料	10,728	5,264	10,728	0
26	福島県議	研修費	信毎セミナー会費	6,000	3,000	6,000	0
27	小山県議	広報費	県政報告書印刷、折込み代	208,973	92,276	208,973	0
28	小山県議	資料購入費	本代、新聞代集計	21,466	10,733	21,466	0
29	小山県議	事務費	携帯電話料	1,873	936	1,873	0
30	小山県議	人件費	8月分パート日当	50,000	25,000	50,000	0
				1,602,774	847,771	1,602,774	0

創志会 22年9月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	信濃毎日、朝日、読売新聞代	9,939	4,969	9,939	0
2	本部	事務費	9月分事務費集計	24,329	12,164	24,329	0
3	本部	人件費	9月分人件費	336,663	168,331	336,663	0

4	高橋県議	資料購入費	信濃毎日、読売、長野市民、赤旗新聞代	9,614	4,807	9,614	0
5	高橋県議	事務費	携帯電話料	5,646	2,823	5,646	0
6	高橋県議	人件費	9月分パート日当	120,000	60,000	120,000	0
7	高橋県議	広報費	県政報告書印刷代	25,636	12,818	25,636	0
8	向山県議	事務費	携帯電話料	4,420	2,210	4,420	0
9	向山県議	広報費	向山公人県政報告印刷代、折込み代	161,994	161,994	161,994	0
10	向山県議	人件費	9月分パート日当	91,200	45,600	91,200	0
11	保科県議	資料購入費	「日本の立ち位置が……」等本3冊代	4,515	4,515	4,515	0
12	保科県議	事務費	携帯電話料	7,479	3,739	7,479	0
13	保科県議	人件費	9月分パート日当	96,000	48,000	96,000	0
14	保科県議	広報費	創志会報折込み代	27,080	12,818	27,080	0
15	佐々木県議	資料購入費	「田中角栄の洞察力」「人生訓……」「議員挨拶文……」など3冊の本代	3,235	3,235	3,235	0
16	佐々木県議	資料購入費	県政タイムズ、信濃毎日、長野日報、聖教、公明新聞代	15,222	7,611	15,222	0
17	佐々木県議	人件費	9月分パート日当	100,000	50,000	100,000	0
18	宮本県議	広報費	創志会報印刷代、折込み代	173,000	17,300	173,000	0
19	宮本県議	資料購入費	月刊日本本代	4,667	2,333	4,667	0
20	宮本県議	資料購入費	聖教、赤旗、産経、県政タイムス新聞代	12,630	6,315	12,630	0
21	宮本県議	事務費	携帯電話料	4,210	2,105	4,210	0
22	宮本県議	人件費	9月分パート日当	56,050	28,025	56,050	0
23	金子県議	広報費	長野県議会傍聴参加者募集の送料	7,215	3,607	7,215	0
24	金子県議	資料購入費	信濃毎日、日経、県政タイムズ、諏訪市民新聞代	14,855	7,427	14,855	0
25	金子県議	広報費	県政報告会開催の送料	15,915	7,957	15,915	0
26	金子県議	事務費	携帯電話料	9,517	4,758	9,517	0
27	金子県議	人件費	9月分パート日当	99,875	49,937	99,875	0
28	高見澤県議	資料購入費	朝日、読売、赤旗、県政タイムス、聖教、公明新聞代	17,422	8,711	17,422	0
29	福島県議	広報費	「忘れな草」の印刷代、送料	153,288	76,644	153,288	0
30	福島県議	事務費	携帯電話料	8,039	4,019	8,039	0
31	小山県議	資料購入費	本代、新聞代集計	21,986	10,993	21,986	0
32	小山県議	事務費	携帯電話料	1,873	936	1,873	0
				1,643,514	836,701	1,643,514	0

創志会 22年10月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	信濃毎日、朝日、読売、産経、毎日、中日、日経、長野日報など新聞代	25,339	12,669	25,339	0
2	本部	事務費	10月分事務費集計	200,679	100,339	200,679	0
3	本部	人件費	10月分人件費	329,463	164,731	329,463	0
4	本部	広報費	創志会横断幕代、送料、振り込み料	27,265	13,682	27,265	0
5	高橋県議	資料購入費	信濃毎日、読売、長野市民、赤旗新聞代	9,614	4,807	9,614	0
6	高橋県議	広報費	県政ニュース印刷代、切手代	30,960	24,442	30,960	0
7	高橋県議	事務費	携帯電話料	3,757	1,878	3,757	0
8	高橋県議	人件費	10月分パート日当	120,000	60,000	120,000	0
9	向山県議	事務費	携帯電話料	4,139	2,069	4,139	0

10	向山県議	人件費	10月分パート日当	96,900	48,450	96,900	0
11	向山県議	広報費	創志会だより送料	16,796	7,956	16,796	0
12	保科県議	人件費	10月分パート日当	120,000	60,000	120,000	0
13	佐々木県議	会議費	県政報告会	31,500	15,750	31,500	0
14	佐々木県議	資料購入費	「脱力のすすめ」「ツキを呼ぶせらびー」など4冊の本代	7,903	7,903	7,903	0
15	佐々木県議	人件費	10月分パート日当	100,000	50,000	100,000	0
16	佐々木県議	広報費	県政報告会報19号作成代	19,600	9,600	19,600	0
17	宮本県議	資料購入費	聖教、赤旗、産経新聞代	5,630	2,815	5,630	0
18	宮本県議	事務費	携帯電話料	4,551	2,275	4,551	0
19	宮本県議	人件費	10月分パート日当	57,000	28,500	57,000	0
20	金子県議	資料購入費	信濃毎日、日経、諏訪市民新聞代	7,855	3,927	7,855	0
21	金子県議	広報費	県政報告会開催の送料	13,120	6,560	13,120	0
22	金子県議	広報費	「ゆかりんの県政報告」送料、作成費	21,850	17,250	21,850	0
23	金子県議	事務費	携帯電話料	6,706	3,353	6,706	0
24	金子県議	人件費	10月分パート日当	87,125	43,562	87,125	0
25	高見澤県議	資料購入費	朝日、読売、聖教、公明新聞代	6,522	3,261	6,522	0
26	高見澤県議	広報費	創志会だより折込み料	24,097	12,048	24,097	0
27	高見澤県議	人件費	10月分パート日当	50,600	25,300	50,600	0
28	福島県議	事務費	携帯電話料	5,414	2,707	5,414	0
29	小山県議	資料購入費	本代、新聞代集計	29,499	14,749	29,499	0
30	小山県議	事務費	携帯電話料	1,873	936	1,873	0
31	小山県議	人件費	10月分パート日当	53,000	26,500	53,000	0
				1,518,757	778,019	1,518,757	0

創志会 22年11月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	信濃毎日、朝日、読売新聞代	9,939	4,969	9,939	0
2	本部	事務費	11月分事務費集計(振り込み手数料を除く)	239,154	119,577	239,154	0
3	本部	人件費	11月分人件費	342,963	171,481	342,963	0
4	高橋県議	資料購入費	信濃毎日、読売、長野市民、赤旗新聞代	9,614	4,807	9,614	0
5	高橋県議	事務費	携帯電話料	2,913	1,456	2,913	0
6	高橋県議	人件費	11月分パート日当	126,000	63,000	126,000	0
7	向山県議	事務費	携帯電話料	4,139	2,069	4,139	0
8	向山県議	人件費	11月分パート日当	86,450	43,225	86,450	0
9	保科県議	事務費	携帯電話料	2,635	1,317	2,635	0
10	保科県議	人件費	11月分パート日当	93,000	46,500	93,000	0
11	佐々木県議	資料購入費	「子供の宇宙」「読むだけで人生が変わる・・・」など多数冊の本代	12,908	12,908	12,908	0
12	佐々木県議	人件費	11月分パート日当	100,000	50,000	100,000	0
13	宮本県議	資料購入費	「トルコ 世界一の親日国」「核と刀」本2冊代	3,665	3,665	3,665	0
14	宮本県議	資料購入費	聖教、赤旗、産経新聞代	5,630	2,815	5,630	0
15	宮本県議	事務費	携帯電話料	4,461	2,230	4,461	0
16	宮本県議	人件費	11月分パート日当	56,050	28,025	56,050	0

17	金子県議	資料購入費	信濃毎日、日経、諏訪市民新聞代	7,855	3,927	7,855	0
18	金子県議	広報費	「ゆかりんの県政報告」作成費	59,850	47,250	59,850	0
19	金子県議	広報費	県政報告会開催の広告料、送料	30,260	15,130	30,260	0
20	金子県議	事務費	携帯電話料	6,706	3,353	6,706	0
21	金子県議	人件費	11月分パート日当	71,825	35,912	71,825	0
22	高見澤県議	資料購入費	朝日、読売、聖教、公明新聞代	9,729	4,864	9,729	0
23	高見澤県議	広報費	「創志会と語ろう」会場使用料	20,900	10,450	20,900	0
24	高見澤県議	人件費	11月分パート日当	41,000	20,500	41,000	0
25	福島県議	研修費	「日本をめぐる諸情勢と安全保障」講演参加の会費、ガソリン代	6,870	6,870	6,870	0
26	福島県議	資料購入費	公明新聞6カ月代	11,010	5,505	11,010	0
27	福島県議	広報費	県政報告開催案内送料	278,208	104,328	278,208	0
28	福島県議	広報費	県政報告印刷代	126,000	126,000	126,000	0
29	福島県議	広報費	県政報告印刷代	123,648	46,368	123,648	0
30	小山県議	資料購入費	本代、新聞代集計	14,790	7,395	14,790	0
31	小山県議	事務費	携帯電話料	1,873	936	1,873	0
32	小山県議	人件費	11月分パート日当	47,000	23,500	47,000	0
				1,957,045	1,020,332	1,957,045	0

創志会 22年12月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	新聞代	26,559	13,279	26,559	0
2	本部	事務費	コピーカウンター料、事務用品、電話代、FAX代、AVIS手数料	40,498	20,249	40,498	0
3	本部	人件費	12月分人件費	583,239	291,619	583,239	0
4	本部	広報費	創志会だより8号印刷料	543,900	271,950	543,900	0
5	高橋県議	資料購入費	信濃毎日、読売、長野市民、赤旗新聞代	9,614	4,807	9,614	0
6	高橋県議	広報費	高橋ひろし県政ニュース印刷料	152,355	152,355	152,355	0
7	高橋県議	事務費	携帯電話料	4,697	2,348	4,697	0
8	高橋県議	人件費	12月分パート日当	120,000	60,000	120,000	0
9	向山県議	人件費	12月分パート日当	90,250	45,125	90,250	0
10	保科県議	人件費	12月分パート日当	95,000	47,500	95,000	0
11	佐々木県議	資料購入費	「マーフィーの法則」「人生の目的」など8冊の本代	3,470	3,470	3,470	0
12	佐々木県議	人件費	12月分パート日当	100,000	50,000	100,000	0
13	宮本県議	資料購入費	聖教、赤旗、産経新聞代	5,630	2,815	5,630	0
14	宮本県議	事務費	携帯電話料	3,889	1,944	3,889	0
15	宮本県議	人件費	12月分パート日当	59,850	29,925	59,850	0
16	金子県議	資料購入費	信濃毎日、諏訪市民新聞代	4,287	2,143	4,287	0
17	金子県議	広報費	「ゆかりんの県政報告」送料	8,360	6,600	8,360	0
18	金子県議	事務費	携帯電話料	6,706	3,353	6,706	0
19	金子県議	人件費	12月分パート日当	97,325	48,662	97,325	0
20	高見澤県議	資料購入費	朝日、読売、聖教、公明新聞代	9,729	4,864	9,729	0
21	高見澤県議	人件費	12月分パート日当	138,000	69,000	138,000	0
22	福島県議	資料購入費	日経新聞代	3,568	1,784	3,568	0

23	福島県議	事務費	携帯電話料	18,146	9,073	18,146	0
24	福島県議	研修費	信毎セミナー会費	6,000	3,000	6,000	0
25	小山県議	資料購入費	本代、新聞代集計	16,559	8,279	16,559	0
26	小山県議	事務費	携帯電話料	1,546	773	1,546	0
				2,149,177	1,154,917	2,149,177	0

創志会 22年1月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	信濃毎日、朝日、読売新聞代	8,384	4,192	8,384	0
2	本部	事務費	コピーカウンター料、事務用品、コーヒー代、電話代、AVIS手数料	35,805	17,902	35,805	0
3	本部	人件費	1月分人件費	334,863	167,431	334,863	0
4	本部	広報費	ホームページ更新・修正代	34,650	17,325	34,650	0
5	高橋県議	資料購入費	信濃毎日、読売、長野市民、赤旗新聞代	9,614	4,807	9,614	0
6	高橋県議	事務費	携帯電話料	4,270	2,135	4,270	0
7	高橋県議	人件費	1月分人件費	132,000	66,000	132,000	0
8	向山県議	広報費	創志会だより印刷料、折込み料	160,746	160,746	160,746	0
9	向山県議	事務費	携帯電話料	4,139	2,069	4,139	0
10	向山県議	人件費	1月分人件費	92,150	46,075	92,150	0
11	保科県議	事務費	携帯電話料	12,880	6,440	12,880	0
12	保科県議	人件費	1月分人件費	92,000	46,000	92,000	0
13	佐々木県議	広報費	県政報告広報紙校正代、切手代	26,182	12,402	26,182	0
14	佐々木県議	資料購入費	「マーフィーの法則」「神の指紋」など多数冊の本代	7,865	7,865	7,865	0
15	佐々木県議	人件費	1月分人件費	100,000	50,000	100,000	0
16	宮本県議	資料購入費	「田母神国軍」本代	1,365	1,365	1,365	0
17	宮本県議	資料購入費	聖教、赤旗、産経新聞代	5,630	2,815	5,630	0
18	宮本県議	事務費	携帯電話料	3,889	1,944	3,889	0
19	宮本県議	人件費	1月分人件費	57,950	28,975	57,950	0
20	金子県議	資料購入費	長野日報、信濃毎日、諏訪市民新聞代	6,887	3,443	6,887	0
21	金子県議	広報費	県政報告会開催のお知らせ広告料、送料	33,530	16,765	33,530	0
22	金子県議	広報費	「ゆかりんの県政報告15」原稿作成代、印刷代	166,400	124,800	166,400	0
23	金子県議	事務費	携帯電話料	6,706	3,353	6,706	0
24	金子県議	人件費	1月分人件費	126,225	63,115	126,225	0
25	高見澤県議	資料購入費	朝日、読売、聖教、公明、赤旗新聞代	10,529	5,264	10,529	0
26	高見澤県議	広報費	創志会だより印刷料、折込み料	118,471	59,235	118,471	0
27	福島県議	事務費	携帯電話料	7,283	3,641	7,283	0
28	福島県議	広報費	創志会だより印刷料、折込み料	44,604	13,629	44,604	0
29	福島県議	研修費	信毎セミナー会費	6,000	3,000	6,000	0
30	小山県議	資料購入費	本代、新聞代集計	16,840	8,420	16,840	0
31	小山県議	広報費	創志会だより印刷料、折込み料	220,253	104,331	220,253	0
32	小山県議	事務費	携帯電話料	1,512	756	1,512	0
				1,889,622	1,056,240	1,889,622	0

創志会 22年2月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	信濃毎日、朝日、読売、県政タイムス新聞代	13,439	13,279	13,439	0
2	本部	事務費	コピーカウンター料、電話代、AVIS手数料	17,889	8,944	17,889	0
3	本部	人件費	2月分人件費	344,763	172,381	344,763	0
4	高橋県議	資料購入費	信濃毎日、読売、長野市民、赤旗新聞代	9,614	4,807	9,614	0
5	高橋県議	事務費	携帯電話料	3,195	1,597	3,195	0
6	高橋県議	人件費	2月分人件費	114,000	57,000	114,000	0
7	向山県議	人件費	2月分人件費	89,300	44,650	89,300	0
8	保科県議	広報費	創志会報印刷料	74,182	49,454	74,182	0
9	保科県議	事務費	携帯電話料	4,398	2,199	4,398	0
10	保科県議	人件費	1月分人件費	91,000	45,500	91,000	0
11	佐々木県議	資料購入費	「奇跡の生還」「千回の成功の法則」など2冊の本代	2,975	2,975	2,975	0
12	佐々木県議	資料購入費	聖教、公明新聞代	7,430	3,715	7,430	0
13	佐々木県議	広報費	創志会だより印刷料	83,790	39,690	83,790	0
14	佐々木県議	人件費	2月分人件費	100,000	50,000	100,000	0
15	宮本県議	資料購入費	聖教、赤旗、産経新聞代	5,630	2,815	5,630	0
16	宮本県議	事務費	携帯電話料	3,955	1,977	3,955	0
17	宮本県議	人件費	2月分人件費	56,050	28,025	56,050	0
18	金子県議	資料購入費	信濃毎日、諏訪市民新聞代	3,528	1,764	3,528	0
19	金子県議	広報費	県政報告会開催の会場費	52,500	52,500	52,500	0
20	金子県議	広報費	「ゆかりんの県政報告臨時増刊号」原稿作成代	9,400	4,400	9,400	0
21	金子県議	事務費	携帯電話料	6,706	3,353	6,706	0
22	金子県議	人件費	2月分人件費	108,800	54,400	108,800	0
23	高見澤県議	人件費	2月分人件費	46,200	23,100	46,200	0
24	高見澤県議	資料購入費	朝日、読売、聖教、公明新聞代	9,729	4,864	9,729	0
25	福島県議	研修費	信毎セミナー会費	6,000	3,000	6,000	0
26	福島県議	事務費	携帯電話料	4,674	2,337	4,674	0
27	小山県議	資料購入費	本代、新聞代集計	42,743	21,371	42,743	0
28	小山県議	人件費	2月分人件費	80,000	40,000	80,000	0
29	小山県議	事務費	携帯電話料	1,552	776	1,552	0
				1,393,442	740,873	1,393,442	0

創志会 22年3月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	資料購入費	新聞代3月分集計	28,419	14,209	28,419	0
2	本部	事務費	来客用コーヒー代	10,080	5,040	10,080	0
3	本部	事務費	事務用品カウネット代	31,956	15,978	31,956	0
4	本部	事務費	AVIS利用料	9,030	4,515	9,030	0
5	本部	事務費	コピーカウンター料	11,508	5,754	11,508	0
6	本部	事務費	FAX代(NTT)	12,617	6,308	12,617	0

7	本部	事務費	トナー代	10,710	5,355	10,710	0
8	本部	人件費	給与	329,567	164,783	329,567	0
9	高橋県議	事務費	一般新聞代	9,614	4,807	9,614	0
10	高橋県議	事務費	携帯電話料	3,167	1,583	3,167	0
11	高橋県議	人件費	3月分パート日当	132,000	66,000	132,000	0
12	保科県議	広報費	創志会報印刷代	206,850	103,425	206,850	0
13	保科県議	事務費	携帯電話料	3,517	1,758	3,517	0
14	保科県議	人件費	3月分パート日当	99,000	49,500	99,000	0
15	向山県議	広報費	3月分パート日当	92,150	46,075	92,150	0
16	宮本県議	事務費	携帯電話料	4,582	2,291	4,582	0
17	宮本県議	資料購入費	新聞代等3月分集計	5,630	2,815	5,630	0
18	宮本県議	人件費	3月分パート日当	75,050	37,525	75,050	0
19	佐々木県議	人件費	3月分パート日当	100,000	50,000	100,000	0
20	高見澤県議	資料購入費	一般新聞代3月分集計	8,107	4,053	8,107	0
21	高見澤県議	人件費	3月分パート日当	39,000	19,500	39,000	0
22	金子県議	資料購入費	一般新聞代3月分集計	4,287	2,143	4,287	0
23	金子県議	人件費	3月分パート日当	143,225	71,612	143,225	0
24	金子県議	事務費	携帯電話料	6,887	3,443	6,887	0
25	小山県議	資料購入費	一般新聞代3月分集計	7,792	3,896	7,792	0
26	小山県議	事務費	携帯電話料	1,552	776	1,552	0
27	小山県議	人件費	3月分パート日当	82,000	41,000	82,000	0
				1,468,297	734,144	1,468,297	0

創志会 22年度 会議費、調査研究費

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	会議費	会派総会旅費	30,480	15,240	30,480	0
2	向山県議	調査研究費	民主党県連への要請のための交通費	11,050	5,525	11,050	0
3	向山県議	調査研究費	国土交通省への要請等の交通費	17,250	17,250	17,250	0
4	向山県議	調査研究費	神事・歌舞伎鑑賞のガソリン代	4,950	2,475	4,950	0
5	向山県議	調査研究費	民主党・国土交通省への要請等の交通費	17,250	17,250	17,250	0
6	宮本県議	調査研究費	県知事等に対し、協力依頼協力の交通費	3,280	3,280	3,280	0
7	佐々木県議	調査研究費	民主党国会議員、鉄道局などへの要請等のための交通費	16,650	16,650	16,650	0
8	金子県議	調査研究費	ローカルマニフェスト推進地方議員連盟役員としての交通費	56,680	56,680	56,680	0
9	高見澤県議	調査研究費	議会事務局と条例前文を検討のための交通費、宿泊費等	11,000	11,000	11,000	0
10	高見澤県議	調査研究費	議員研修実行委員会等への宿泊費等	4,000	2,000	4,000	0
11	高見澤県議	調査研究費	歯科保健推進条例検討調査会への交通費、宿泊費等	11,000	11,000	11,000	0
12	向山県議	調査研究費	リニア協議会出席と民主党・国土交通省への要請等の交通費	13,020	6,510	13,020	0
13	向山県議	調査研究費	総務省、財務省との懇談等の交通費、宿泊費等	32,750	16,375	32,750	0
14	佐々木県議	調査研究費	国会議員と協議、人間サイエンス総会出席の交通費	14,580	7,290	14,580	0
15	高見澤県議	調査研究費	議員研修実行委員会等への宿泊費等	4,000	2,000	4,000	0
16	小山県議	調査研究費	県建設部長らへ上田市長らとお願い打合せの交通費	1,800	1,800	1,800	0
17	小山県議	調査研究費	県建設部長へ篠ノ井線同盟会長と要請の交通費	1,800	1,800	1,800	0

18	本部	会議費	会派総会旅費	42,130	21,065	42,130	0
19	向山県議	調査研究費	リニアにつき市長とともに県知事への要請等の交通費	4,200	2,100	4,200	0
20	向山県議	調査研究費	民主党・農水省への要請等の交通費、食卓料	21,400	21,400	21,400	0
21	本部	調査研究費	小諸市、東御市視察の交通費、宿泊費等	120,350	120,350	120,350	0
22	本部	会議費	会派総会旅費	38,010	19,005	38,010	0
23	高見澤県議	調査研究費	議員研修実行委員会等への交通費、宿泊費等	18,000	18,000	18,000	0
24	本部	会議費	臨時会、9月定例会のための会派総会旅費	92,970	92,970	92,970	0
25	高見澤県議	調査研究費	参議院議員の国政報告会出席等の交通費、宿泊費等	11,000	5,500	11,000	0
26	高見澤県議	調査研究費	歯科保健推進条例検討調査会等への宿泊費等	4,000	4,000	4,000	0
27	向山県議	調査研究費	リニアルートに関し伊那市長と国土交通省への要請等の交通費	19,820	19,820	19,820	0
28	佐々木県議	調査研究費	上小地区の観光について現地調査等の交通費宿泊費等	31,200	15,600	31,200	0
29	佐々木県議	調査研究費	県衆議院議員と懇談の交通費、宿泊費等	11,700	5,850	11,700	0
30	金子県議	調査研究費	等一地方選展望研究への交通費	13,260	13,260	13,260	0
31	本部	会議費	11月定例会のための会派総会旅費	39,600	39,600	39,600	0
32	佐々木県議	調査研究費	モラロジー研究所へ行く高速バス代、食卓料	14,860	14,860	14,860	0
33	高見澤県議	調査研究費	漁業協同組合と共に県農政部長に千曲川対策要望の交通費	7,000	3,500	7,000	0
34	高見澤県議	調査研究費	一般質問準備、知事らと県政運営協議の交通費、宿泊費等	11,000	5,500	11,000	0
35	福島県議	調査研究費	劇団かかし座の視察の交通費	16,460	16,460	16,460	0
36	本部	会議費	臨時県議会のための会派総会旅費	13,500	13,500	13,500	0
37	向山県議	調査研究費	国会議員に要望と懇談の交通費	9,700	4,850	9,700	0
38	金子県議	調査研究費	諏訪市長とともに、県知事に要望活動の交通費	10,500	10,500	10,500	0
39	本部	会議費	2月定例会のための会派総会旅費、宿泊費等	72,950	72,950	72,950	0
40	向山県議	調査研究費	伊那市長と共に県知事に要望と懇談の交通費	8,080	8,080	8,080	0
				883,230	742,845	883,230	0
創志会 合計				21,517,400	11,628,050	21,517,400	0

県民クラブ・公明22年4月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	事務費	4月分事務費	22,707	11,353	22,707	0
2	本部	人件費	4月分人件費	211,052	105,526	211,052	0
3	本部	調査研究費	秋田・盛岡・青森県現地調査費用	542,159	271,079	542,159	0
4	本部	広報費	ウェブサイト管理費	10,500	5,250	10,500	0
5	宮澤県議	調査研究費	参議院選と国政の展開等の調査のための交通費、宿泊費等	43,760	21,880	43,760	0
6	牛山県議	人件費	4月分パート日当	51,660	25,830	51,660	0
7	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
8	牛山県議	事務費	携帯電話料	9,353	4,676	9,353	0
9	小松県議	事務費	携帯電話料	5,933	2,966	5,933	0
10	小松県議	広報費	県政報告印刷代	85,935	42,967	85,935	0
11	小松県議	広報費	県政報告折込み料	61,673	30,836	61,673	0

12	小松県議	資料購入費	信濃毎日・市民タイムズ新聞代	5,007	2,503	5,007	0
13	小松県議	広報費	備品使用料	5,000	2,500	5,000	0
14	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明新聞代	8,642	4,321	8,642	0
15	太田県議	人件費	4月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0
16	諏訪県議	広報費	県政だより折込み料	23,314	11,657	23,314	0
17	諏訪県議	事務費	携帯電話料	5,739	2,869	5,739	0
				1,143,051	571,980	1,143,051	0

県民クラブ・公明22年5月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	事務費	5月分事務費	24,985	12,492	24,985	0
2	本部	人件費	5月分人件費	211,052	105,526	211,052	0
3	本部	広報費	ウェブサイト管理費	10,500	5,250	10,500	0
4	牛山県議	人件費	5月分パート日当	41,820	20,910	41,820	0
5	牛山県議	事務費	携帯電話料	10,851	5,425	10,851	0
6	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
7	小松県議	資料購入費	信濃毎日・市民タイムズ新聞代	5,007	2,503	5,007	0
8	小松県議	広報費	備品使用料	5,000	2,500	5,000	0
9	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明新聞代	8,642	4,321	8,642	0
10	太田県議	調査研究費	低血糖値についての意見交換の交通費	5,860	5,860	5,860	0
11	太田県議	人件費	5月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0
12	諏訪県議	広報費	県政だより印刷代	89,250	44,625	89,250	0
13	諏訪県議	広報費・事務費	携帯電話料	7,950	3,975	7,950	0
				471,534	239,154	471,534	0

県民クラブ・公明22年6月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	事務費	電池代、クリアファイル代	4,050	2,025	4,050	0
2	本部	人件費	6月分人件費	211,052	105,526	211,052	0
3	本部	広報費	ウェブサイト管理費	10,500	5,250	10,500	0
4	本部	資料購入費	信濃毎日・公明・県政タイムズ新聞代	14,650	7,325	14,650	0
5	本部	事務費	電話代、コピー代	27,081	13,540	27,081	0
6	宮澤県議	調査研究費	読売新聞へ政局の動きの調査などの交通費、宿泊費	34,341	34,341	34,341	0
7	牛山県議	事務費	携帯電話料	13,430	6,715	13,430	0
8	牛山県議	人件費	6月分パート日当	54,120	27,060	54,120	0
9	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
10	小松県議	資料購入費	信濃毎日・市民タイムズ新聞代	5,007	2,503	5,007	0
11	小松県議	広報費	備品使用料	5,000	2,500	5,000	0
12	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明新聞代	8,642	4,321	8,642	0
13	太田県議	人件費	6月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0
14	諏訪県議	広報費	携帯電話料	3,365	1,682	3,365	0
				441,855	238,555	441,855	0

県民クラブ・公明 22年7月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	人件費	7月分人件費	211,052	105,526	211,052	0
2	本部	広報費	ウェブサイト管理費	10,500	5,250	10,500	0
3	本部	資料購入費	信濃毎日・中日・朝日・市民タイムズ新聞代	13,195	6,597	13,195	0
4	本部	事務費	電話代、コピー代	18,532	9,266	18,532	0
5	本部	人件費	労働保険	40,865	20,432	40,865	0
6	宮澤県議	広報費	広報紙印刷代	85,925	42,962	85,925	0
7	牛山県議	事務費	携帯電話料	10,548	5,274	10,548	0
8	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
9	牛山県議	人件費	6月分パート日当	51,660	25,830	51,660	0
10	小松県議	調査研究費	ポンプ操法大会・理容競技大会参加のガソリン代	3,390	3,390	3,390	0
11	小松県議	資料購入費	信濃毎日・市民タイムズ新聞代	5,007	2,503	5,007	0
12	小松県議	広報費	備品使用料	5,000	2,500	5,000	0
13	小松県議	事務費	携帯電話料	8,741	4,370	8,741	0
14	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明新聞代	8,642	4,321	8,642	0
15	太田県議	人件費	7月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0
				523,674	263,988	523,674	0

県民クラブ・公明 22年8月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	人件費	8月分人件費	363,052	181,526	363,052	0
2	本部	広報費	ウェブサイト管理費	10,500	5,250	10,500	0
3	本部	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,418	1,709	3,418	0
4	本部	事務費	電話代、コピー代	18,738	9,369	18,738	0
5	本部	事務費	事務机代、ゴム印代	75,810	37,905	75,810	0
6	宮澤県議	広報費	県政だより印刷代、折込み料	132,634	66,317	132,634	0
7	牛山県議	資料購入費	松本市住宅明細図	32,000	16,000	32,000	0
8	牛山県議	事務費	携帯電話料	11,522	5,761	11,522	0
9	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
10	小松県議	事務費	携帯電話料	24,473	12,236	24,473	0
11	小松県議	資料購入費	信濃毎日・市民タイムズ新聞代	5,007	2,503	5,007	0
12	小松県議	広報費	パソコン使用料	5,000	2,500	5,000	0
13	小松県議	広報費	県政だより印刷代	84,000	42,000	84,000	0
14	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明新聞代	8,642	4,321	8,642	0
15	太田県議	人件費	8月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0
16	諏訪県議	広報費	県政だより折込み料	34,339	17,169	34,339	0
				859,752	430,333	859,752	0

県民クラブ・公明 22年9月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	人件費	9月分人件費	211,370	105,685	211,370	0
2	本部	広報費	ウェブサイト管理費	10,500	5,250	10,500	0
3	本部	資料購入費	信濃毎日、公明、県政タイムス、市民タイムス新聞代	57,430	28,715	57,430	0
4	本部	事務費	電話代、コピー代	31,367	15,683	31,367	0
5	本部	事務費	トナーカートリッジ	25,200	12,600	25,200	0
6	本部	調査研究費	長崎県・大分県・福岡県視察交通費、宿泊費など	731,527	365,763	731,527	0
7	宮澤県議	広報費	県政だより印刷代、封筒代	148,875	74,437	148,875	0
8	牛山県議	事務費	携帯電話料	8,680	4,340	8,680	0
9	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
10	小松県議	事務費	携帯電話料	11,131	5,565	11,131	0
11	小松県議	資料購入費	信濃毎日・市民タイムズ新聞代	5,007	2,503	5,007	0
12	小松県議	広報費	パソコン使用料	5,000	2,500	5,000	0
13	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明新聞代	8,642	4,321	8,642	0
14	太田県議	人件費	9月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0
15	清水県議	資料購入費	公明・聖教新聞代	3,715	1,857	3,715	0
16	清水県議	人件費	9月分パート日当	50,000	25,000	50,000	0
17	諏訪県議	広報費	県政だより印刷代	120,750	60,375	120,750	0
18	諏訪県議	事務費	携帯電話料	5,612	2,806	5,612	0
				1,485,423	743,167	1,485,423	0

県民クラブ・公明 22年10月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	広報費	ホームページリニューアル費用等	141,750	70,875	141,750	0
2	本部	事務費	電話代	7,776	3,888	7,776	0
3	本部	事務費	NTTコミュニケーションズへの支払い	3,307	1,653	3,307	0
4	本部	事務費	コピー代	14,675	7,337	14,675	0
5	本部	人件費	給与	211,370	105,685	211,370	0
6	本部	調査研究費	東京都議会などへの調査交通費、宿泊費など	227,981	113,990	227,981	0
7	本部	資料購入費	信濃毎日、中日、朝日新聞代	7,155	3,577	7,155	0
8	宮澤県議	事務費	携帯電話料	7,164	3,582	7,164	0
9	牛山県議	人件費	10月分パート日当	49,200	24,600	49,200	0
10	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
11	小松県議	広報費	パソコン使用料	5,000	2,500	5,000	0
12	小松県議	資料購入費	信濃毎日、市民タイムス新聞代	5,007	2,503	5,007	0
13	小松県議	事務費	携帯電話料	8,363	4,182	8,363	0
14	村上県議	事務費	コピー代	25,760	12,880	25,760	0
15	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明新聞代	8,642	4,321	8,642	0
16	太田県議	人件費	10月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0

17	清水県議	人件費	10月分パート日当	50,000	25,000	50,000	0
				823,767	412,340	823,767	0

県民クラブ・公明 22年11月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	人件費	11月分人件費	243,370	121,685	243,370	0
2	本部	広報費	ウェブサイト管理費	10,500	5,250	10,500	0
3	本部	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,925	1,962	3,925	0
4	本部	事務費	電話代、コピー代	22,575	11,286	22,575	0
5	本部	事務費	インクカートリッジなど、切手葉書大	24,984	12,492	24,984	0
6	牛山県議	事務費	携帯電話料	10,291	5,145	10,291	0
7	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
8	小松県議	資料購入費	信濃毎日、市民タイムズ新聞代	5,007	2,503	5,007	0
9	小松県議	広報費	パソコン使用料	5,000	2,500	5,000	0
10	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明新聞代	8,642	4,321	8,642	0
11	太田県議	広報費	県政報告デザイン、印刷代、発送料	151,762	151,762	151,762	0
12	太田県議	人件費	11月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0
13	諏訪県議	広報費	県政だより折込み代	31,840	6,368	31,840	0
14	諏訪県議	事務費	携帯電話料	2,419	1,209	2,419	0
15	清水県議	資料購入費	読売、公明新聞代	4,842	2,421	4,842	0
16	清水県議	人件費	11月分パート日当	50,000	25,000	50,000	0
				625,774	379,671	625,774	0

県民クラブ・公明 22年12月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	人件費	11月分人件費	374,170	187,085	374,170	0
2	本部	広報費	ウェブサイト管理費	10,500	5,250	10,500	0
3	本部	資料購入費	信濃毎日、朝日、中日、公明、市民タイムズ新聞代	18,550	9,275	18,550	0
4	本部	事務費	電話代、コピー代	43,967	21,983	43,967	0
5	本部	事務費	インクカートリッジなど、切手代	16,020	8,010	16,020	0
6	本部	事務費	PCウイルスバスター	6,363	3,181	6,363	0
7	宮澤県議	広報費	県政だより印刷代、プリント代	132,300	66,150	132,300	0
8	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
9	牛山県議	事務費	携帯電話料	8,408	4,204	8,408	0
10	牛山県議	人件費	12月分パート日当	46,740	23,370	46,740	0
11	小松県議	事務費	コピー用紙代、キャノンインク代	5,760	2,880	5,760	0
12	小松県議	事務費	携帯電話料	9,357	4,678	9,357	0
13	小松県議	資料購入費	信濃毎日・市民タイムズ新聞代	5,007	2,503	5,007	0
14	小松県議	広報費	パソコン使用料	5,000	2,500	5,000	0
15	小松県議	広報費	県政だより本下代	75,000	37,500	75,000	0
16	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明新聞代	8,642	4,321	8,642	0
17	太田県議	広報費	県政報告デザイン、印刷代	130,200	130,200	130,200	0

18	太田県議	人件費	12月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0
19	諏訪県議	広報費	県政だより印刷代	120,750	24,150	120,750	0
20	清水県議	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,007	1,503	3,007	0
21	清水県議	人件費	12月分パート日当	50,000	25,000	50,000	0
22	清水県議	広報費	県政だより制作費分割金	35,000	17,500	35,000	0
				1,155,358	607,010	1,155,358	0

県民クラブ・公明23年1月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	人件費	1月分人件費	243,370	121,685	243,370	0
2	本部	広報費	ウェブサイト管理費	10,500	5,250	10,500	0
3	本部	資料購入費	信濃毎日新聞代	3,925	1,962	3,925	0
4	本部	事務費	電話代、コピー代	16,107	8,053	16,107	0
5	宮澤県議	広報費	県政だより印刷代、折込み代	142,340	71,170	142,340	0
6	牛山県議	広報費	切手代	50,000	25,000	50,000	0
7	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
8	牛山県議	事務費	携帯電話料	9,002	4,501	9,002	0
9	牛山県議	人件費	1月分パート日当	46,740	23,370	46,740	0
10	牛山県議	事務費	灯油代	14,028	7,014	14,028	0
11	小松県議	事務費	携帯電話料	14,519	7,259	14,519	0
12	小松県議	資料購入費	信濃毎日・市民タイムズ新聞代	5,007	2,503	5,007	0
13	小松県議	広報費	パソコン使用料	5,000	2,500	5,000	0
14	小松県議	広報費	県政だより印刷代、紙代	165,240	82,620	165,240	0
15	村上県議	事務費	携帯電話料	7,087	3,543	7,087	0
16	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明新聞代	8,642	4,321	8,642	0
17	村上県議	事務費	コピー代	28,960	14,480	28,960	0
18	諏訪県議	広報費・事務費	携帯電話料	5,835	2,917	5,835	0
19	太田県議	人件費	1月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0
20	清水県議	資料購入費	信濃毎日、公明、読売新聞代	7,849	3,924	7,849	0
21	清水県議	人件費	1月分パート日当	50,000	25,000	50,000	0
				884,768	442,839	884,768	0

県民クラブ・公明23年2月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	人件費	2月分人件費	233,970	116,985	233,970	0
2	本部	広報費	ウェブサイト管理費	10,500	5,250	10,500	0
3	本部	資料購入費	信濃毎日、県政タイムズ新聞代	9,145	4,572	9,145	0
4	本部	事務費	電話代、コピー代	26,240	13,120	26,240	0
5	本部	事務費	郵便切手、葉書、ジャーポット、エアーポット	12,460	6,230	12,460	0
6	牛山県議	広報費	牛山好子県議会だより作成費	304,500	152,250	304,500	0
7	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
8	牛山県議	事務費	携帯電話料	9,932	4,966	9,932	0

9	牛山県議	人件費	2月分パート日当	46,740	23,370	46,740	0
10	小松県議	広報費	県政だより新聞折込み代	61,468	30,734	61,468	0
11	小松県議	事務費	携帯電話料	10,069	5,034	10,069	0
12	小松県議	資料購入費	信濃毎日・市民タイムズ新聞代	5,007	2,503	5,007	0
13	小松県議	広報費	パソコン使用料	5,000	2,500	5,000	0
14	村上県議	資料購入費	ニュートン、文芸春秋、パソコン等本代	2,610	1,305	2,610	0
15	村上県議	資料作成費	コピー代	26,890	13,445	26,890	0
16	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明新聞代	8,642	4,321	8,642	0
17	太田県議	人件費	2月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0
18	諏訪県議	事務費	携帯電話料	2,419	1,209	2,419	0
19	清水県議	広報費	県政だより制作費	302,400	211,680	302,400	0
20	清水県議	人件費	2月分パート日当	50,000	25,000	50,000	0
21	清水県議	広報費	携帯電話料	2,629	1,314	2,629	0
				1,181,238	651,555	1,181,238	0

県民クラブ・公明 23年3月分

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	人件費	3月分人件費	236,970	118,485	236,970	0
2	本部	広報費	ウェブサイト管理費	10,500	5,250	10,500	0
3	本部	資料購入費	朝日、中日、信濃毎日、市民タイムズ、長野県民、公明新聞代	55,660	27,830	55,660	0
4	本部	事務費	電話代、コピー代	57,207	28,603	57,207	0
5	本部	事務費	郵便切手、CDコード乾電池	7,085	3,542	7,085	0
6	牛山県議	資料購入費	公明新聞代	917	917	917	0
7	牛山県議	事務費	携帯電話料	11,705	5,852	11,705	0
8	牛山県議	人件費	2月分パート日当	54,120	27,060	54,120	0
9	小松県議	広報費	県政印刷代	141,750	70,875	141,750	0
10	小松県議	資料購入費	信濃毎日・市民タイムズ新聞代	5,007	2,503	5,007	0
11	小松県議	広報費	パソコン使用料	5,000	2,500	5,000	0
12	村上県議	資料購入費	信濃毎日・中日・赤旗・公明、聖教新聞代	10,522	5,261	10,522	0
13	村上県議	資料作成費	3月分コピー文具代	29,620	14,810	29,620	0
14	太田県議	人件費	2月分パート日当	49,700	24,850	49,700	0
15	諏訪県議	広報費・事務費	携帯電話料	5,834	2,917	5,834	0
16	清水県議	広報費	県政だより新聞折込み代	148,160	103,712	148,160	0
17	清水県議	人件費	2月分パート日当	50,000	25,000	50,000	0
				879,757	469,967	879,757	0

県民クラブ・公明 22年度 会議費

番号	関係議員名	使途項目	支出内容	政務調査費 への充当額	左記の内 違法支出額	調査により確 認した充当額	左記のうち 違法支出額
1	本部	会議費	6月定例会協議の会派総会ための交通費	31,830	31,830	31,830	0
2	本部	会議費	6月定例会、県知事選協議の会派総会ための交通費	14,710	14,710	14,710	0
3	本部	会議費	6月定例会協議の会派総会ための交通費	24,190	24,190	24,190	0
4	本部	会議費	6月定例会協議の会派総会ための交通費	16,000	16,000	16,000	0

5	本部	会議費	会派総会ための交通費	30,490	15,245	30,490	0
6	本部	会議費	会派総会ための交通費	26,090	13,045	26,090	0
7	本部	会議費	会派総会ための交通費	16,940	8,470	16,940	0
8	本部	会議費	会派総会ための交通費	33,190	16,595	33,190	0
9	本部	会議費	県知事選後の県政課題等の会派総会ための交通費	30,160	15,080	30,160	0
10	本部	会議費	議員定数・選挙区のあり方等の会派総会ための交通費	7,700	7,700	7,700	0
11	本部	会議費	知事申入れの会派総会ための交通費	22,060	22,060	22,060	0
12	本部	会議費	臨時議会等の会派総会ための交通費	37,000	37,000	37,000	0
13	本部	会議費	知事要望等の会派総会ための交通費	25,570	25,570	25,570	0
14	本部	会議費	9月定例会等の会派総会ための交通費	20,180	20,180	20,180	0
15	本部	会議費	11月県会の対応の会派総会ための交通費	28,780	28,780	28,780	0
16	本部	会議費	11月県会の対応の会派総会ための交通費	34,940	34,940	34,940	0
17	本部	会議費	11月県会の対応の会派総会ための交通費	22,680	22,680	22,680	0
18	本部	会議費	臨時議会の対応の会派総会ための交通費	36,050	36,050	36,050	0
19	本部	会議費	臨時議会の対応の会派総会ための交通費	36,050	36,050	36,050	0
				494,610	426,175	494,610	0

県民クラブ・公明	10,970,561	5,876,734	10,970,561	0
----------	------------	-----------	------------	---

4会派 合計	90,735,791	49,789,047	90,735,791	0
--------	------------	------------	------------	---